

新たな大分県長期総合計画 (素案)

Contents 目次

計画の策定にあたって 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の構成
- 5 計画策定の基本的な考え方

基本構想編 4

- 1 時代の要請や潮流の変化 5
 - (1) 想定を上回るスピードで進む人口減少 5
 - (2) 多様性を認め合い共生・共創する社会への要請 7
 - (3) 地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威 8
 - (4) 新興感染症対策と社会経済活動の両立 9
 - (5) 産業を取り巻く環境の劇的な変化 10
 - (6) デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用 11
- 2 基本目標 12

基本計画編 14

- 1 分野別政策の10年後の目指す姿 15
- 2 施策の展開 22

『安心』 22

- 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化 23
 - (1) 強靱な県土づくりの推進 23
 - (2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化 25
 - (3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化 27
【コラム】自然災害から県民の命と暮らしを守るために 29
 - (4) 感染症流行への備え 31
- 2 持続可能な環境づくりの推進 33
 - (1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応 33
 - (2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築 35
 - (3) 豊かな自然の保全と活用 37
 - (4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進 39
- 3 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～ 41
 - (1) 子育てしやすい社会づくりの推進 41
 - (2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備 43
 - (3) こどもまんなかまちづくりの推進 45
 - (4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進 47
 - (5) 様々な困難を抱えるこどもたちへの支援 49
- 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～ 53
 - (1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり 53
 - (2) 安心で質の高い医療の確保 55
 - (3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実 57
- 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～ 59
 - (1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援 59
 - (2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援 61
- 6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築 65
 - (1) すべての人の人権が尊重される社会づくり 65
 - (2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現 67
 - (3) NPOとの協働の推進と支援 69
- 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進 71
 - (1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保 71
 - (2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進 73
 - (3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進 75

『元気』 78

- 1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業 .. 79
 - (1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化 .. 79
 - (2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展 81
 - (3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換 83
- 2 力強く元気な経済を創出する産業の振興 85
 - (1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 .. 85
 - (2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 87
 - (3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新 .. 89
- 3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 ~世界に選ばれるおんせん県おおいた~ .. 91
 - (1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進 91
 - (2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり 93
 - 【コラム】世界に選ばれる「おんせん県おおいた」の魅力 .. 95

- 4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現 .. 97
 - (1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進 97
 - (2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり 99
- 5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり .. 101
 - (1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり 101
 - (2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進 105
- 6 芸術文化による創造県おおいたの発展 107
 - (1) 芸術文化を享受できる機会の充実 107
 - (2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり 109
- 7 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 .. 111
 - (1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進 .. 111
 - (2) スポーツによる地域の元気づくりの加速 113

『未来創造』 116

- 1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進 117
 - (1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実 117
 - 【コラム】広域交通ネットワークの充実を目指して .. 119
 - (2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化 .. 121
 - (3) 地域を支える交通ネットワークの充実 123
 - (4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進 .. 125
- 2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成 127
 - (1) 「地域が輝く」移住・定住の促進 127
 - (2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承 129
 - 【コラム】地域の課題解決に向けて取り組む団体 .. 131
- 3 大分県版カーボンニュートラルの推進 133
 - (1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化 .. 133
 - (2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進 135
 - 【コラム】環境先進県おおいたを目指して 137

- 4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦 139
 - (1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進 139
 - (2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進 .. 141
 - (3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決 .. 143
 - 【コラム】県内各地で広がるDX・先端技術への挑戦 .. 145
- 5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造 147
 - (1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進 .. 147
 - (2) 社会の変化に対応する教育の展開 149
 - (3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保 151
 - (4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現 153
 - (5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化 155
 - (6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 .. 157

計画推進のために 160

- 1 県民の参画による計画の進行管理 161
- 2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進 161
- 3 持続可能な社会を目指して ~SDGsの実現~ 163

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」が令和6年度末で終期を迎えます。これまでの成果を継承するとともに、時代の要請や潮流の変化にしっかりと対応し、大分県を新たなステージへ発展させるため、前倒して新たな計画を策定します。

2 計画の性格・役割

この計画は、県行政の長期的、総合的な指針を示した最上位計画であり、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けて連携しながら、ともに努力する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、令和15年度（2033年度）までの10年間とします。ただし、中間年にあたる令和10年度（2028年度）に見直しを行います。

4 計画の構成

この計画は、基本構想編と基本計画編の2部構成となっています。

基本構想編では、時代の要請や潮流の変化を踏まえ、大分県の目指す「基本目標」を明らかにしており、基本計画編では、各施策の「10年後の目指す姿」や「現状と課題」「主な取組」「目標指標」を示しています。

5 計画策定の基本的な考え方

① これまでの成果の「継承」と新たなステージへの「発展」

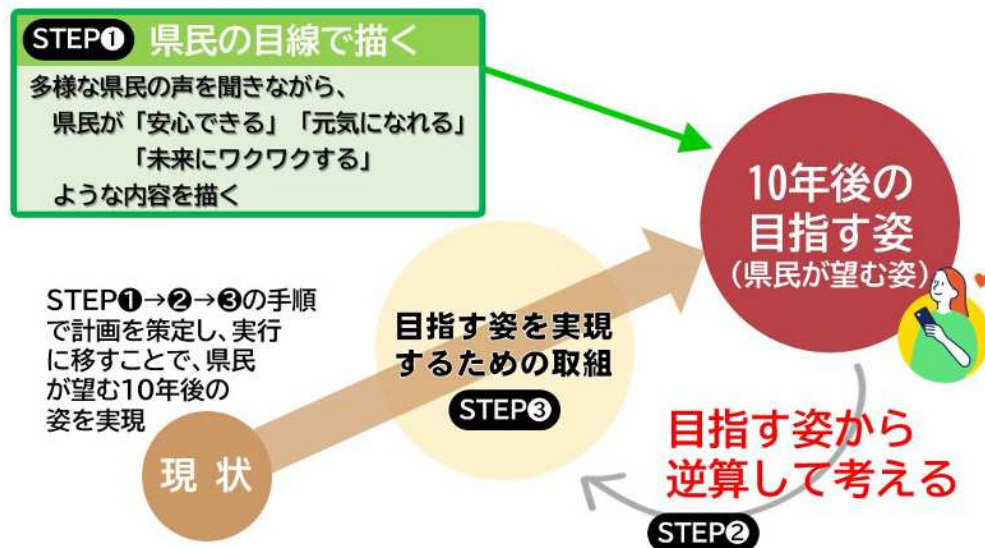
前計画「安心・活力・発展プラン2015」は、その10年間の取組を通じて、全国に先駆けた地域包括ケアシステムの導入等による健康寿命の延伸、積極的な企業誘致による働く場の創出、九州トップレベルとなった児童生徒の学力・体力など、各分野で大きな成果を上げています。

本計画は、こうした成果を継承しつつ、「時代の要請や潮流の変化」をしっかりと読み取った上で必要な政策・施策を見定め、変化を恐れず明日の大分県を新たなステージへと発展させていく道標としてとりまとめています。

② 県民の声、思いをカタチに

政策・施策づくりは、県民一人ひとりの声の原点となります。県民の思いをカタチにしていくことが大切です。

このため、本計画は、新長期総合計画策定県民会議をはじめとして、市町村長や地域住民、関係団体、高校生など、多様な県民の声を伺いながら練り上げていきます。施策は、県民が望む10年後の姿を描いた上で、バックキャスト※¹の考え方で必要となる取組等を掲げ、県民とともに歩んでいくものとしています。



③ 「10年後のさらにその先」も見据えて

県民と夢を共有しながら、こどもたちのために希望あふれる未来を切り拓いていくことも大切です。広域交通ネットワークの未来像や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた挑戦など、10年後のさらにその先も見据えて、先手を打っていく施策も盛り込んでいます。

※1 現状・課題から解決策を考えるのではなく、まず、ありたい未来を描いた上で、そこから逆算して必要な道筋や解決策を立てる戦略的思考、手法のこと。

「大分県新長期総合計画（素案）」の構成

時代の要請や潮流の変化

○想定を上回るスピードで進む人口減少

- ・自然減の急激な流れの緩和
- ・社会増への好機
- ・人口減少社会への適応

○多様性を認め合い共生・共創する社会への要請

- ・「誰もが活躍できる」社会の実現
- ・「誰一人取り残されない」社会の実現
- ・多様な主体との連携・協働

○地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威

- ・強靱な県土づくりと防災対策の高度化
- ・大分県版カーボンニュートラルの実現

○新興感染症対策と社会経済活動の両立

- ・コロナ対応の経験を踏まえた新興感染症等への備え
- ・人流の回復を追い風にした地域のさらなる元気創出

○産業を取り巻く環境の劇的な変化

- ・県経済を支える産業の成長
- ・多様な産業を担う人材の確保・育成

○デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用

- ・あらゆる分野におけるDXの推進
- ・先端技術への挑戦

【基本目標】

- 誰もが**安心**して**元気**に活躍できる大分県
- 知恵と努力が報われ**未来**を**創造**できる大分県

【分野別政策 19政策 57施策 133指標】

安心

- 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化
- 2 持続可能な環境づくりの推進
- 3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり～子育て満足度日本一の実現～
- 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供～健康寿命日本一の実現～
- 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～
- 6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築
- 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進

[7政策 24施策 49指標]

元気

- 1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業
- 2 力強く元気な経済を創出する産業の振興
- 3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興～世界に選ばれるおんせん県おおいた～
- 4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現
- 5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり
- 6 芸術文化による創造県おおいたの発展
- 7 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

[7政策 16施策 42指標]

未来創造

- 1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進
- 2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成
- 3 大分県版カーボンニュートラルの推進
- 4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦
- 5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

[5政策 17施策 42指標]

基本構想編

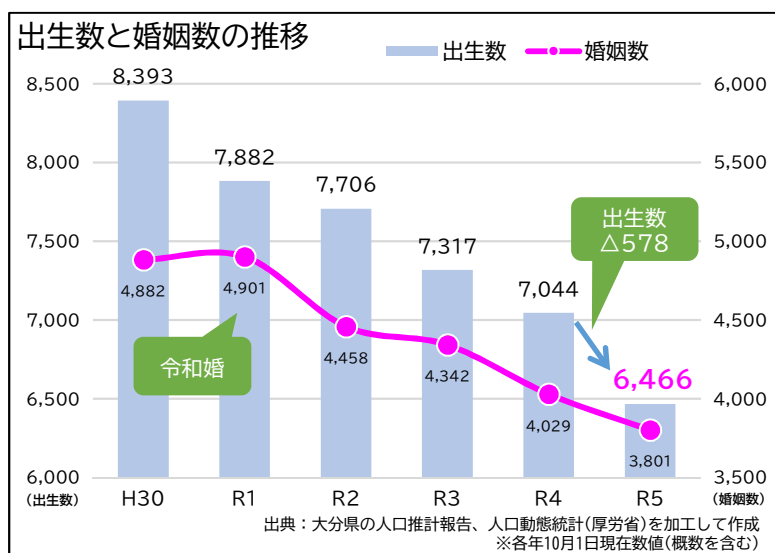
1 時代の要請や潮流の変化

変化1 想定を上回るスピードで進む人口減少

- ・我が国の総人口は減少の一途をたどっており、その流れは、今後さらに加速することが見込まれています。
- ・本県の人口は、令和5年10月に戦後初めて110万人を下回りました。また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、2050年(令和32年)の本県の人口は84万人余りと推計されており、2020年(令和2年)と比較して25.1%減少する厳しい状況にあります。
- ・人口減少への対応は待ったなしであり、減少に歯止めをかけるべく、総力を結集して真っ向から挑み続けなければなりません。自然増・社会増の両面から対策を打ち続けるとともに、人口減少社会に適応していく対策も進める必要があります。

①自然減の急激な流れの緩和

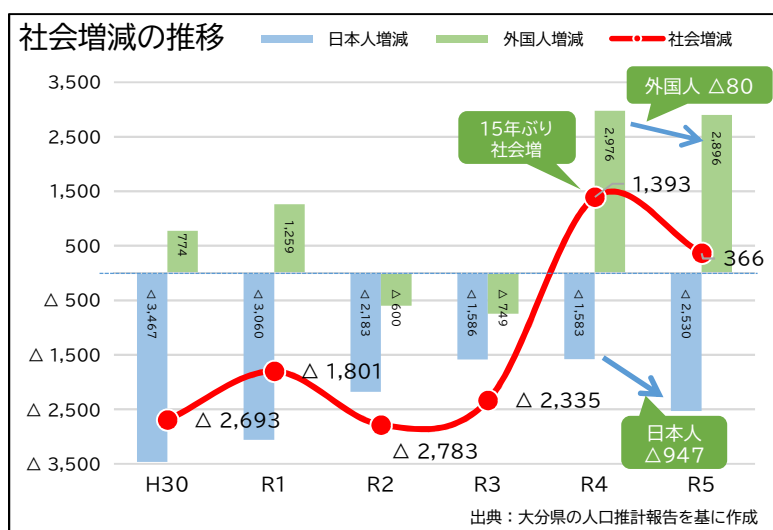
- ・本県の自然動態は、平成11年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減になって以降、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向が続いています。令和5年の大分県の人口推計報告(令和4年10月から令和5年9月)においては、初めて自然減が1万人を超えました。
- ・本県の令和5年の合計特殊出生率は1.39で全国の1.20を上回り、全国12位と上位を維持しています。しかしながら、令和5年の出生数は6,466人で過去最少となり、依然として厳しい状況が続いています。



- ・加速する少子化を反転させるためには、若者が、子どもを生き育てることに希望を持てる社会づくりが必要です。
- ・若者や子育て世代が、経済的な豊かさを感じ、地域社会や職場の温かい応援にも支えられながら、子どもの育ちや子育ての喜びを実感できる大分県づくりが求められています。
- ・健康寿命の延伸に向けた取組も重要です。令和3年に公表された本県の健康寿命は、男性が全国1位(73.72歳)、女性が4位(76.60歳)となり、全国トップクラスの水準を達成しました。
- ・そのような中、コロナ禍を経て、県民の健康への意識が高まっています。子どもから大人、高齢者まで、県民総ぐるみで生涯を通じた健康づくりを加速させていくことが重要です。

②社会増への好機

- ・本県の社会増減は、外国人の増加に伴い、令和4年度は1,393人増、令和5年度は366人増となり、初めて2年連続の社会増(転入超過)を達成しました。しかしながら、日本人の転出超過が続いているため、取組を緩めることなく対策を講じなければなりません。



- ・コロナ禍がもたらした地方への関心の高まりは、社会増への好機です。転職することなく、テレワークを活用して本社等への遠隔勤務を行う「転職なき移住」や「二地域居住※1」の機運が高まっています。この機を逃すことなく、移住の流れを加速させる必要があります。
- ・県内高校生へのアンケート調査によると、「大分県のことが好き(46.7%)」、「どちらかといえば好き(37.6%)」を合わせて約8割が本県に愛着を感じており、「将来的には大分県に戻って住み続けたい(31.2%)」、「このまま大分県に住み続けたい(15.7%)」を合わせて、約5割が本県への定住を希望しています。
- ・高校生の声には、「自然豊かで環境に優しく、安心して暮らせる県になってほしい」、「都会のように栄えて、活気あふれる県になってほしい」という希望が多かったことから、住みやすさと繁栄のバランスがとれた「大分らしさ」を追求する必要があります。

③人口減少社会への適応

- ・人口減少に歯止めをかける一方で、人口減少社会に適応する視点も重要です。あらゆる分野で深刻化する人手不足は喫緊の課題であり、限られた人材の中で地域経済を持続的に発展させるためには、DX※2による効率化・生産性向上、高度な専門性や能力を有する人材の確保・育成が求められています。
- ・また、本県では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、複数集落が連携し生活・集落機能を補完する「ネットワーク・コミュニティ」の取組を進めてきましたが、人口減少がさらに加速すれば、こうした取組を担う人材の確保も困難になります。
- ・このため、ネットワークの広域化や連携を進めるとともに、限られた資源の集中的・効率的な利用により、生活利便性の維持・向上や地域活性化を図るまちづくりについても、検討する必要があります。

※1 都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方で余暇を過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル

※2 デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。

1 時代の要請や潮流の変化

変化2 多様性を認め合い共生・共創する社会への要請

- ・社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、個人の価値観が多様化するとともに、人口減少やコロナ禍も相まって、社会とのつながりや地域における関係性が希薄化しています。
- ・年齢や性別、国籍や障がいの有無などにかかわらず、誰もが活躍でき、誰一人取り残されない、共に支え合う社会の実現が求められています。

①「誰もが活躍できる」社会の実現

- ・本県はこれまで、障がい者雇用率日本一を目指してきましたが、多様性が大切にされる時代においては、雇用面のみならず、福祉的就労^{※1}やスポーツ・芸術文化など、障がい者自らが活躍の場を選び、社会を構成する一員として心豊かに暮らせる社会づくりが求められています。
- ・「男性は仕事、女性は家庭」といったアンコンシャスバイアス^{※2}が依然として存在しています。性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できるよう、企業をはじめとした社会全体で、意識改革や環境づくりを進める必要があります。
- ・本県の令和4年中の外国人住民の増加率は30.6%となり、全国1位を記録しました。国において、人材の確保・育成を目的とする「育成就労制度」が新たに創設される中、外国人に選ばれ、共生できる社会づくりの必要性が高まっています。
- ・すべての人の人権が尊重される社会づくりは、県民の願いです。令和5年に「LGBT理解増進法」が施行され、多様な価値観と生き方を認め合うことへの関心が高まる中、誰もが自分らしく生きることができると社会の実現が求められています。

②「誰一人取り残されない」社会の実現

- ・貧困や虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー^{※3}など、子どもたちが抱える困難のほか、ダブルケア^{※4}や8050問題^{※5}など、世帯が抱える課題が複雑化・多様化しています。
- ・こうした子どもや家庭は、自ら支援を求めることができないことも多く、課題が潜在化する傾向にあります。支援を必要とする方のサインを見逃さず、早期発見・早期対応し、孤立・孤独を生まない社会づくりを進める必要があります。

③多様な主体との連携・協働

- ・県民ニーズや価値観の多様化、人口減少に伴う地域コミュニティ機能の低下などを背景に、地域課題が複雑化・多様化しています。
- ・行政サービスだけでは対応できないニーズも増える中、NPOや大学、企業などの多様な主体と一層連携・協働し、課題解決に向けて取り組むことが必要です。
- ・また、人口減少が進む時代だからこそ、子どもから高齢者まで、誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現が求められています。

※1 障がいのある人が、一般企業で働くことが難しい場合などに、障害者就労施設等で働くこと。

※2 過去の経験や知識、価値観に基づいて認知や判断を行う「無意識の思い込み」、「無意識の偏見」

※3 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

※4 育児期にある者（世帯）が、子育てと親の介護を同時に担う状態

7 ※5 主に80歳代の高齢の親が50歳代の無職のこどもの生活を支えるという社会問題

変化3 地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威

- ・地球温暖化の進行により、大雨などの自然災害の頻発・激甚化、記録的な猛暑、農林水産物や生態系への影響が一層深刻化していくことが懸念されています。
- ・2015年(平成27年)に採択された地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定※6」をもとに、2020年(令和2年)10月、我が国も、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、2050年(令和32年)までに全体でゼロにするカーボンニュートラルの実現を宣言しました。

①強靱な県土づくりと防災対策の高度化

- ・本県は、起伏に富んだ地形や台風常襲地帯という地理的特性から、度重なる災害に見舞われてきました。このため、平成27年度に「大分県地域強靱化計画」を策定し、その後の大規模災害を教訓に見直しを行いながら、県土の強靱化に取り組んでいます。
- ・そのような中、令和6年1月に発生した「能登半島地震」では、道路の寸断や住宅の倒壊、断水など甚大な被害がもたらされました。これらの教訓も踏まえ、対策を一層加速させる必要があります。
- ・迅速で的確な状況把握や応急対策など、防災対策の高度化が求められています。AIや衛星データを活用した災害情報の収集・分析、ドローン等による物資輸送など、先端技術の積極的な導入が有効です。
- ・今後も、厳しさを増す自然災害に立ち向かい、県民の命と暮らしを守るため、総力をあげて対策を講じていく必要があります。

②大分県版カーボンニュートラルの実現

- ・本県では、令和5年に策定した「第5期大分県地球温暖化対策実行計画・大分県気候変動適応計画」において、2050年(令和32年)のカーボンニュートラル実現に向けた2030年(令和12年)の温室効果ガスの排出削減目標を掲げています。
- ・目標達成に向けては、世界規模の環境問題を県民一人ひとりが自分ごととして捉え、「県民総参加」で取組を進める必要があります。産業面でも、日本の産業を支える大分コンビナートを中心とした水素の利活用促進など、GX※7の取組を加速させていくことが重要です。
- ・排出削減とともに両輪を担う吸収源※8対策では、本県の森林が大きな役割を担っています。人工林の6割が利用期を迎えている中、森林の吸収源機能を強化するには、高齢林の伐採促進と林業適地への着実な早生樹※9の造林を進めることが必要です。
- ・近年、企業や人々の意識が高まり、環境への配慮が社会的価値を生む時代になりました。環境を守る視点のみならず、事業者の成長につながるビジネスチャンスと捉え、環境保全と企業の持続的成長の好循環を高いレベルで実現していく視点を持つことが重要です。

※6 世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれた。

※7 グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）の略。温室効果ガスの排出削減と経済成長をともに実現すべく、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やそれに向けた活動

※8 CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと。

※9 スギやヒノキに比べて成長が早いコウヨウゼンなどの樹種。なお、大分県では成長が早いスギのエリートツリー等も含めて早生樹と称している。

1 時代の要請や潮流の変化

変化4 新興感染症対策と社会経済活動の両立

- ・令和元年に中国で最初の症例が確認され、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、我が国でも感染が急拡大し、国民生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼしました。
- ・令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」へ移行し、コロナ禍で制限された人とのつながりや交流が再活性化しています。

① コロナ対応の経験を踏まえた新興感染症等への備え

- ・県内では、初めて新型コロナウイルス感染症が確認された直後の令和2年3月に、医療機関で大規模クラスターが発生し、検査体制や医療資機材が一時逼迫する事態となりました。
- ・また、社会経済活動の制限に伴う就労機会や収入の減少、人々の交流機会の減少による高齢者や生活困窮者等の孤立、学校の臨時休業によるこどもの学習の遅れなど、様々な分野に影響を及ぼしました。
- ・こうした影響を最小限に抑えるためには、流行初期段階からの検査能力や病床の確保など、平時から、未知なる感染症への備えに万全を期す必要があります。

② 人流の回復を追い風にした地域のさらなる元気創出

- ・令和5年の県内宿泊客数は754万人となり、コロナ禍前と比べると、過去最多だった令和元年の790万人の95%まで回復しています。特に、海外からの宿泊客は128万人と、令和4年と比較して7.5倍に急増しています。
- ・こうしたインバウンドの増加により、交通渋滞やごみの増加、環境汚染など、オーバーツーリズムによる問題が顕在化しています。
- ・一方、コロナ禍を経て、旅行者の持続可能性への関心や自然・アクティビティに対する需要が高まっています。特に、アクティビティを通じて、その地域ならではの自然や文化が体験できるアドベンチャーツーリズム※1が注目を集めています。
- ・さらなる拡大が見込まれるインバウンド需要を取り込みつつ、旅行者とともに、自然や文化などの地域資源を守り、磨きながら観光産業を発展させていく「持続可能な観光」を進めることが重要です。
- ・芸術文化やスポーツが持つ力も、地域の元気づくりには欠かせません。本県には、別府アルゲリッチ音楽祭をはじめとする多彩で質の高い芸術文化の鑑賞、大分国際車いすマラソンやプロスポーツの観戦など、芸術文化・スポーツに触れる機会に恵まれています。
- ・これらが持つ可能性を様々な分野と融合させ、観光誘客や産業の高付加価値化につなげるなど、地域の元気を創出していく取組が必要です。

※1 「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態のこと。

変化5 産業を取り巻く環境の劇的な変化

- ・国際情勢の不安定化やコロナ禍を経た消費者ニーズの変化、デジタル化・カーボンニュートラルへの対応など、産業を取り巻く環境は日々変化し続けています。不確実性の高い時代において、本県の産業が成長し続けるためには、生産性・付加価値の向上が鍵を握ります。
- ・国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年(令和32年)の本県の生産年齢人口は41万人余り、2020年(令和2年)と比較して32.7%減少すると推計されており、各産業において、今後ますます人手不足が深刻化することが想定されます。

①県経済を支える産業の成長

- ・地域の基幹産業である農林水産業においては、成長産業化に向けた新たな挑戦が始まっています。スマート技術の導入による効率化・生産性の向上、戦略的な産地拡大による経営基盤の強化に向けた取組を一層進めることが重要です。
- ・100年に一度の大変革期^{※2}にある自動車関連産業、世界的な供給不足の最中にある半導体関連産業などでは、拡大する需要を取り込む好機が訪れています。本県のものづくり企業がこの機を逃さず成長するためには、付加価値の向上や関連企業との連携強化が必要です。
- ・本県では、これまで積極的に進めてきた企業誘致により、自動車や半導体関連産業など、様々な業種がバランスよく立地した産業集積が進んできました。今後も、進出企業と地場企業が共生・発展する産業集積の効果を最大化していく必要があります。
- ・それらを強力に後押しするためには、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実が不可欠です。中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備、東九州新幹線や豊予海峡ルート^{※3}の実現に向けた取組など、未来への投資が必要です。

②多様な産業を担う人材の確保・育成

- ・本県の産業を成長させていくためには、その基盤となる人材の確保・育成が極めて重要ですが、多くの産業において人手不足が深刻化しています。
- ・生産年齢人口の減少が見込まれる中、女性、外国人、高齢者、障がい者など、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる環境づくりが求められています。
- ・近年、個人のキャリアプランが多様化する中、転職は当たり前の選択肢になっています。働きやすい職場環境の整備や企業の魅力向上などにより、人材の確保・定着に向けた取組を一層進める必要があります。
- ・産業分野は多岐にわたり、それぞれ必要とする技術や環境が異なることから、人材の育成には業種ごとのきめ細かな支援が必要です。こどものキャリア教育から高校、大学、社会人の学び直しまで、希望する職種についての知識やスキルを習得する機会の充実が求められています。

※2 自動車がネットワークを通してあらゆるものにつながる「コネクテッド(Connected)」、自動運転技術による「自動化(Autonomous)」、「シェアリング・サービス化(Shared&Service)」、動力源を電化する「電動化(Electronic)」など、CASEと呼ばれる変革

※3 豊予海峡を豊後伊予連絡道路や四国新幹線でつなぐ構想

1 時代の要請や潮流の変化

変化6 デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用

- ・テレワークや非接触・非対面サービスの急拡大など、日常生活のあらゆる面でデジタル化が進展しています。消費者のニーズが大きく変化する中、企業の競争力を強化し、県民の暮らしをより便利で豊かにするためのDXの推進が求められています。
- ・AIや次世代空モビリティ※1などの先端技術は、近年、目覚ましい進化を遂げています。これらは、新たな産業を創出し経済の発展に寄与するとともに、人手不足や移動手段の確保等の地域課題の解決にも貢献するなど、大きなポテンシャルを持っています。

①あらゆる分野におけるDXの推進

- ・県内の中小企業等の約6割がDXに取り組んでいますが、その内容は、文書の電子化・ペーパーレス化などデジタル化の取組にとどまっています。
- ・生産性の向上等には、データの戦略的活用やAIの活用などが有効であることから、それらに取り組む企業の人材やノウハウ不足に対する支援が求められています。
- ・県内でも、AIを活用したタクシーの配車サービスや行政手続きの電子申請など、様々なシーンで身近な暮らしを便利にするDXの取組が進んでいます。引き続き、県民目線に立ったデジタルの活用によるサービスの向上が求められています。
- ・近年、生徒数の減少に伴い、1学校当たりの教員数が減少しています。それにより、開講できる科目数や習熟度に応じた授業数が減少するなど、教育の質の担保が課題になっています。遠隔教育※2の推進により、どの地域に住んでいても、多様で質の高い教育を受けられる環境づくりを進めるとともに、学校の魅力を高め、地域の活力につなげる取組が必要です。

②先端技術への挑戦

- ・本県では、平成29年度に全国に先駆けてドローン産業振興事業を立ち上げ、全国初となる医薬品配送や発災直後の救援物資輸送、国内唯一の性能評価装置※3の開発など、日本のドローン産業を牽引してきました。引き続き、社会実装に向けたさらなる挑戦が求められています。
- ・空飛ぶクルマをはじめとした次世代空モビリティ市場は、高い成長が見込まれる魅力的な分野です。本県では、国産機の開発を目指す企業等と覚書を締結するなど、取組を本格化させています。今後は、こうした動きを県内企業の挑戦に結びつけていくことが重要です。
- ・このほか、成長著しいAIやロボット技術など、目まぐるしく変化する最先端技術の動向や知見を捉えながら、導入・活用に向けた取組を進めることが必要です。今後も、先端技術に果敢に挑戦し、未来を切り拓く力に変えていくことが大切です。

※1 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段

※2 教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。

※3 ドローンを屋外で飛ばすことなく、その動力性能や耐久性などを確認できる国内唯一の性能評価装置。大分県産業科学技術センターと県内企業が共同開発したもので、国内では本県と福島県に設置されている。

私たちのふるさと大分県を、県民とともに「力強い推進力」で、夢と希望あふれる新たなステージへと発展させていきます。

基本目標

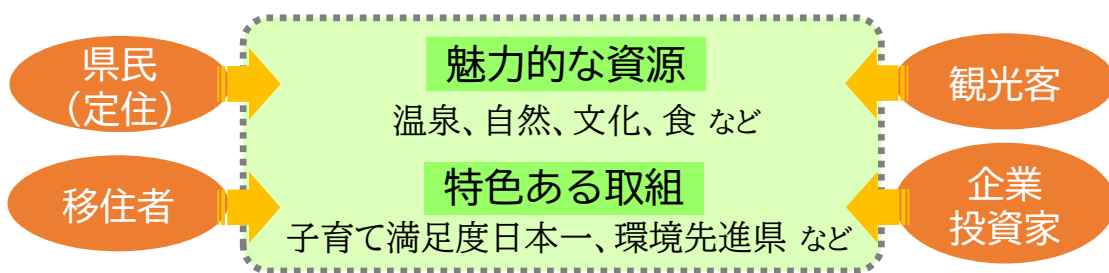
- 誰もが **安心** して **元気** に活躍できる大分県
- 知恵と努力が報われ **未来** を **創造** できる大分県

長期総合計画の達成により

- 
 年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様性を認め合い、誰もがいきいきと活躍している「**共生社会おおいた**」が実現



- 
 魅力・ブランド力が高まり、移住・定住や観光、企業進出、投資など、あらゆる分野で県内外から「**選ばれるおおいた**」が実現



基本目標の実現にあたっては、次の3つを基本姿勢として臨みます。

基本姿勢

対話

県民一人ひとりの声が政策の原点

連携

多様な主体との連携が県政推進の原動力

継承・発展

従来からの取組を加速させながら、新しい大分県づくりに的確かつ果敢に取り組む

基本計画編

1 分野別政策の10年後の目指す姿

安心

1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化

治水、土砂災害、地震・津波・高潮対策など、県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」が着実に進むとともに、AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマ※1などの先端技術を活用した防災対策の高度化も進展し、「自助」の意識向上や「共助」の体制づくりによる地域防災力も強化される中で、自然災害から県民の命が守られています。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、医療提供体制や検査体制が強化され、新興・再興感染症※2から県民の生命・健康が守られています。

2 持続可能な環境づくりの推進

県民一人ひとりが、地球温暖化問題を自分ごととして考え、主体的に行動することで、温室効果ガスの排出量が減少するとともに、吸収源※3対策が拡大しています。また、3R※4の推進により、プラスチックごみなどの廃棄物の排出抑制と循環的利用が進み、環境への負荷を抑えた循環型社会が構築されています。

自然や生物多様性が保全されるとともに、温泉の持続可能な利用やユネスコエコパーク等の地域資源を活かした地域づくりが進んでいます。

恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいたの取組に、県民や企業が誇りを持ち、率先して参加しています。

3 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～

子育て世帯がこどもの育ちや子育ての喜びを実感し、こどもたちは自己肯定感を持って、健やかに成長しています。また、若者が、結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、こどもを生み育てていく希望を持ち、それぞれのライフデザインを描いています。

地域社会全体で子育てを応援する環境が整い、ヤングケアラー※5など様々な困難を抱えていたこどもやひとり親家庭の親子が安心して生活しています。また、児童虐待の未然防止、早期対応が進み、家庭を離れて暮らさざるを得ないこどもが家庭的な環境で養育され、家庭復帰や自立に向けた支援を受けています。

すべてのこども、すべての子育て世帯に温かい社会づくりが進展し、「子育て満足度日本一」が実現しています。

※1 電動化、自動化といった航空技術や垂直離着陸などの運航形態によって実現される、利用しやすく持続可能な次世代の空の移動手段

※2 新興感染症 かつて知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症
再興感染症 近い将来克服されと考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症

※3 CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと

※4 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の総称

※5 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども

4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～

医療、介護、介護予防などが包括的に提供される地域包括ケアシステム※6が充実し、通いの場※7で多様な活動も展開される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。また、県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じ、心身ともに健康で活力あふれる人生を送る「健康寿命日本一」が実現しています。

5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～

障がい者が、社会を構成する一員として、個別のニーズに応じたサービスを安心して利用しています。また、地域での活動や芸術文化、スポーツなど様々な社会活動に自らの意志・希望で参画し、多様な就業機会の中から自分に合う働く場を自ら選ぶことで、心豊かな地域生活を送る「障がい者活躍日本一」が実現しています。

6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築

多様な価値観や生き方を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会が実現しています。また、住民やNPOなど多様な主体が、地域課題の解決に自ら参画し支え合う中で、様々な困りごとにワンストップで対応する包括的支援体制や、こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動が充実し、人と人とのつながりを実感できる地域共生社会が実現しています。

7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進

犯罪が減少し、県内全域で良好な治安が保たれるとともに、県民が消費者被害・トラブルを回避し、安心して安全な商品やサービスを購入・消費しています。また、ペットの適正飼育が進み、人と動物が愛情豊かに暮らしています。

「食」を大切にする意識が広く県民に醸成される中で、地域の魅力ある食文化が保護・継承され、特色ある地域づくりに活用されています。

※6 医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援の5つのサービスを、個々の高齢者の状況やその変化に応じて包括的に提供する体制

※7 高齢者同士が気軽に集い、生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる場所。地域の介護予防の拠点となっている。

1 分野別政策の10年後の目指す姿

元気

1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業

生産者、関係団体、行政が一丸となって、農林水産業の成長産業化を実現し、地域の元気を支えています。

農業では、園芸品目の産地拡大や畜産の規模拡大など、マーケットに対応した産地づくりが進むとともに、中山間地域では、集落営農法人※1等が地域農業を支えています。

林業では、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業が確立し、大径材の活用と早生樹※2による再生林が進んでいます。

と2050年カーボンニュートラルの実現にも貢献しています。

水産業では、マーケットや環境に対応した養殖業や適正な資源管理による安定した漁船漁業が行われ、次世代につなげる生産基盤が確立しています。

2 力強く元気な経済を創出する産業の振興

中小企業・小規模事業者の経営基盤が強化され、「稼ぐ力」が高まるとともに、スタートアップ※3や第二創業※4が持続的に生まれ、着実に成長しています。また、半導体や自動車、コンビナート関連産業などのものづくり企業が、オープンイノベーション※5の活用や生産性の向上を通じて付加価値を高め、地域雇用や経済振興に貢献しています。

地域を支える商業が活性化し、商店街が地域コミュニティとしての魅力を高めています。また、農林水産物や加工品などの県産品が、国内外で新たな販路を開拓・拡大し、おおいたブランドとして注目を集めています。

3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～

国内外からの観光客が、温泉を楽しむとともに、地域の特色を活かしたバラエティに富む観光資源を堪能するため、本県を繰り返し訪れ、長期滞在しながら周遊しています。

国内外から選ばれる観光地として発展を遂げる中であっても、地域の自然・文化や環境の保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い、持続可能な観光地域づくりが県内各地で進んでいます。

※1 農地利用や農業生産過程について、集落等において共同化・統一化に関する合意のもとに実施する組織で、法人格を有するもの。
※2 スギやヒノキに比べて成長が早いコウヨウザンなどの樹種。なお、大分県では成長が早いスギのエリートツリー等も含めて早生樹と称している。
※3 革新的なアイデアやビジネスモデルの構築により、起業から短期間で急成長を遂げる企業
※4 企業がこれまでとは異なる分野に乗り出したり、新たな事業をスタートさせたりして、経営刷新を図ること
※5 自社内だけでなく、業種を問わず外部の企業や大学、自治体等と連携することで、社内にはない考え方・知見を取り入れること

4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現

県内企業が、海外展開に果敢に挑戦し、アジアのみならず欧米等にもそのウイングを広げ、県産品の輸出拡大等を通じ、海外の成長を取り込んでいます。

本県が、安心して暮らし働ける魅力的な地域として外国人から選ばれ、国籍や民族が異なる人々が、対等な関係を築きながら共生する多文化共生社会が実現しています。

5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり

生産年齢人口が減少する中であっても、本県が、県内外から魅力ある就業先として選ばれ、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材があらゆる産業でいきいきと活躍・定着し、県内産業の持続的発展を支えています。

働く場をはじめ、防災や地域づくりなど様々な分野で女性が活躍し、女性の視点が活かされています。男女が協力して家事や育児を分担する「共家事」や「共育て」が定着し、企業の働き方改革も進む中で、安心してこどもを生み育てながら働くことができます。

6 芸術文化による創造県おおいたの発展

県民誰もが、多彩で質の高い芸術文化に触れ・親しみ・自ら創作し、こどもたちは豊かな感性や創造力を育んでいます。また、芸術文化の持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化につながり、地域の元気を創出しています。

地域の人々が、愛着を持って文化財や伝統文化を保存・継承し、まちづくりや地域活性化に活かしています。

7 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

県民誰もが、ライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力あふれる生活を送っています。また、本県出身選手が全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍しています。

本県が、国際的なスポーツ大会や事前キャンプの開催地、国内プロスポーツチームの合宿地に選ばれ、国内外との交流人口が拡大し、選手と県民が活発に交流するなど、スポーツによる地域の元気づくりが進んでいます。

1 分野別政策の10年後の目指す姿

未来創造

1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の推進

東九州自動車道の4車線化や、中九州横断道路、中津日田道路等の高規格道路の整備が加速する中で、企業立地や産業集積、さらには観光誘客、移住・定住も呼び込む好循環が生まれています。また、豊予海峡を通じて連結する東九州新幹線と四国新幹線が整備計画路線※1となり、県民の期待が高まっています。

陸上高速交通体系と空港・港湾などの主要拠点が結節するネットワークが着々と形成されていく中で、本県のプレゼンスが一層高まり、九州の東の玄関口として、多くの人や物が県内の陸路・空路・海路を介して、九州内外を行き来しています。

バスやタクシー等の乗務員が確保され、自動運転や次世代空モビリティ※2などの新たな移動手段も導入される中で、地域交通が県民の暮らしや産業を支えています。

2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成

温泉や自然などの豊かな資源、子育てしやすい環境、環境先進県としての取組、多様な企業の立地などの本県の魅力が、新たな人材を呼び込む好循環を生み出しています。また、若者や子育て世帯が、暮らしやすさや住みやすさを実感しながら、地域に定住することを選択し、移住者とともに地域の担い手として活躍することで、持続可能で輝く地域社会が形成・継承されています。

3 大分県版カーボンニュートラルの推進

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、県民総参加による温室効果ガスの排出削減や、森林資源等を活かした吸収源対策が着実に進んでいます。また、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、脱炭素化と持続的成長の両立に向けたGX※3に果敢に挑戦し、環境対策を新たなビジネスチャンスにつなげる企業が生まれ、需要と供給がバランスよく拡大した地産地消型の大分県版水素サプライチェーンも構築されています。

グリーンアップおおいた※4の取組が、企業への投資や観光誘客、移住・定住等を促進し、「大分」＝「環境先進県」のイメージが定着しています。

※1 全国新幹線鉄道整備法に基づき整備が進められている路線。東九州新幹線や四国新幹線等は、昭和48年に建設を開始すべき「基本計画路線」に追加された。整備新幹線路線の未着工区間が残り2区間のため、整備計画路線への格上げの機運が高まっている。

※2 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段

※3 グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）の略。温室効果ガスの排出削減と経済成長をともに実現すべく、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やそれに向けた活動

※4 「おおいたうつくし作戦」の成果を活かすとともに、経済の発展を促す取組も進める「環境先進県おおいた」を目指す県民運動（「環境先進県おおいた」については、137～138ページに詳細を記載）

4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦

あらゆる産業にDX※5が浸透・定着し、デジタル技術とデータの戦略的活用による生産性向上や、新たな価値・サービスの創出が図られる中で、県内事業者の競争力が高まり、地域経済が活性化しています。また、防災、医療・福祉、交通、教育や行政分野のDXも進展し、県民誰もがデジタル化の恩恵を受け、豊かで便利な暮らしを実感しています。

AIや次世代空モビリティ※6などの先端技術を導入・活用する県内事業者が数多く生まれ、新産業の創出や新たな産業集積を呼び込んでいます。また、実装された様々な先端技術が、人手不足の解消や移動手段の確保など、地域課題の解決にも貢献しています。

5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

県内のどの地域に住んでいても、多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障される中で、こどもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体、そして未来を切り拓く力を身に付けながら、夢や希望に向かって意欲的に挑戦しています。

イノベーションを担う人材やグローバル人材など、技術革新や社会の変化に対応できる人材が育ち、データやAIを活用した学びの個別最適化や、いじめ・不登校対策の充実、私立学校による魅力ある教育など、こどもの状況にきめ細かく対応した教育が充実しています。

学校と家庭・地域が目標・ビジョンを共有し、協働して教育活動を進めることで、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整い、学校・地域の双方に活気があふれています。また、県内大学等の魅力が高まり、多くの進学希望者から選ばれ、多くの卒業生が県内に就職・定着しています。

※5 デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。

※6 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段

安心

県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり

| 政策名 | 施策名 | 頁 |
|---|--|----|
| 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化 | (1) 強靱な県土づくりの推進 | 23 |
| | (2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化 | 25 |
| | (3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化 | 27 |
| | (4) 感染症流行への備え | 31 |
| 2 持続可能な環境づくりの推進 | (1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応 | 33 |
| | (2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築 | 35 |
| | (3) 豊かな自然の保全と活用 | 37 |
| | (4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進 | 39 |
| 3 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり～子育て満足度日本一の実現～ | (1) 子育てしやすい社会づくりの推進 | 41 |
| | (2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備 | 43 |
| | (3) こどもまんなかまちづくりの推進 | 45 |
| | (4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進 | 47 |
| | (5) 様々な困難を抱えるこどもたちへの支援 | 49 |
| 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供～健康寿命日本一の実現～ | (1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり | 53 |
| | (2) 安心で質の高い医療の確保 | 55 |
| | (3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実 | 57 |
| 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～ | (1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援 | 59 |
| | (2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の充実 | 61 |
| 6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築 | (1) すべての人の人権が尊重される社会づくり | 65 |
| | (2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現 | 67 |
| | (3) NPOとの協働の推進と支援 | 69 |
| 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進 | (1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保 | 71 |
| | (2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進 | 73 |
| | (3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進 | 75 |

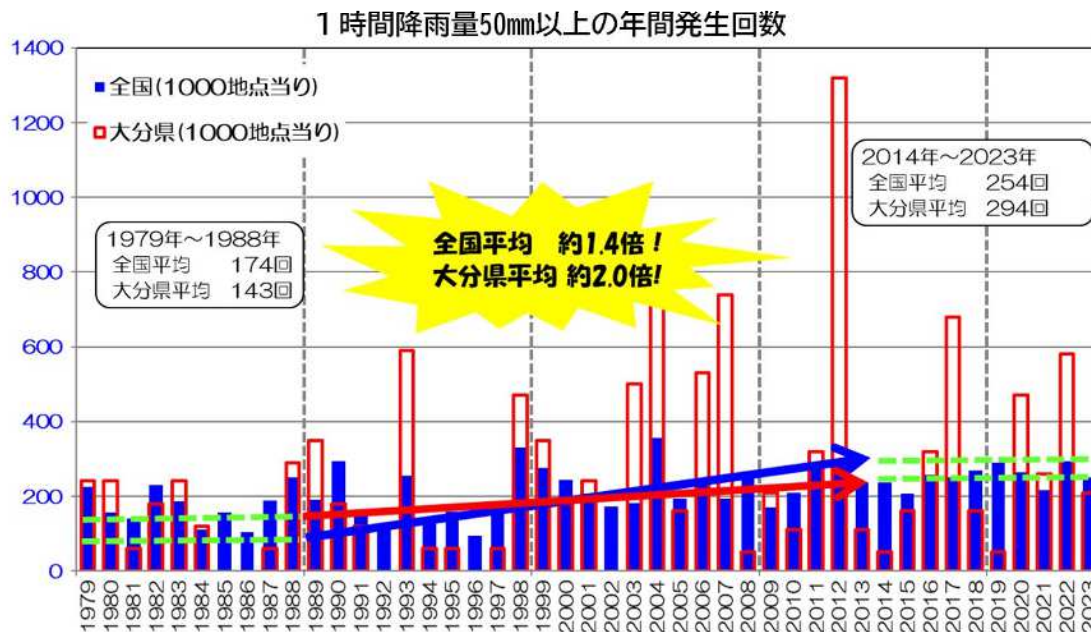
(1) 強靱な県土づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」に必要な河川改修や砂防・治山ダムの整備等が着実に進んでいる。
- ◆橋梁・建築物の耐震化や護岸・堤防・岸壁の強化など、地震・津波・高潮対策が着実に進んでいる。
- ◆東九州自動車道の4車線化、高規格道路のミッシングリンク※¹解消等が進むことにより、災害時のリダンダンシー※²が確保されるとともに、平時の定時性・速達性・安全性が向上している。
- ◆橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策が着実に進んでいる。

現状と課題

- 気候変動に伴い、洪水や土砂災害など自然災害が頻発・激甚化しています。平成24・29年九州北部豪雨、令和2年や令和5年の梅雨前線豪雨でも多大な被害が発生しており、治水対策等の取組が求められています。
- 今後30年以内の発生確率が70~80%とされている南海トラフ地震では、想定される最大死者数が約2万人と甚大な被害の発生が危惧されることから、地震・津波・高潮対策を着実に進める必要があります。
- 災害時の救急搬送や緊急物資輸送のためにも、東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路などの高規格道路のミッシングリンク解消が急務となっています。
- 高度経済成長期に集中整備された橋梁やトンネルなどの社会インフラの老朽化が進行しており、着実な点検と適切なタイミングで補修を実施する必要があります。また、市町村では、管理する社会インフラの数に対して人材や技術力が不足しています。



出典：気象庁資料を基に作成（大分県調べ）

※1 道路網のうち、途中で途切れている未整備区間

※2 「冗長性」、「余剰」を意味し、道路においては、災害の発生等により、一部の区間が通行止めになっても、これを迂回できる道路ネットワーク（代替道路）があらかじめ用意されている状況



主な取組

①流域治水の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働し治水対策に取り組む「流域治水プロジェクト」の推進
- ・堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生の推進
- ・河川改修等の抜本的な治水対策や河床掘削の推進
- ・気候変動の影響を考慮した治水計画の見直し
- ・住民の迅速な避難を促す洪水に関する防災情報の充実強化



河川改修が完了した津久見川

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・土砂災害警戒区域の認知度向上や土砂災害警戒情報の精度向上など、避難行動を促進する取組の充実強化
- ・防災重点農業用ため池の耐震化や監視カメラの設置など防災機能の強化
- ・再造林・間伐などの実施や保安林の適切な管理による災害に強い森林づくりの推進
- ・盛土規制法に基づく盛土等の適正な管理の推進

③地震・津波・高潮対策の推進

- ・大分臨海部コンビナート護岸の強化など、護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・優先啓開ルート※3上の橋梁、岸壁の耐震化、無電柱化の推進
- ・木造住宅など建築物の倒壊を防ぐための耐震化促進
- ・市町村が実施する上下水道などライフラインの耐震化促進
- ・津波・高潮に関する防災情報の充実強化
- ・事前復興まちづくり計画の策定に取り組む市町村への支援

④災害に強い道路ネットワークの整備推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備推進
- ・優先啓開ルート上の道路のり面対策の推進

⑤社会インフラの老朽化対策

- ・予防保全型※4インフラメンテナンスの推進
- ・ICT等新技術の活用による効率的な点検や補修工事の推進
- ・メンテナンス会議等を通じた市町村に対する技術的支援の推進



港湾施設点検におけるドローンの活用

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 治水対策により浸水被害が軽減する地区数（地区・累計）〔過去に浸水被害のあった地区数に対する割合〕 | — | 8 [6.3%] | 17 [13.3%] | 20 [15.6%] | 26 [20.3%] | 36 [28.1%] | 81 [63.3%] |
| 土砂災害のリスクが軽減される家屋数（戸・累計）〔優先的に整備を進める要対策箇所※5の家屋数に対する割合〕 | 417 [6.1%] | 501 [7.4%] | 582 [8.6%] | 666 [9.8%] | 712 [10.5%] | 825 [12.1%] | 6,803 [100%] |
| 優先啓開ルート上における橋梁耐震化率（%） | 58.2 | 60.7 | 63.2 | 65.8 | 67.0 | 69.6 | 80.3 |
| 住宅耐震化率（%） | 84.0 (H30) | — | 92.0 (R5) | — | — | — | 95.0 (R10) |

※3 救命・救急活動や緊急物資の輸送等を速やかに行うために優先的に通れるようにするルート

※4 更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法

※5 土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設が保全対象に含まれるなど、大分県地域強靱化計画に記載された箇所

(2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化

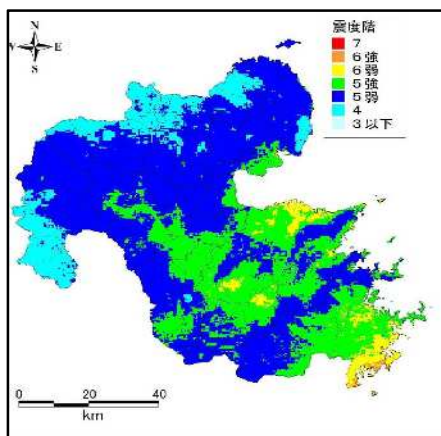
10年後の目指す姿

- ◆ AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマ等の先端技術を活用した防災対策の高度化が進み、迅速な情報伝達や応急対策が実施できている。
- ◆ 災害時に住民が躊躇することなく早期避難できるよう、プライバシーや多様性などに配慮した避難所環境が整備されている。
- ◆ 市町村域を超える大規模災害や複数の災害が同時に発生する複合災害等に備え、県内外からの人的・物的支援を迅速かつ効率的に受け入れる体制が整備されている。

現状と課題

- 頻発・激甚化している豪雨災害や切迫する南海トラフ地震への対策が喫緊の課題になっています。
- 迅速かつ的確な状況把握や応急対策を行うため、先端技術を活用した防災対策の高度化が求められています。また、生存率が著しく低下するとされる発災後72時間までの人命救助に向け、関係機関との連携を強化することも重要です。
- 住民の早期避難を実現するには、誰もが安心して利用できる避難所の環境整備が必要です。
- 大規模災害時に、県内外の支援を効果的に受け入れるためには、関係団体との連携による体制強化が不可欠です。
- 大分臨海部コンビナート地区の被災や近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響、火山（鶴見岳・伽藍岳、九重山）の噴火など、地震・津波との複合災害に対する備えも必要です。

南海トラフ地震の震度分布（想定）



出典：大分県地震被害想定調査



ドローンによる救援物資配送



主な取組

①迅速な情報伝達と災害応急対策の強化

- ・ AI や衛星データを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化
- ・ ドローンや防災ヘリ等を活用した迅速な被害状況把握や救出救助・物資輸送体制の充実、孤立集落対策の強化
- ・ 災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「おおいた防災アプリ」の普及推進
- ・ 多言語対応など、外国人や観光客等への災害情報の発信強化
- ・ 実践的な防災訓練等を通じた市町村や消防、自衛隊、事業者など関係団体との連携強化
- ・ 建設産業の人材確保や企業、団体等との連携による道路啓開体制の充実
- ・ 災害廃棄物処理に関する広域連携・協力体制の充実



AIによる災害情報分析

②避難所環境の整備、被災者支援の充実

- ・ 備蓄物資の確保や感染症対策、空調設備の導入のほか、プライバシーや多様なニーズへの配慮など避難所環境整備の促進
- ・ 非常用電源の整備など福祉避難所※1の充実や孤立の可能性のある集落における備蓄推進などを図る市町村への支援
- ・ 旅館・ホテル等を活用した大規模災害時の避難先の確保
- ・ 被災地の医療・福祉を支える災害派遣チーム※2を担う人材の確保・育成など、被災者支援体制の充実



プライバシー等に配慮した避難所

③応援・受援体制の強化

- ・ 応援職員の派遣や広域避難など、県・市町村の相互応援体制の強化
- ・ 九州・山口各県や緊急消防援助隊等と連携した広域的な受援体制の充実

④複合災害への備え

- ・ 石油コンビナートにおける迅速な災害情報の収集・連絡調整など実践的な訓練の充実
- ・ 愛媛県と協働した原子力防災訓練の実施、放射線防護措置の実施体制等の強化
- ・ 火山避難計画に基づく避難訓練の実施、住民・登山者等への普及啓発の強化

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------------|-----------|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合 (%) | 75.5 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数 (件・累計) | 196,151 | 206,000 | 216,000 | 226,000 | 236,000 | 246,000 | 296,000 |
| 災害時の飲料水を確保している避難所の割合 (%) | 75.6 (R4) | 目標値は市町村との協議を踏まえ決定予定 | | | | | |
| 断水時に使用できるトイレを確保している避難所の割合 (%) | 73.9 (R4) | 目標値は市町村との協議を踏まえ決定予定 | | | | | |

※1 一般避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、乳幼児など配慮を必要とする避難者を対象に設置される避難所。施設がバリアフリー化され、相談等支援体制が整備されていることを基準に、社会福祉施設等を市町村が指定

※2 災害派遣医療チーム (DMAT)、災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)、災害派遣精神医療チーム (DPAT)、災害派遣福祉チーム (DWAT) などのこと。

(3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化

10年後の目指す姿

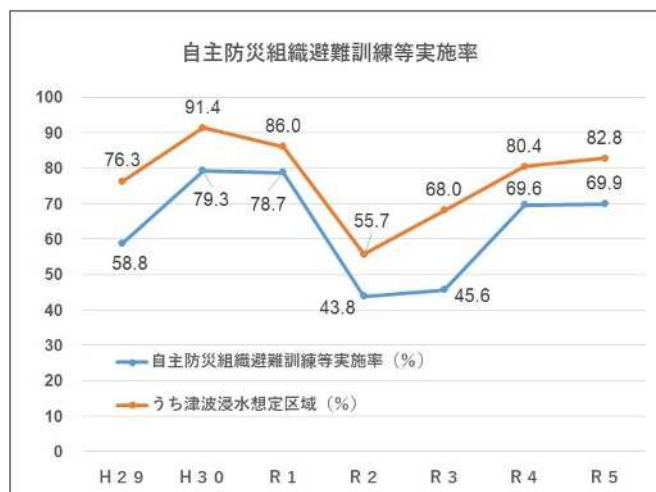
- ◆県民一人ひとりが、災害時に自分の命は自分で守る「自助」の意識を高め、早期避難行動をとることができる。
- ◆地域住民が協力し合って、要配慮者の避難などを助け合う「共助」の体制が構築されている。
- ◆消防本部や消防団の広域的な相互応援体制が充実し、激甚化する災害にも的確に対応できる消防力が強化されている。
- ◆自助、共助の取組や防災意識の定着などにより、人的被害ゼロに向けた地域防災力が強化されている。

現状と課題

- 人口減少や高齢化が進行する中、地域の防災力を維持・向上していくためには、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進める必要があります。
- 早期避難の習慣化に向け、まずは県民一人ひとりの防災意識を高める必要があります。特に、若年層の意識向上を図るには、職場や学校などにおける防災啓発の取組が重要です。
- 高齢化等で避難訓練の実施が困難な地域では、自主防災組織や防災士等と連携した訓練支援が求められています。令和2年7月豪雨における全国の犠牲者の約8割が高齢者であったことなどから、要配慮者の避難支援体制の強化も不可欠です。
- 消防団員の減少や平均年齢の上昇など、地域の消防力低下が危惧される一方で、消火、救急、救助業務に加え、激甚化する災害等に的確に対応するため、消防力の充実強化が求められています。



出典：大分県調べ



出典：大分県調べ



主な取組

①「自助」の意識向上

- ・高校や大学等との連携による防災教育の推進
- ・地震体験車・VR動画など疑似体験ツールの活用や防災アクションデー等を通じた防災意識の醸成
- ・世代に応じた効果的なコンテンツや媒体を活用した防災啓発の推進
- ・地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン（避難行動計画）の普及を通じた早期避難の促進
- ・家庭、事業所等における備蓄や家具の転倒防止など、身近な防災対策の促進



高校生、大学生が参加した防災座談会

②「共助」の体制強化

- ・NPOや地元防災士会で構成する避難させ隊※¹の活用等による地域の特性を考慮した避難訓練実施への支援
- ・防災士の育成やスキルアップへの支援、自主防災組織との連携強化
- ・高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した要配慮者への支援体制づくりの推進
- ・住民主体による避難所運営訓練の促進
- ・災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
- ・被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化、災害ケースマネジメント※²の推進



自主防災組織による避難訓練

③消防力の充実強化

- ・地域の消防アドバイザー※³や事業所等と連携した若者・女性などの消防団への加入促進
- ・消防団員の処遇改善・装備充実、機能別団員※⁴の活用等による消防団の充実強化
- ・消防学校における実践的訓練施設等の整備、教育・訓練を通じた消防職員や消防団員の現場対応力向上
- ・おおいた消防指令センター※⁵の運用による大規模災害等への対応力の強化、消防本部・消防団による広域的な実動訓練の実施

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 自主防災組織避難訓練等実施率(%) | 69.9 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |

※1 地域住民の避難訓練に計画段階から実践、検証に至るまで一貫して参画し、助言・指導を行う組織
 ※2 被災者一人ひとりの状況を把握した上で、市町村と関係機関等が連携してきめ細かな支援を継続的に実施する取組
 ※3 消防団活動の魅力の発信や地域の方々の防災意識向上などに取り組む人材
 ※4 能力や事情に応じて、入団時にあらかじめ決めた特定の活動や時間帯にのみ参加する団員
 ※5 県内すべての119番通報を一元化して受け付ける新たな消防指令センター（令和6年10月から運用開始、大分市に設置）

自然災害から県民の命と暮らしを守るために

頻発・激甚化する豪雨や切迫する南海トラフ地震等から、県民の命と暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から取組を進めていくとともに、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の取組を促進していきます。

みんなで取り組む「流域治水」

気候変動の影響による集中豪雨等の増加により、これまでの行政が主体で行う「治水」では河川の氾濫を防ぎ切れなくなっています。

これからは、被害を最小限にするため、流域※1全体で行政、県民、企業等あらゆる関係者が協働して「流域治水」を進めていきます。

行政の取組例



玉来ダムの効果（R4台風14号）



嵩上げ

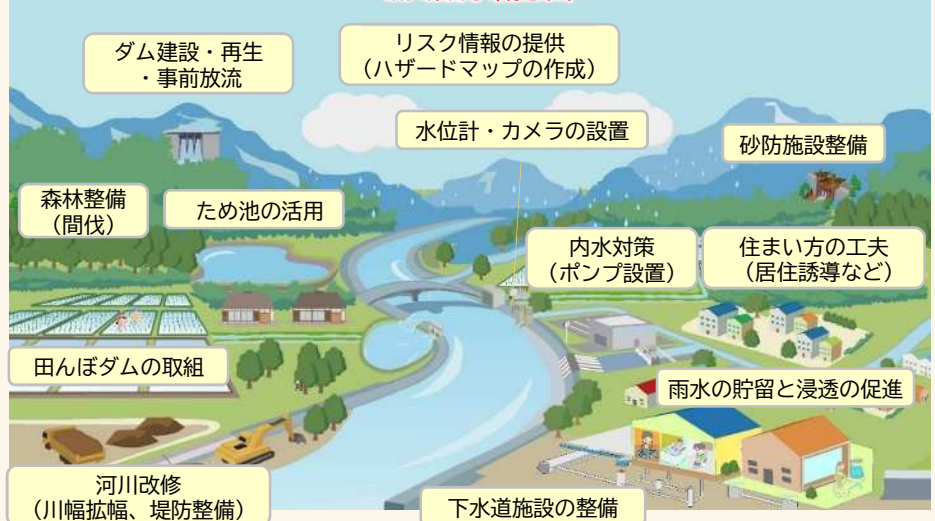
安岐ダムの再生



流木捕捉

小野川（日田市）の流木捕捉（R5梅雨前線豪雨）

流域治水概念図



県民の取組例



田んぼダムによる洪水調節



家庭用雨水タンクによる雨水の貯留

企業の取組例



透水性舗装

雨水の浸透

駐車場の透水性舗装による雨水の浸透

待ったなし！地震・津波対策

<後悔しないための住宅耐震化>

令和6年能登半島地震では、全半壊した住家が約2万棟に上りました。尊い命を守るためには、古い住宅の耐震化や耐震シェルター※2の設置などの対策が必須です。

県と市町村で協力し、耐震アドバイザーの派遣や耐震診断、耐震改修に補助を行っています。明日起こるかもしれない大地震に備えて、住宅の耐震化を考えてみませんか。

耐震アドバイザー派遣（無料）

耐震診断

耐震改修

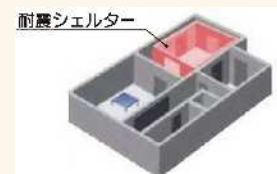
「木造住宅耐震化」補助制度



耐震化の一例（筋交い）



能登半島地震による被害状況



耐震シェルター

耐震シェルター

※1 流域：降った雨が地表などを流れて川に流れこむ範囲

※2 耐震シェルター：住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作り安全を確保するもの

<大分臨海部コンビナート護岸の強化>

大分港海岸の背後には、住宅等が密集する市街地や、県経済の要となる九州唯一の石油化学コンビナート等が立地しています。これらの地域を、南海トラフ地震による津波や、台風による高潮から守るため、護岸の強化を行っています。



先端技術を活用した災害対応の高度化

迅速な情報伝達と災害応急対策の強化のため、被害状況を映像で確認することができるドローンなど先端技術の活用はすでに欠かせない手段となっています。

県では、大分県ドローン協議会と協力協定を締結し、事業者が撮影した映像を災害情報プラットフォーム「E D i S O N (エジソン)」により早期に市町村や関係機関と共有しています。また、「令和5年6月からの豪雨災害」では由布市の孤立地域において、ドローンを使った発災直後の救援物資の輸送を全国で初めて実施しました。

加えて、AIによる災害情報の収集・解析や、アバターロボットによる避難所支援のほか、衛星データの活用を検討を進めており、先端技術を活用して防災対策を高度化させ、災害対応の迅速化・適切化を図っていきます。



ドローンによる被災箇所調査



アバターロボットを使った避難者支援

早期避難で命を守る！

豪雨や地震等の災害に備え、「公助」の取組をしっかりと進めていきますが、命を守るために最も大切になるのは「自助」「共助」の取組です。

このため、家具の転倒防止対策や非常持出品の準備といった平時の備えに加え、発災時に早期避難が行えるよう「おおいた防災アプリ」による情報の収集や、タイムラインの作成により、あらかじめ家族で避難を開始するタイミングを確認しておくといった自助の取組を促しています。

同時に、発災時の避難の声かけや避難行動の支援、円滑な避難所運営や避難生活を地域で協力し合い支え合って行えるよう、自主防災組織の防災訓練の支援や地域で活動する防災士の養成など、共助に繋がる取組を進めています。

これら自助、共助の取組により地域防災力が強化されるよう、市町村と連携して取組を進め、「人的被害ゼロ」の実現を目指します。



防災アプリ



避難訓練支援

(4) 感染症流行への備え

10年後の目指す姿

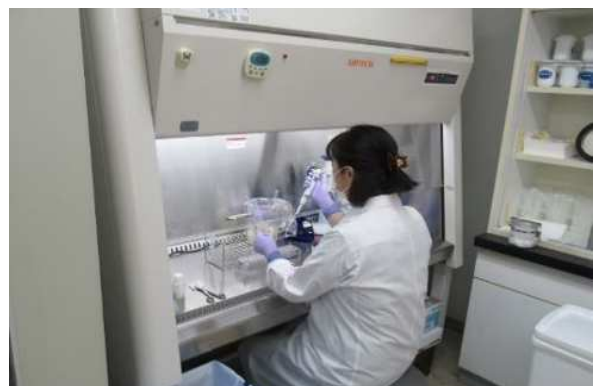
- ◆新興・再興感染症※1から県民の生命・健康を守ることができている。
- ◆新たな感染症のまん延防止に向けた医療提供体制や病原体等の検査体制が整っている。
- ◆感染症の流行に備え、研修・訓練を受けた人材や医療用資機材、関係機関・団体の連携体制が日頃から確保されている。

現状と課題

- 近年の地球温暖化の進展や国際的な人流・物流の活発化に伴い、新型コロナウイルス感染症に加え、動物由来など様々な新興・再興感染症が世界的な脅威となっています。
- 新型コロナウイルス感染症では、流行初期から対応する医療機関、感染拡大期に対応する医療機関の確保が十分でなく、一部の医療機関に負担がかかり続けた地域もあったことから、各段階で対応する医療機関を確保し、その役割分担を明確にすることが必要です。
- また、県内全体の病床数が充足していても、人口の多い大分市で病床が不足することがあったため、圏域ごとの人口に応じた病床確保が重要です。
- 加えて、行政機関の検査能力拡充に時間を要したこと、行政機関と医療機関・民間検査機関等との役割分担が明確でなかったこと、検査機器や試薬・個人防護具等が不足していたことにより、特に発生初期段階の検査数急増への対応に苦慮したため、平時からの検査体制の整備が必要です。
- 国レベルで検査手法等が確立された際には、すぐに導入できるよう、県や保健所設置市である大分市、教育研究機関である大学の連携が重要です。
- 感染拡大時は保健所職員のみでの現場対応が困難になることから、県庁内の保健所応援体制、外部の保健師など専門職の派遣要員（IHEAT）、人材派遣会社等を活用する体制の整備が必要です。



発熱外来での問診（県看護協会）



感染症検査（県衛生環境研究センター）

※1 新興感染症 かつて知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上問題となる感染症
再興感染症 近い将来克服されると考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症



主な取組

①感染症対策の総合的な推進

- ・エボラ出血熱やMERS、新型インフルエンザなど新興感染症、結核など再興感染症の対策強化
- ・人獣共通感染症の対策において、分野横断的に課題解決に取り組む「ワンヘルス・アプローチ」の推進
- ・薬剤耐性※²（AMR）対策の推進と院内感染対策の徹底
- ・平時からの関係機関の連携強化
（医療、消防、福祉、大学など関係機関で構成する感染症対策連携協議会※³の活用や発生初期の対応などを想定した実践的な訓練の実施等）
- ・発生動向の正確な把握と分析、迅速な情報提供
- ・市町村と連携した予防接種の促進
- ・正しい知識の普及によるまん延防止と人権擁護



感染症対策連携協議会での協議の様子

②医療提供体制・検査体制の確保

- ・感染症指定医療機関※⁴や医療措置協定を締結した医療機関※⁵との連携による入院病床や発熱外来の確保
- ・自宅療養者等への医療・療養支援、後方支援医療機関等の確保
- ・県衛生環境研究センターほか関係機関の検査体制の充実
- ・抗インフルエンザ薬等の薬剤や個人防護具等の医療用物資等の備蓄の推進



感染症入院患者の看護（県看護協会）

③感染症対策を担う人材の育成・確保

- ・研究機関や大学等との連携を通じた保健所、県衛生環境研究センター職員の専門性の向上
- ・IHEATや感染管理認定看護師※⁶等のさらなる育成

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | R 5年度 | R 6年度 | R 7年度 | R 8年度 | R 9年度 | R 10年度 | R 15年度 |
| 新興感染症患者の受入病床（床） | — | 525 | 525 | 525 | 525 | 525 | 525 |
| PCR検査可能数（件／日） | — | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |
| 感染管理認定看護師の資格取得者数（人・累計） | 42 | 44 | 46 | 48 | 50 | 52 | 62 |

※² 感染症の原因となる病原体に、特定の種類の抗菌薬や抗ウイルス薬等の抗微生物薬が効きにくくなる、又は効かなくなること
 ※³ 感染症発生・まん延時の対応の枠組みを平時から協議する会議体
 ※⁴ 都道府県知事が指定し、特定の感染症に罹患した患者の入院治療を行う医療機関
 ※⁵ 感染症発生・まん延時における医療提供等に係る協定を都道府県と締結した医療機関
 ※⁶ 感染対策に関する高度な専門知識と技術をもつ看護師。公益社団法人日本看護協会が認める教育機関での課程を修了し、審査に合格した者が認定される。

(1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応

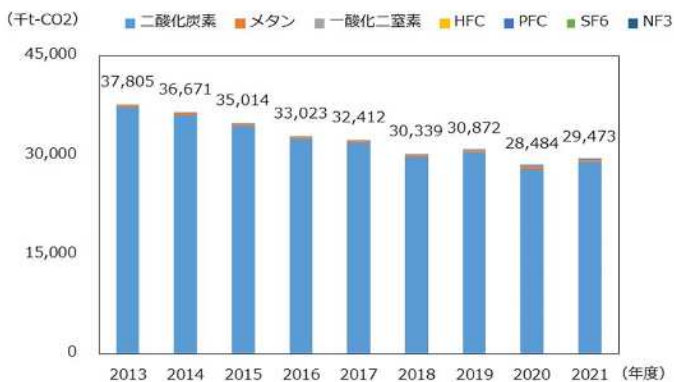
10年後の目指す姿

- ◆県民一人ひとりが地球温暖化問題を自分ごととしてとらえ、家庭・業務（事業所）・運輸部門での排出削減の取組が拡がり、地球温暖化の緩和に向けて温室効果ガスの排出量が減少している。
- ◆大径材の利用拡大と早生樹造林の取組が浸透し、人工林資源の若返りが進むなど、吸収源※¹対策が拡大している。
- ◆猛暑など気候変動に適応していくことへの理解も深まり、農業における高温耐性品種への転換など各分野で適応策の取組が進んでいる。

現状と課題

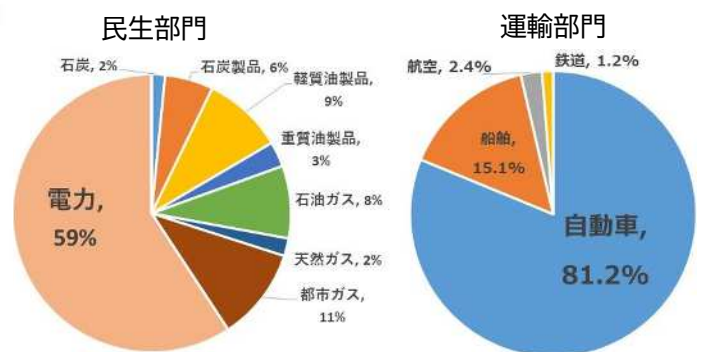
- 地球温暖化の進行により、大雨や台風等の自然災害の激甚化、記録的な猛暑、農作物や生態系への影響等が懸念されています。
- 本県の温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、各分野での排出削減の取組を一層進めていく必要があります。
- 家庭・業務（事業所）部門の排出の約6割は電力由来であるため、一人ひとりの省エネルギーに対する意識を高めるとともに、太陽光発電設備の導入や省エネルギー建築物の普及が重要です。
- 運輸部門の排出の約8割は自動車由来であるため、電動車※²の導入促進や公共交通への転換等の排出削減策が求められています。
- スギ・ヒノキ等の人工林の約6割は利用期を迎えています。森林による吸収源対策を進めるには、高齢林の伐採促進と林業適地への着実な早生樹造林が重要です。
- 温室効果ガスの排出削減に取り組む一方で、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策の取組も必要です。

温室効果ガス排出量の推移（大分県）



出典：大分県調べ

原因別二酸化炭素排出割合



出典：大分県調べ

※¹ CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと

※² 電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等



主な取組

①温室効果ガスの排出削減の推進

<家庭部門>

- ・家庭向け省エネルギー診断や九州7県公式環境アプリ「エコふぁみ」等の活用による県民一人ひとりの省エネ行動の促進
- ・太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギー設備、高効率給湯器等の省エネルギー機器の導入支援
- ・ZEH※³など、本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及促進

<業務（事業所）部門>

- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の推進や環境省の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得支援などによる事業所の取組促進
- ・公共施設や民間施設のZEB※⁴化など、省エネルギー対策の推進
- ・県有施設への太陽光発電設備設置など、再生可能エネルギーの導入推進

<運輸部門>

- ・ノーマイカーウィーク等を通じた公共交通機関への転換の推進
- ・陸上輸送から海上輸送への転換に向けたポートセールスの強化などモーダルシフトの促進
- ・公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車の普及促進



燃料電池自動車 (FCV)

②吸収源対策の推進

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林や間伐など、適切な森林整備の推進
- ・藻場の保全回復（ブルーカーボン）に向けた取組の推進



着実な再造林による
吸収源の持続的な確保

③気候変動適応策の推進

- ・農作物の高温耐性品種への転換や温暖化に対応した栽培管理技術の開発・普及
- ・大雨による被害を最小限にとどめる治水対策等の強化
- ・県気候変動適応センター※⁵による適応策に関する情報収集・分析や周知啓発
- ・企業の理解促進に向けたセミナー開催などによる適応策の普及・啓発

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 温室効果ガス排出量（吸収量考慮） （千t-CO ₂ 以下） | 26,211 (R3) | 25,991 (R4) | 25,770 (R5) | 25,550 (R6) | 25,329 (R7) | 25,109 (R8) | 24,007 (R13) |
| 早生樹による再造林面積（ha） | 58 | 90 | 140 | 230 | 380 | 590 | 830 |
| 計画等を策定し地域気候変動適応対策に 取り組む市町村数（市町村・累計） | 5 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 18 |

※3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Net Zero Energy House）の略、通称「ゼッチ」。太陽光発電による電力創出、省エネルギー設備の導入、外皮の高断熱利用などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る一般住宅

※4 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（Net Zero Energy Building）の略、通称「ゼブ」。※3のビル版

※5 気候変動適応法に基づき県庁内に設置（令和3年4月）されたセンター

(2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築

10年後の目指す姿

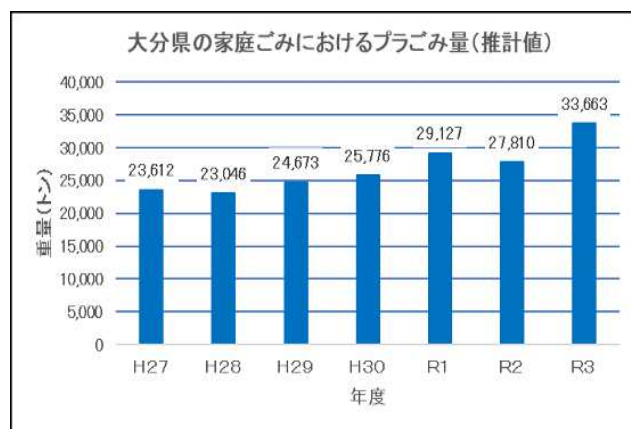
- ◆プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まり、3R※1の取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会が構築されている。
- ◆不法投棄の未然防止などにより、廃棄物の適正処理が徹底されているとともに、災害廃棄物処理の知識やノウハウが市町村や民間事業者と共有され、発災時の迅速な処理体制が構築されている。
- ◆良好な大気環境、美しく豊かな水環境が維持されている。

現状と課題

- 本県の産業廃棄物の再生利用率は、全国よりも高い状況が続いています。さらなる再資源化を推進するには、循環産業を牽引する優良産廃処理業者の拡大が必要です。
- 特に、おおいたプラごみゼロ宣言※2に基づき、県民・事業者・行政が一体となって、プラスチックごみの排出抑制と資源循環等に向けて取り組んでいく必要があります。
- 県内では毎年約5万tの食品ロスが発生しており、対策が必要です。
- 不法投棄などの廃棄物の不適正処理が、依然として県内各地で発生しています。早期発見と迅速な対応により、適正処理を推進していく必要があります。
- 大規模災害に伴い大量に発生する災害廃棄物は、生活環境の悪化を招くだけでなく、復旧・復興の妨げとなることから、迅速かつ適正な処理体制を整備することが不可欠です。
- 県内の大気環境と水環境は、一部の大气汚染物質や一部の河川及び海域では環境基準を達成できていないものの、大部分で基準を達成しており、良好な状態で推移しています。引き続き、安全・安心な大気・水環境を維持することが必要です。



出典：産業廃棄物の排出・処理状況(環境省)
大分県産業廃棄物実態調査



出典：大分県による推計

※1 リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)

※2 県民・事業者・行政が連携、協力し、本県のかげがえのない自然環境を次の世代に確実に継承するため、新たに発生するプラスチックごみゼロを掲げ、排出抑制、資源循環、適正処理と清掃活動に県民総参加で取り組んでいくことを宣言(令和5年8月)



主な取組

①プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進

- ・ペットボトル回収による参加型啓発運動や民間団体と連携したごみ拾い大会の開催など、プラごみ削減行動の促進
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の普及、プラスチック代替製品の開発・転換など、事業者の排出抑制の取組支援
- ・各種産業におけるプラスチック分別の啓発
- ・市町村との連携によるプラスチックごみなどの分別回収の推進
- ・県リサイクル認定製品※³の拡大など3Rの推進
- ・小売業者等と連携した「手前取りキャンペーン」など食品ロス削減の推進



おおいたグリーン事業者
認証制度

おおいたグリーン事業者認証制度の
ロゴマーク

②廃棄物の適正処理の推進

- ・AIカメラ※⁴や防護フェンスを活用した不法投棄防止対策の強化
- ・ドローン等を活用した廃棄物処理業者への監視指導の強化
- ・研修会の実施など、災害廃棄物処理に関する市町村等との連携・協力体制の充実



ドローンによる廃棄物処理場の空撮状況

③大気・水環境対策のさらなる推進

- ・大気や河川等の公共用水域、地下水の常時監視、健康等への影響が懸念される化学物質等を排出する事業所の監視や指導の強化
- ・PM2.5の成分分析による発生源の把握と対策の実施
- ・地域の特性に応じた下水道整備など生活排水処理の取組推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 一般廃棄物の最終処分量 (t 以下) | 25,097 (R4) | 24,300 (R5) | 23,700 (R6) | 23,100 (R7) | 22,500 (R8) | 22,000 (R9) | 19,200 (R14) |
| 産業廃棄物の最終処分量 (t 以下) | 69,820 (R4) | 66,700 (R5) | 64,500 (R6) | 62,000 (R7) | 61,600 (R8) | 61,300 (R9) | 59,300 (R14) |
| 河川の環境基準達成率 (%) | 93.0 (R4) | 100 (R5) | 100 (R6) | 100 (R7) | 100 (R8) | 100 (R9) | 100 (R14) |

※3 廃棄物の減量及び資源の有効利用に資するものを大分県リサイクル認定製品として認定し、認定製品の利用促進を図るもの。
 ※4 人工知能(AI)を搭載したカメラで、映像の記録と同時に映像の解析が可能

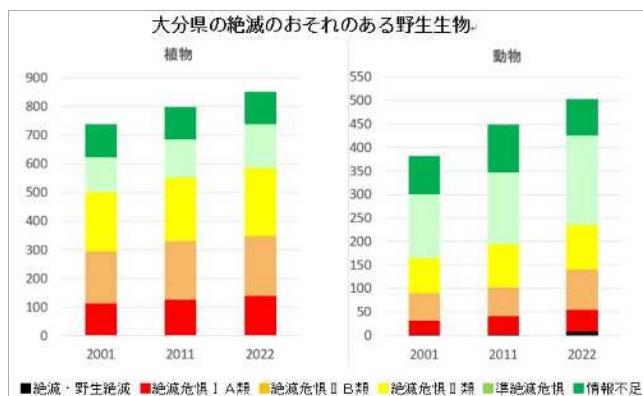
(3) 豊かな自然の保全と活用

10年後の目指す姿

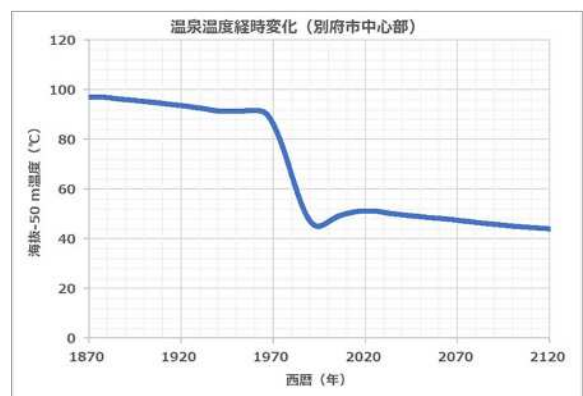
- ◆県民、民間団体、事業者等が自然の保護・保全に積極的に取り組んでおり、野生動植物の生息・生育場所等が回復傾向にある。
- ◆農山漁村が維持され、森林や農地等が持つ水源のかん養や土砂崩壊防止、景観の保全などの多面的機能が保全されている。
- ◆有限の資源である温泉の持続可能な利用が図られている。
- ◆ユネスコエコパークや日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの多様な地域資源が保全され、それらを活かした地域づくりが進んでいる。

現状と課題

- 本県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれており、県土面積の約3割が自然公園に指定されています。将来への継承に向け、自然共生社会※1づくりを進める必要があります。
- 多くの野生動植物が生息・生育場所を失うなど生物多様性の危機が進行しており、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる取組（ネイチャーポジティブ）が求められています。
- 自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを楽しむようになった一方で、植物の採取や登山道を外れて歩くなどの行為が後を絶ちません。自然を守る意識を高める必要があります。
- 県民に多様な恩恵をもたらす農山漁村が持つ多面的機能や美しく豊かな景観を次世代へ引き継いでいく必要があります。
- 発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島・豊後大野両ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、国東半島宇佐地域世界農業遺産などのさらなる魅力向上や積極的な情報発信に取り組むことも必要です。



出典：大分県レッドデータブック



出典：別府市温泉資源量調査（大分県調べ）

※1 生物多様性が適切に保たれ、自然とふれあう機会が確保され、社会経済活動においても自然と調和するなど、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会



主な取組

①生物多様性の保全・回復の推進

- ・「おおいたの重要な自然共生地域※²」の選定拡大など保全活動の促進
- ・環境保全活動への積極的な参加促進や自然環境を利用する上でのマナー向上など、自然保護意識の醸成
- ・希少野生動植物の保護、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟、ため池などの保全・回復
- ・特定外来生物の生息調査、普及啓発、市町村と連携した防除等の対策強化



おおいたの重要な自然共生地域
鳴子川渓谷（九重町）

②快適な地域環境の保全

- ・地域の団体等との協働による魅力ある景観の保全・形成
- ・日本型直接支払制度※³等を活用した農地や水路の維持保全など、農山漁村の活動支援
- ・自然環境や景観に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど、自然とふれあう都市公園の充実



おおいたらしい自然豊かな景観
やまなみハイウェイエリア

③持続可能な温泉利用の推進

- ・温泉法に基づく温泉掘削等の規制・指導の徹底
- ・温泉資源保護のための市町村と連携した温泉資源量調査やモニタリング調査の実施
- ・地域と共生する大規模な地熱開発など、温泉資源の適正利用の推進

④ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進

- ・教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- ・地域資源の持続可能な利活用に向けた大学との連携による調査研究の推進など、魅力向上に向けた取組の推進
- ・自然を核とした地域の魅力の発信、登山道整備ツアーなど、新たなツーリズムの展開等を通じた誘客の推進
- ・利用者負担制度の検討など、持続可能な利用の推進



おおいた豊後大野ジオパーク
原尻の滝（豊後大野市）

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| おおいたの重要な自然共生地域の選定数 (地域・累計) | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 38 |
| 阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数 (大分県分) (千人) | 3,242 (R4) | 4,600 (R5) | 5,300 (R6) | 6,000 (R7) | 6,060 (R8) | 6,120 (R9) | 6,420 (R14) |

※² 身近な自然で生物多様性が保たれている又は希少野生動植物が生息・生育している地域のうち、自然公園法等による法的規制がない又は弱い地域を中心に大分県が選定する地域

※³ 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度

(4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆環境問題に対する意識が高まり、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、主体的に行動している。
- ◆地域の環境保全活動を担う団体の取組の活性化や参加者の拡大、活動に取り組みやすい環境の整備が進んでいる。
- ◆県民や企業の環境保全の取組が注目を集めるものとなり、観光や移住・定住など様々な面で国内外から活力を取り込むことができている。

現状と課題

- 地球温暖化やプラスチックごみ問題等、世界規模の課題について県民一人ひとりが関心を持ち、自分のこととして考え、行動を変えることが必要であり、環境教育の重要性がますます高まっています。
- これまで推進してきた「おおいたうつくし作戦^{※1}」を牽引し、地域の環境保全活動を担ってきた「おおいたうつくし推進隊」の新規登録団体数は減少傾向にありました。新たな県民運動「グリーンアップおおいた^{※2}」の開始を契機として、未来の環境を守る人づくりとあわせ、環境保全団体の活動の活性化を一層支援していく必要があります。
- 環境にやさしい暮らし方を選択するなど、環境問題への関心が国内外を問わず高まっています。「グリーンアップおおいた」を展開し、観光や移住・定住など経済活動につなげることも重要です。



環境保全団体による清掃活動



大分県環境教育アドバイザー派遣事業

※1 大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県民総参加により環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進める県民運動

※2 「おおいたうつくし作戦」の成果を活かすとともに、経済の発展を促す取組を進める「環境先進県おおいた」を目指す県民運動（「環境先進県おおいた」については、137～138ページに詳細を掲載）



主な取組

① “未来”につながる人材育成

- ・ 幼児向けの環境劇や高校・大学生向けのデータを活用した教育など、世代に応じた環境教育の推進
- ・ こどもたちを対象とした自然体験活動など、実体験を伴う環境教育の推進
- ・ 環境教育アドバイザー派遣などによる学校や職場、地域における環境教育の推進
- ・ 環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成



幼児向け環境劇



こどもたちを対象とした自然体験活動

② 持続可能な“活動”につながる環境の整備

- ・ 若年層やファミリー層など幅広い世代の環境保全活動への参加促進
- ・ 清掃活動に取り組む団体への支援など、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・ 環境保全団体と行政との情報共有や意見交換を通じた環境保全ネットワークの拡充
- ・ 環境美化活動や環境保全の学術研究などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰



環境保全団体が再生、保全する松林でのマルシェの様子

③ “元気”につながる活動への深化

- ・ 新たな取組を行う環境保全団体への支援など、団体の発展につながる取組の推進
- ・ 環境保全団体を受入先とした国内外からの誘客の推進

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 環境保全団体登録数（団体・累計） | — | 80 | 95 | 110 | 115 | 120 | 145 |

【安心3】すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

(1) 子育てしやすい社会づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆かけがえのない個性ある存在として、こどもが自己肯定感を持って健やかに育つことができている。
- ◆地域社会全体で子育てを応援する体制が構築され、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てすることができる。
- ◆職場の子育てへの理解・支援が充実し、男女が協力して家事や育児を行うなど、希望に応じて「共育て」と「共働き」ができている。

現状と課題

- こどもが自己肯定感を持って健やかに育つことができるよう、幼児教育・保育をはじめ、地域で子育て支援を担う人材の確保と質の向上が必要です。
- 共働き世帯が増加する中、保育所や放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター※1など、子育て支援サービスへのニーズはますます高まっています。保育所待機児童は解消しているものの、特定の施設を希望し入所しなかった児童等も相当数います。
- 「理想よりも予定のこどもの数が少ない理由」の最も多い回答は経済的負担となっており、負担感の軽減が求められています。
- 県内の子育て世帯の約3割が、父親の職場において「子育てに対し理解を感じない」と回答（令和5年調査）しており、職場の理解促進が必要です。
- 男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合は高くなる傾向がありますが、本県は全国46位（令和3年実績）となっています。
- 子育てに関する役割分担では、7割弱が子育ては「もっぱら妻が行っている」又は「主に妻が行うが夫も手伝っている」と回答（令和5年調査）しており、妻に子育ての負担が偏っています。

理想よりも予定のこどもの数の数が少ない理由（大分県）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子育てや教育にお金がかかりすぎるから | 66.5% 《1位》 | 67.4% 《1位》 | 71.1% 《1位》 |
| 自分の仕事（勤めや家業）が忙しいから | 26.1% 《2位》 | 24.5% 《2位》 | 26.7% 《2位》 |
| これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから | 17.3% 《4位》 | 21.3% 《3位》 | 24.1% 《3位》 |
| 高齢で生むのはいやだから | 24.4% 《3位》 | 20.7% 《4位》 | 18.3% 《4位》 |
| 夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから | 16.2% 《5位》 | 12.6% 《6位》 | 17.0% 《5位》 |
| 欲しいけれどできないから | 14.5% 《6位》 | 17.1% 《5位》 | 15.9% 《6位》 |

出典：こども・子育て県民意識調査（大分県調べ）

男性の休日の家事・育児時間別の第2子以降の出生状況（全国）



出典：第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）（厚生労働省）

※1 子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）を子育てを手伝いたい人（援助会員）が地域の中で援助する組織



主な取組

①こどもの育ちと子育ての支援

<サービス基盤の充実>

- ・市町村の保育定員拡大等への支援
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と利用時間延長など多様なニーズへの対応
- ・ファミリー・サポート・センター、訪問型子育て支援（ホームスタート※2、愛育班※3）、地域子育て支援拠点、こども食堂等の充実
- ・こども誰でも通園制度※4の導入促進

<人材の確保と質の向上>

- ・処遇改善や修学資金貸付などによる保育士等の確保
- ・幼児教育・保育現場のICT活用や保育補助者等の配置促進など働き方改革の推進
- ・幼児教育センター※5による幼児教育・保育人材の育成
- ・処遇改善などによる放課後児童クラブの支援員等の確保
- ・地域で多様な子育て応援活動を担う幅広い年齢層の人材確保・育成



ホームスタート(家庭訪問型支援)

<地域社会の意識づくり>

- ・県民みんなでこどもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- ・ポータルサイトやSNSによる子育て支援情報を確実に届けるための発信強化、その利用を促す相談体制の充実

②子育て世帯への経済的支援の充実

- ・こども医療費助成や保育料減免などの経済的支援の充実
- ・児童手当、高校生就学支援金・奨学給付金の給付

③「共育て」と「共働き」への支援

- ・初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催
- ・子育てを積極的に行う父親を中心としたコミュニティづくり
- ・男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境づくり
(女性起業家のロールモデル創出、テレワークに関する支援、事業所の顕彰など)



プレパパ教室

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 「子育て満足度日本一」総合順位(位) (本県独自指標による) | 15 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 男性の育児休業取得率(%) | 27.9 | 39 | 50 | 57 | 64 | 71 | 85 |

※2 研修を受けた子育て経験のあるボランティアが妊婦や未就学児のいる家庭を訪問し子育てを支援するボランティア活動
 ※3 地域の妊産婦や乳幼児の見守り、声かけ訪問等を行う主婦層を中心とした住民組織
 ※4 親の就労状況に関わらず時間単位等で保育所を利用できる制度。令和6年度試行、8年度からの全国展開が予定されている。
 ※5 平成31年4月に開設された大分県教育委員会内の組織。幼児教育アドバイザーによる助言や研修等を行う。

【安心3】すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

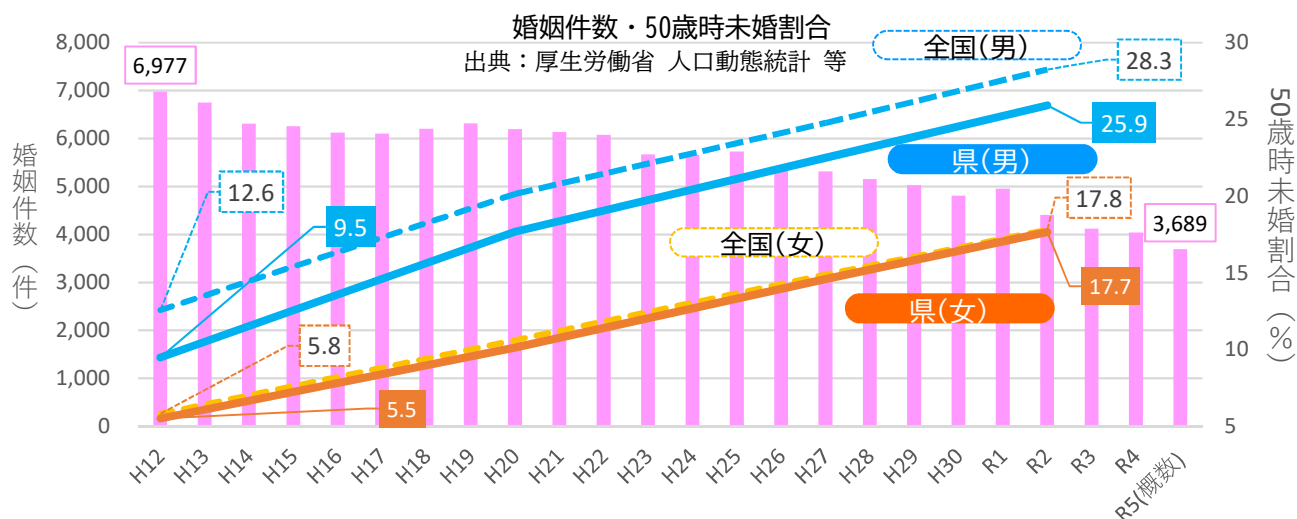
(2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備

10年後の目指す姿

- ◆若者が経済的・精神的負担により結婚、妊娠・出産を諦めることなく希望するライフデザイン※1を実現できている。
- ◆結婚を希望する人が出会いの機会に恵まれるなど、一人ひとりの希望が叶えられる環境が整っている。
- ◆周りの多くの人に支えられ、こどもの育ちや子育ての喜びを実感できている。
- ◆乳幼児期からこどものしっかりとした愛着が形成される環境が整い、安定した情緒や他者への信頼感を育む基盤が築かれている。
- ◆安心してこどもを生み育てることができるよう、周産期・小児医療提供体制が整備されている。
- ◆障がいや難病のあるこども等が、安心して治療・療育を続けられ、自立や健全な成長のために必要となる支援を受けることができている。

現状と課題

- 50歳時の未婚率や「一生結婚するつもりはない」人の割合が年々高まっています。また、結婚しない理由は「適当な相手にまだめぐり合わない」が最も多くなっています。
- 不妊に悩むカップルが増加しています。妊娠には適した年齢があること、不妊の原因は男性側にもあることなど、妊娠や不妊に関する知識を若い頃から得ておくことが必要です。
- 子育てに困難が予想されるハイリスク妊婦の割合が上昇しており、妊娠期から支援の充実が求められています。
- 身近な人たちの愛情を感じることで育まれる安定した情緒と他者への信頼感が、こどもの「生きる力」の礎となるため、乳幼児期からの愛着形成が重要です。
- 産婦人科医は中部医療圏、小児科医は中部・東部医療圏への偏在が顕著になっています。
- 障がい児や医療的ケア児※2への支援の充実が求められています。また、難病を抱えるこどもの成長に応じた支援も必要です。



※1 将来、家庭を持つことや親になること等を見据え、就職、結婚、妊娠、出産、子育てなどの人生設計を考えること。

※2 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童



主な取組

①結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援

<若い世代への啓発>

- ・将来をイメージし自らの生き方を考えるライフデザインの啓発
- ・プレコンセプションケア※³や妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進

<結婚支援>

- ・「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化
- ・市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の推進

<妊娠・出産支援>

- ・「おおいた不妊・不育相談センターhopeful」等による相談対応の充実
- ・不妊検査・治療の経済的負担軽減、治療と仕事の両立への職場の理解促進
- ・伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援交付金※⁴）の一体的実施



ライフデザイン啓発冊子

②こどもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・産後ケアなど妊産婦に対するメンタルヘルス等への支援体制の充実
- ・多胎児を持つ親への助産師の家庭訪問など育児支援の充実
- ・乳幼児期の愛着を育むための医療機関や保育関係者等と連携した支援体制づくり

③周産期・小児医療提供体制の整備

- ・県内外の産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実
- ・重症度に応じた休日・夜間の小児救急医療提供体制の確保・充実
- ・地域中核病院等における産婦人科医、小児科医確保への支援
- ・近隣に産婦人科がない妊産婦が安心して出産できる体制づくり
- ・早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発
- ・応急措置の助言などを行う「こども救急電話相談」の実施



こども救急電話相談

④きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- ・障がい児の家族への支援の充実（相談支援、親の会活動支援、保育所等への受入れ拡大等）
- ・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイト※⁵のための訪問看護サービス等の充実
- ・難病など慢性疾患を抱えるこどもの成長に応じたフォローアップと医療費負担の軽減
- ・乳幼児期の発達支援等を小学校就学前後で途切れさせないための関係者間の情報連携等

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 出会いサポートセンター成婚数 (組・累計) | 197 | 240 | 285 | 335 | 390 | 450 | 750 |
| 産後ケア事業を利用した人の割合(%) | 8.0 | 9 | 11 | 13 | 15 | 17 | 20 |

※3 妊娠前からの健康づくり。若い男女が早くから正しい知識を得て健康的な生活習慣を身に付けること。高齢によるハイリスク妊娠や過度なダイエットによる無月経などが増加する中、WHO（世界保健機関）が提唱
 ※4 妊娠届出時に5万円、出生届出時にこども1人当たり5万円を市町村が給付（所得制限なし）
 ※5 休息、息抜きのこと。ここでは日々看護を行う家族の休息時間をつくることを指す。

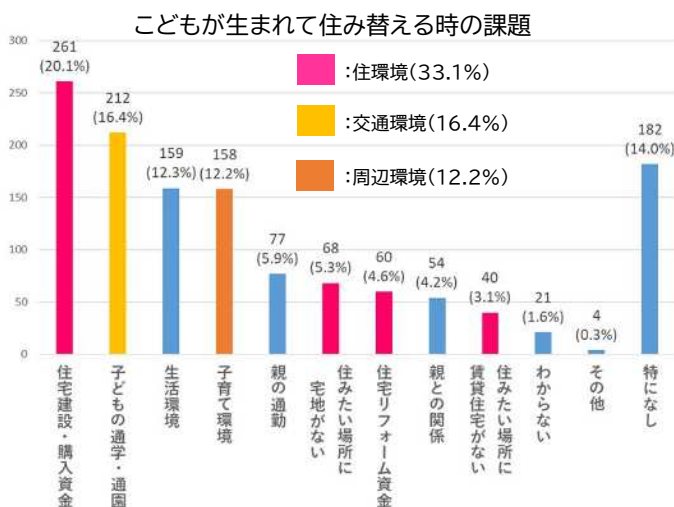
(3) 子どもまんなかまちづくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆安心して子どもを生み、子育ての喜びを実感できる充実した住環境が整っている。
- ◆子どもが元気に遊べる身近な遊び場や交流の場など、子どもがうれしい周辺環境が整っている。
- ◆子どもが安全に安心して通行できる交通環境が整い、通学時事故ゼロが実現している。

現状と課題

- 結婚から妊娠・出産、子どもの成長、巣立ち後まで、子育てにおけるライフステージに合わせた使いやすい間取りや設備の充実が必要です。そのため、子育て世帯のニーズに応じた県営住宅の改修や一般住宅向けのリフォーム支援が求められています。
- 共働き・ひとり親世帯の増加により、祖父母等の支援を受けながら子育てをする世帯が増加しており、三世帯同居に加えて、近居のニーズが高まっています。
- 公園や河川など屋外の遊び場に対するニーズが高まっていますが、遊具等の老朽化により安心・快適に遊べる環境が十分ではありません。
- 子どもが犠牲となる交通事故が相次いでいます。学校関係者、警察と連携して実施している通学路の合同点検で確認された危険箇所の解消に努めていく必要があります。



出典：子育て世帯の住宅に関するアンケート
(大分県調べ)



出典：大分県調べ



主な取組

①安心して子育てできる住環境づくり

- ・ 県営住宅における子育て世帯向け住戸整備や子育てしやすい間取り・設備への改修
- ・ 世代間で助け合いながら子育てできる三世帯同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ ライフステージに応じて間取りを変更できる住宅の普及促進



子育て世帯向け住戸整備のイメージ

②子育てしやすい周辺環境の整備

- ・ こどもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる水辺空間づくりの推進
- ・ こどもが元気に遊べる遊具の導入や交流できる広場の整備など、にぎわいのある公園づくりの推進
- ・ 子育て支援施設や交流施設の整備など、支援環境の充実に向けた取組の促進
- ・ ハーモニーパークやるるパーク（大分農業文化公園）等の公園をはじめ、県立図書館等の社会教育施設などの魅力向上に向けた環境整備の推進



中島公園河川プール（竹田市）



ハーモニーパーク（日出町）

③安全・安心な交通環境の整備

- ・ 通学路における危険箇所の解消
- ・ 安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備



自転車歩行者道の整備状況（中津市）

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸・累計） | 30 | 50 | 80 | 110 | 140 | 170 | 500 |
| 通学路合同点検の要対策箇所対策率（%） | — | 30.1 | 44.8 | 70.6 | 79.3 | 88.7 | 100.0 |

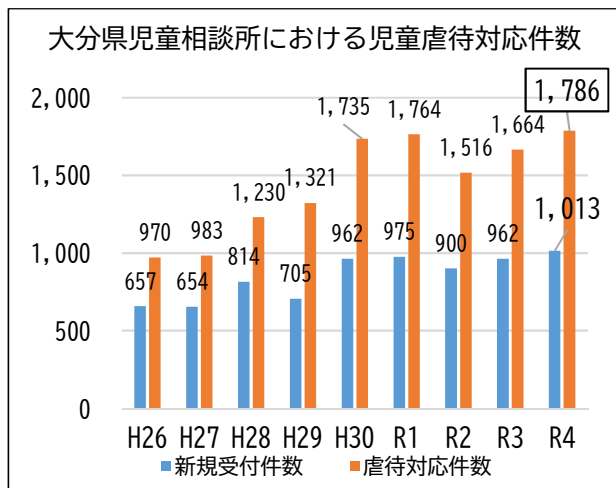
(4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進

10年後の目指す姿

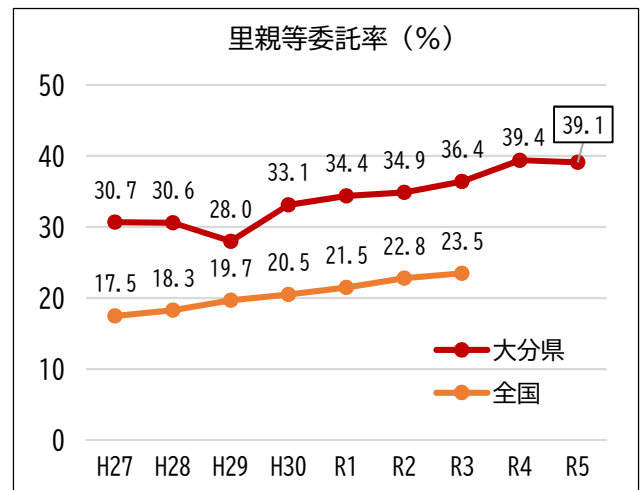
- ◆児童相談所等の体制強化や関係機関の連携による多面的・継続的な見守り、体罰によらない子育ての定着などにより、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応が進んでいる。
- ◆様々な事情で家庭から離れて暮らさざるを得ないこどもが、家庭的な環境で養育され、さらには、家庭復帰や自立に向けた支援が受けられている。

現状と課題

- 児童虐待等への社会的意識の高まりにより、県内の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっています。
- 児童虐待の早期発見や早期対応のためには、市町村や児童相談所、学校、警察などの関係機関が、支援を必要とするこどもとその保護者に関する情報等を共有し、適切に連携しながら対応していくことが必要です。
- こどもの成長にとっては、まずは家庭において健やかに養育されるよう支援することが大切です。家庭で適切な養育が受けられない場合は、より家庭に近い環境での養育が求められることから、里親等への委託をさらに推進していく必要があります。
- 児童養護施設や里親家庭で生活するこどもの家庭復帰や自立に向けた取組も求められています。

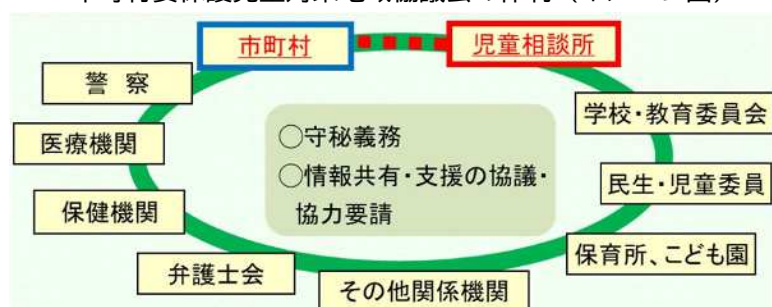


出典：福祉行政報告例（厚生労働省）



出典：福祉行政報告例（厚生労働省）

市町村要保護児童対策地域協議会の体制（イメージ図）





主な取組

①児童虐待の未然防止・早期発見

- ・いつでも子育てほっとラインや専用SNSによる24時間365日の相談
- ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」等の集中的広報・啓発の実施
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ等）や子育て世帯訪問支援事業など、市町村における各種子育て支援サービスの充実
- ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる「おおいた妊娠ヘルプセンター」の運営
- ・貧困や若年、予期せぬ妊娠などによる出産後の養育支援が必要な妊婦への対応強化

子育ての悩みを受け付ける
本県設置のフリーダイヤル



②児童虐待への早期対応

- ・増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保
- ・職員の専門性向上に向けた研修の充実や精神科医師に随時相談できる体制づくり、一時保護所の拡張など、児童相談所の対応力強化
- ・乳幼児短期緊急里親※1など、多様な一時保護先の確保
- ・市町村要保護児童対策地域協議会（要対協）を中心とした要保護児童等の見守り強化
- ・児童家庭支援センター※2による地域に密着したきめ細かな相談支援
- ・市町村や警察など関係機関の専門性向上研修の充実

③里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実

- ・里親制度の普及・啓発活動などによる新規里親の確保
- ・里親への訪問支援やレスパイトケア※3など、負担を軽減する支援の充実
- ・里親支援センターの設置に向けた民間団体の育成
- ・より家庭的な環境での養育に向けた児童養護施設や乳児院の多機能化
- ・二豊学園※4や愛育学園はばたき※5による特に専門的な対応を必要とするこどもへの支援

④家庭復帰や自立に向けた支援

- ・児童相談所による親子関係支援プログラムの実施など、児童養護施設等で養育されているこどもが安心して家庭に戻るための取組の推進
- ・「児童アフターケアセンターおおいた」による児童養護施設退所者等への支援の充実
- ・要対協での緊密な情報共有による関係機関の見守り体制の強化

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|------|--------------------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 家庭に代わる養育を必要とするこどものうち里親・ファミリーホームで養育するこどもの割合（％） | 39.1 | 目標値は専門家との協議により決定予定 | | | | | |

※1 児童相談所からの依頼があった場合に原則として乳幼児の一時保護を受け入れることを専門にした里親
 ※2 こども、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導や関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設
 ※3 こどもを養育している里親の休息（リフレッシュ）のため、児童養護施設や他の里親が一時的にそのこどもの養育を行う制度
 ※4 不良行為等の理由により生活指導等が必要なこどもの自立支援を行うことを目的に、入所等により指導を行う児童福祉施設
 ※5 日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じ、心理治療を必要とする児童を入所・通所させて治療等を行う児童福祉施設

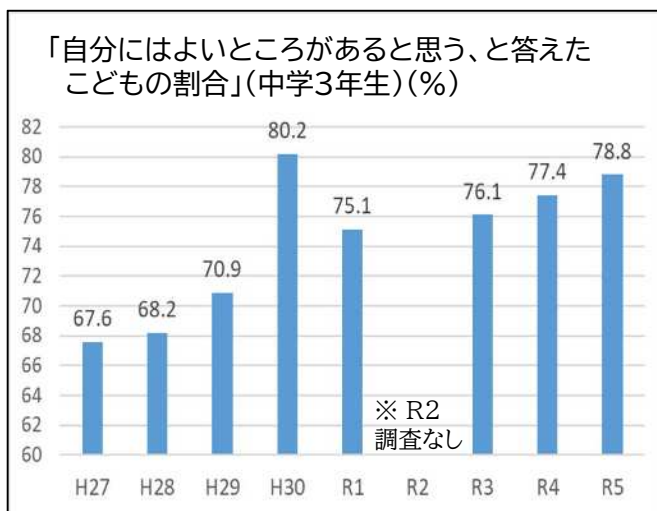
(5) 様々な困難を抱えるこどもたちへの支援

10年後の目指す姿

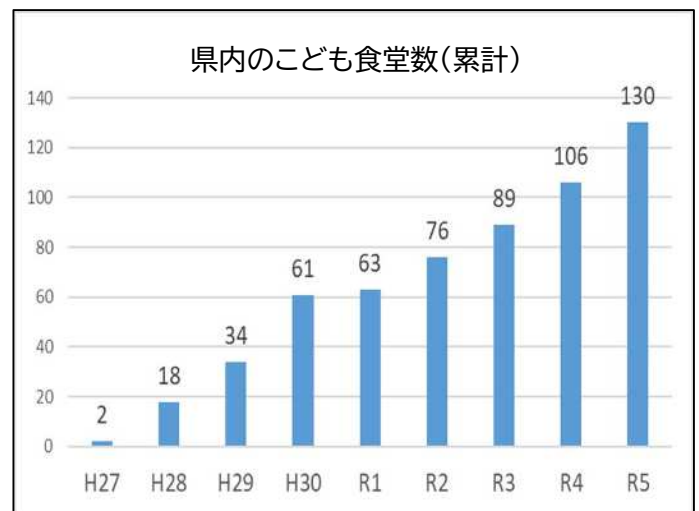
- ◆貧困やヤングケアラー※1など、困難な生活環境にあるこどもへの支援が充実し、こどもの自己肯定感が高まり、自立につながっている。
- ◆食事の提供だけでなく、学習支援や多世代交流など様々な機会を提供するこどもの居場所が充実し、地域でこどもを育てる環境が整っている。
- ◆公的機関と民間団体等との相互連携や情報共有により、住民に身近な市町村において、ヤングケアラー等への支援体制が構築されている。
- ◆ひとり親家庭の親子などが安心して生活できる環境が整っている。

現状と課題

- 貧困やヤングケアラーなど、困難を抱えるこどもたちの生活環境は多種多様であり、課題に応じた対応が必要です。また、こうしたこどもや家庭は、自ら支援を求めることができないことも多く、課題が潜在化する傾向にあります。
- こども食堂は、食事の提供のみならず、学習支援や多世代交流等の多様な活動を行うなど、こどもの第三の居場所として重要な役割を果たしていますが、運営基盤が脆弱なため、その多くが運営に苦慮している状況です。
- 養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のないこどもへの支援策の充実が求められています。
- ひとり親家庭からは「収入が少ない」、「休みがとりにくい」、「帰りが遅くなる」などの声が挙げられており、その支援が必要です。



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）



出典：大分県調べ
(おおいたこども食堂ネットワーク加入団体に限る)

※1 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども



主な取組

①こどもの居場所の確保・充実

- ・こども食堂の安定した運営の確保
- ・困難な生活環境にあるこどもに対して、食事の提供や学習支援に留まらず、自己肯定感や生活習慣等の形成をサポートする児童育成支援拠点※²の設置促進
- ・教育支援センター※³や学びの多様化学校※⁴、フリースクール等との連携



こども食堂

②ヤングケアラー等への支援

- ・顕在化しにくい困難を抱えるこどもたちの早期発見・早期支援につなげるための社会的認知度のさらなる向上
- ・市町村や教育現場と連携したヤングケアラーの現況の把握
- ・いち早く気づける周囲の大人を増やすための学校や民間団体等との連携強化
- ・市町村を中心としたプッシュ型による見守り・相談体制の構築
- ・食事提供や学習支援など家庭訪問を通じて状況把握を行う児童家庭支援センター※⁵等の取組の充実



児童家庭支援センターによる家庭訪問の様子

③ひとり親家庭等への支援

- ・県母子・父子福祉センターによる子育ての悩みや不安、生活等の相談・支援
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
- ・児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・各種支援策を確実に届けるための広報・周知強化

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---------------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 「自分にはよいところがあると思う」と答えたこどもの割合(中学3年生)(%) | 78.8 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 88 |

※² こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や食事の提供、こども及び家庭の状況のアセスメント、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供する拠点。改正児童福祉法で令和6年4月1日に制度化

※³ 主に小中学校を長期に休んでいるこどものために、学籍のある学校とは別の場所に教育委員会等が用意した公的機関

※⁴ いわゆる不登校特例校のことで、文部科学大臣の指定により、特定の学校において、教育課程の基準によらずに不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校

※⁵ こども、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導や関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設

子育て満足度日本一について

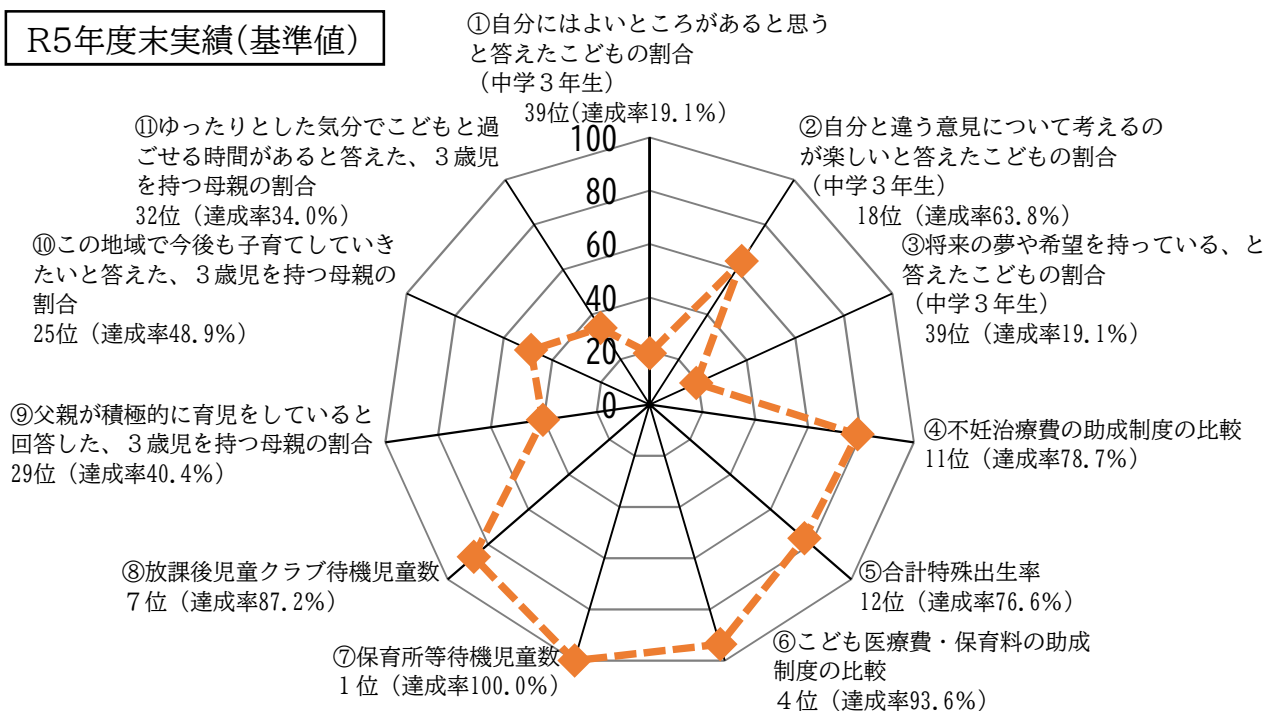
子育て満足度日本一の評価とは

「子育て満足度日本一」の総合評価にあたっては、本県独自に「子育て満足度」に大きく影響すると考えられる指標を、5つの具体像に対して11指標設定したうえで、各指標の全国順位を平均した総合順位が1位となることを目指します。

| 具体像 | 指標 | 目標値 (R15年度末) | 基準値 (R5年度末) | 参考 (R5年度末) |
|---|---|-----------------|----------------|---------------|
| 1 かけがえのない存在として、自己肯定感を持って自分らしく健やかに育つことができる | ①自分にはよいところがあると思うと答えたこどもの割合（中学3年生） | 1位 | 39位 | 78.8% |
| 2 子ども・若者が自由に意見を表明することができ、その意見が尊重される | ②自分と違う意見について考えるのが楽しいと答えたこどもの割合（中学3年生） | 1位 | 18位 | 78.6% |
| 3 すべての子ども・若者が夢や希望に向け、チャレンジすることができる | ③将来の夢や希望を持っていると答えたこどもの割合（中学3年生） | 1位 | 39位 | 64.8% |
| 4 経済的基盤が確保され、希望するライフデザインを実現できている | ④不妊治療費の助成制度の比較 | 1位 | 11位 | |
| | ⑤合計特殊出生率 | 1位 | 12位 | |
| | ⑥子ども医療費・保育料の助成制度の比較 | 1位 | 4位 | |
| 5 社会全体から支えられ、安心して子どもを生み育て、子育ての喜びを実感できる | ⑦保育所等待機児童数 | 1位 | 1位 | 0人 |
| | ⑧放課後児童クラブ待機児童数 | 1位 | 7位 | 33人 |
| | ⑨父親が積極的に育児をしていると回答した3歳児を持つ母親の割合 | 1位 | 29位(R4) | 64.4%(R4) |
| | ⑩この地域で今後も子育てしていきたいと答えた3歳児を持つ母親の割合 | 1位 | 25位(R4) | 95.7%(R4) |
| | ⑪ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた3歳児を持つ母親の割合 | 1位 | 32位(R4) | 74.8%(R4) |

| | | |
|---|------|-------|
| 総合的な達成状況 ※指標①～⑪までの達成率を平均したもの ※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%) | 100% | 60.2% |
| 全国順位 | 1位 | 15位 |

R5年度末実績(基準値)



「子育て満足度日本一」に取り組む活動団体

NPO法人 こどもサポートにつこ・にこ ～こどもの自己肯定感の醸成～



「NPO法人こどもサポートにつこ・にこ」（杵築市）は、全国に先駆けて児童育成支援拠点事業のモデルとなる、こどもの第三の居場所「b&gきつき」を開設しました。

こどもと地域の高齢者をつなげるお手紙活動「虹いろ郵便」など多世代交流や、こどもの生活習慣の確立支援など様々な活動を通じて、こどもの自己肯定感の醸成を図っています。

こうした活動をこどもの居場所づくりを行う関係団体にも広げていくことで、大分に生まれたこどもたちの健やかな成長を応援していきます。

おおいたパパくらぶ ～パパをもっと楽しもう！～



「おおいたパパくらぶ」は、父親同士が気軽に交流できる育児サークルです。大分市を中心に親子イベントやパートナーシップ講座の開催など、こどもと触れあう機会や子育てについて考える場を提供し、父親の子育て応援に取り組んでいます。

父親の家事・育児時間が長いほど第2子以降が生まれやすいというデータもあり、夫婦が共に家事・育児を担う「共育て」が当たり前となる社会づくりに向けて、こうした活動を応援していきます。

すみれこども園 ～地域全体で子育てを支える取組～

「すみれこども園」（臼杵市）は、乳幼児の保育・教育を行うほか、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点、ホームスタートなど、多様な子育て支援サービスを提供しており、地域の親子が気軽に集い、出会い、交流できる場となっています。

また、コミュニティセンターと連携して、三世代交流を促進するなど、地域ぐるみの子育てにも取り組んでいます。

認定こども園の役割が地域全体の子育て支援に広がっていくことにも、大きな期待を寄せています。



「子育て満足度日本一」に向けた環境づくり

子育てしやすい住まいづくりを応援 ～県・市町村の取組～

県では市町村と連携して、子育て世帯のリフォームへの支援を行っています。

近年、共働き世帯が増える中、世代間で助け合いながら子育てができる三世代同居・近居のニーズもあります。多様化する子育て世帯のニーズに対応した、安心・快適な住まいづくりに力を入れていきます。

子育て支援型

対面キッチン・洋式トイレへの改修、こども部屋へのリフォーム等

三世代同居支援型

キッチン・風呂・トイレ・玄関の改修等による子育て世帯・祖父母世帯の居住空間の確保



和室からこども部屋へのリフォーム事例

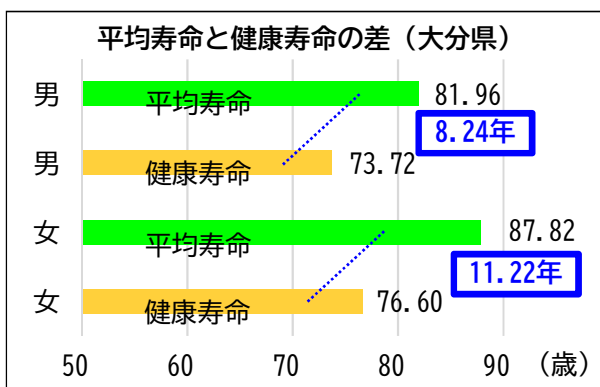
(1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり

10年後の目指す姿

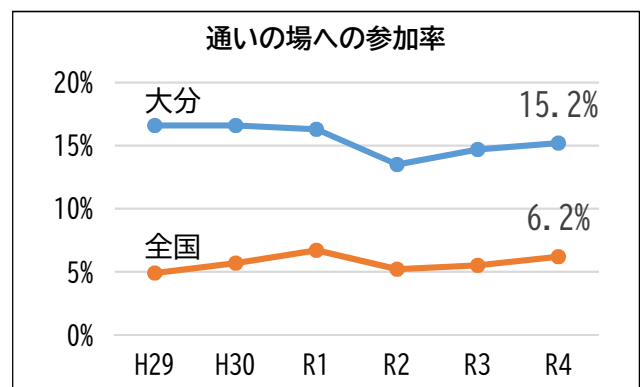
- ◆生涯を通じて、心身ともに健康で活力あふれる人生を送ることができている。
- ◆県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につける環境が整っている。
- ◆健康寿命の延伸に資する介護予防のための活動がさらに充実するなど、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている。

現状と課題

- 令和元年度の健康寿命（令和3年度公表）は、男性が全国1位、女性が4位と全国上位に位置しています。今後も平均寿命の伸び以上の健康寿命延伸を図ることが重要です。
- 減塩量、野菜摂取量、運動量が不十分となっています。また、歯の健康に関する指標は、全国順位が低位となっています。
- 県民一人当たり医療費が全国比で高くなっています。特に、人工透析の新規患者数は、減少傾向がみられるものの、人口に占める患者の割合は全国で5番目に多く、若い時期からの生活習慣の改善や健康への意識づけが必要です
- 介護予防の推進のため、住民主体の高齢者の「通いの場」の充実・強化が必要です。
- 健康問題、経済・生活問題、家庭問題など様々な要因による自殺者数は、平成12年をピークに減少傾向が続いていましたが、令和元年以降はほぼ横ばいに転じています。



出典：令和元年簡易生命表・国民生活基礎調査（厚生労働省）



出典：令和4年度介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査（厚生労働省）



主な取組

① 県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間（10月）など県民運動の推進
- ・「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」の推進
- ・食育教室における健康的な食生活の指導など、健康づくりのための食育の推進
- ・歯科定期健診の習慣化など、県口腔保健支援センターを核とした全世代の歯・口腔の健康づくり
- ・健康アプリ「おおいた歩得」の活用や都市公園の園路等の充実による運動習慣の定着支援
- ・健康経営事業所など企業との連携による働く世代の健康づくり
- ・受動喫煙防止対策の推進

② 生活習慣病の予防と早期発見

- ・特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率向上
- ・特定健診やがん検診等におけるWEB予約システムの導入・運用
- ・ICTを活用した遠隔特定保健指導等の導入・実施

③ 糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防

- ・腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制
（県医師会、大分大学との連携協定に基づくかかりつけ医と専門医による患者支援の強化）



老人クラブによる社会奉仕の日の活動

④ 高齢者の活躍、社会参加の推進

- ・高齢者の生きがいづくりや健康づくり、子育て支援や通いの場など地域活動への参画促進
- ・高齢者が働きやすく、培った知見を活かせる雇用環境の整備
- ・老人クラブへの加入促進や後継リーダー育成、休会・解散クラブの活動再開支援
- ・「豊の国ねんりんピック」などスポーツや芸術文化活動の機会確保

⑤ 介護予防の推進

- ・通いの場における介護予防やフレイル※¹対策のさらなる推進
- ・通いの場の多様化と魅力向上（従来からの体操のほか、eスポーツ、口腔機能向上、認知症予防など多様な活動の普及）
- ・短期集中予防サービス※²の利用促進



短期集中予防サービス

⑥ 総合的な自殺対策の推進

- ・電話、メール、SNSなどによる傾聴を中心とした相談支援
- ・異変を察知できる身近な支援者となる「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」の養成
- ・生活困窮、児童虐待、ひきこもり、性暴力被害、性的少数者等、様々な分野で生きる支援に携わる関係機関が連携した総合的な自殺対策の推進

目標指標

| 指標名 | | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|----|------------------|------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|-------------------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）全国順位（位） 〔想定する健康寿命（歳）〕 | 男性 | 1〔73.72〕 （R元） | 1〔74.24〕 （R4） | — | — | 1〔74.82〕 （R7） | — | 1〔75.96〕 （R13） |
| | 女性 | 4〔76.60〕 （R元） | 1〔77.47〕 （R4） | — | — | 1〔77.95〕 （R7） | — | 1〔78.89〕 （R13） |
| 平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）（歳） | 男性 | 80.50 （R3） | 82.07 （R4） | 82.27 （R5） | 82.47 （R6） | 82.67 （R7） | 82.86 （R8） | 83.46 （R13） |
| | 女性 | 84.85 （R3） | 85.56 （R4） | 85.68 （R5） | 85.8 （R6） | 85.92 （R7） | 86.04 （R8） | 86.39 （R13） |

※1 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下が見られる状態

※2 掃除や洗濯、買い物などができづらくなっている人を対象に、3か月～6か月の短期間で生活機能の改善を図る介護保険サービス 54

(2) 安心で質の高い医療の確保

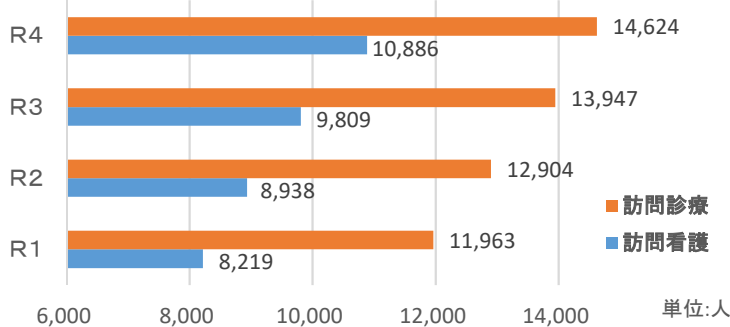
10年後の目指す姿

- ◆医療機能の分化・連携が進み、急性期から回復期、慢性期まで患者の状態に応じた適切な医療を受けられている。
- ◆訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、後方支援病院など関係機関の連携による在宅医療が実施されている。
- ◆医療人材の確保やオンライン診療の活用等が進み、救急医療を含めどの地域でも安心して医療を受けられている。
- ◆がん患者や難病患者がそれぞれ必要とする治療やサービスを受けられ、尊厳を持って暮らすことができている。
- ◆国民健康保険制度の安定的な運営が、すべての市町村において確保され、必要な医療サービスを受けることができている。
- ◆県立病院は、安定した経営基盤の下、県民医療の基幹病院として高度急性期・急性期医療の提供ができている。

現状と課題

- 「治す医療」から「治し、地域で支える医療」への転換を図るとともに、地域全体で切れ目なく医療が提供される体制を推進する必要があります。
- 在宅療養患者の急変時対応や終末期等に際し、本人・家族の希望に添った医療・ケアの提供が求められています。また、在宅医療等において重要な役割を持つ地域連携薬局^{※1}が県内全域には広がっておらず、患者等への周知も課題です。
- 医師や看護師が中部・東部医療圏に偏在しています。また、令和6年度から、時間外労働の上限規制も適用される中、地域偏在対策や働き方改革の推進が必要です。
- がん医療については、拠点病院を中心とした医療提供体制の確保が必要です。また、難病は、診断がつくまでに時間がかかるほか、生活・就労の悩みや医療費等の経済的不安を持つ患者・家族も多い状況です。
- 国民健康保険制度においては、被保険者が年々減少する一方で、一人当たり医療費は上昇しており、運営が不安定になる懸念があります。保険税水準の統一など、市町村相互で支え合う仕組みづくりが必要です。
- 人口減少が進む中、中部医療圏では2040年頃まで患者が増加傾向となる見込みです。その受け皿の一つとして、県立病院は、引き続き経営基盤の安定化を図りながら、高度・専門医療、新興感染症や精神医療等の政策医療を充実させていく必要があります。

訪問診療・訪問看護を受けた患者数



出典：国保連合会医療介護レセプトデータ



手術支援ロボット（県立病院）

53 ※1 医療や介護の関係施設と連携しながら患者を支える薬局。都道府県知事が認定する。



主な取組

①安心で質の高い医療提供体制の確保

- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携による切れ目ない医療提供体制の確保
- ・医療・介護に携わる多職種連携による在宅医療提供体制の充実
- ・地域医療情報ネットワーク※¹と国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携、オンライン診療などを活用した診断・治療支援
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣、へき地診療所等の確保
- ・人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議※²の普及・啓発
- ・県内の国民健康保険税水準の統一、県と市町村が一体となった安定的な国保運営

②医療従事者の育成・確保

- ・大分大学医学部地域卒卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など、地域で不足している診療科の医師確保
- ・プラチナナース※³や潜在看護師の再就業促進
- ・医師から他職種へのタスクシフトの支援や県認証制度「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進
- ・地域連携薬局の推進に向けた薬剤師の育成・確保

③救急・災害医療提供体制の確保

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の確保
- ・ドクターヘリの運航など迅速な広域救急医療体制の確保
- ・夜間・休日における精神科救急医療体制の確保
- ・災害拠点病院や災害拠点精神科病院、災害医療コーディネート体制の確保



大分スポーツ公園でのDMAT訓練の様子

④がん・難病患者等への医療及び支援の充実

- ・患者本位で持続可能ながん医療の提供
- ・難病診療連携拠点病院を核とした難病の早期かつ正確な診断の推進
- ・県難病相談・支援センターと他機関（ハローワーク等）との連携強化
- ・指定難病患者への医療費助成
- ・循環器病の予防・医療提供体制の充実

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・県民の求める医療機能の充実
- ・良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応
- ・地域医療機関等との医療連携の確保
- ・経営基盤の強化

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 地域中核病院の医師充足率 (%) | 94.9 | 95.8 | 96.6 | 97.5 | 98.3 | 99.2 | 100.0 |
| 訪問診療を受けた患者数 (人) | 14,624 (R4) | 14,920 (R5) | 15,241 (R6) | 15,562 (R7) | 15,870 (R8) | 16,178 (R9) | 17,090 (R14) |

※1 患者の同意の上で、病院、診療所、薬局、訪問看護事業者等の機関間で当該患者の医療情報を電子的に共有・閲覧する仕組み
 ※2 もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等と繰り返し話し合い、共有する取組
 ※3 熟練した看護技術や豊富な知識・経験を有している定年退職前後の看護職

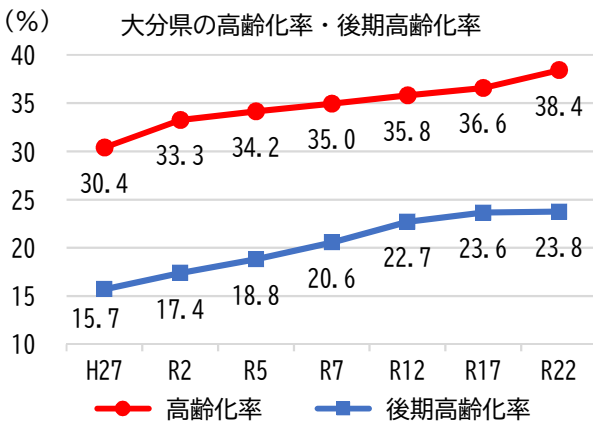
(3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実

10年後の目指す姿

- ◆医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステム※1が充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。
- ◆高齢者が必要な時に安心して介護サービスを受けられる環境が整っている。
- ◆ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている。
- ◆認知症の人が尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができる。

現状と課題

- 本県の高齢者数は、令和7年をピークに減少に転じますが、後期高齢者数は令和12年まで増加し続ける見込みです。また、高齢化率、後期高齢化率とも当面上昇し続ける見通しです。
- 全国に先駆けて地域包括ケアシステムの取組を開始（平成24年～）したことにより、本県の要介護認定率は、全国と比較すると低く推移していますが、今後も上昇が見込まれます。また、介護給付費の増大に伴い、介護保険料の増額も見込まれます。
- 地域の実情に応じて、高齢者の日常生活支援が包括的に確保される体制のさらなる充実が必要です。
- 介護人材不足が深刻化しており、幅広い人材の確保に加え、業務の負担軽減・効率化等が求められています。
- 認知症高齢者数は令和22年頃まで増加する見込みであり、認知症に関する正しい知識・理解の啓発や当事者が個性と能力を発揮するための社会づくりが必要です。



大分県における介護人材必要数の推計

| | 需要推計 | 供給推計 | 差引(不足) |
|------------------|--------|--------|---------|
| 2026年 (令和8年) | 24,264 | 22,896 | ▲ 1,368 |
| 2030年 (令和12年) | 27,807 | 22,432 | ▲ 5,375 |
| 2040年 (令和22年) | 29,488 | 20,652 | ▲ 8,836 |

出典：第9期大分県高齢者いきいきプラン

出典：H27、R2は国勢調査、R5は大分県の人口推計報告
R7以降の推計値は『日本の地域別将来推計人口』
(R5(2023)年推計)

※1 高齢者の誰もが、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とし、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、これら5つのサービスを包括的に提供する体制



主な取組

①地域包括ケアの基盤づくりの推進

- ・見守りや安否確認、掃除、買い物などを地域住民や多様な主体が支える取組のさらなる推進
- ・市町村が実施する地域ケア会議※²の充実・強化
- ・県営住宅のバリアフリー化など、高齢者が安全・安心に暮らせる住まいの確保
- ・介護サービス基盤の整備、在宅医療・介護連携の推進
- ・要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成
- ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメント※³のさらなる推進
- ・自立支援型サービスを実践する事業所の育成、優良事業所へのインセンティブ付与

②介護人材の確保と質の高い介護の実践

- ・処遇改善等による若者や潜在的有資格者※⁴など、幅広い人材の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケア※⁵の普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DX※⁶の推進
- ・外国人介護人材の受入れ拡大と定着促進
- ・市町村や介護事業者、関係団体等との連携強化



離床センサーと接続した見守りシステム

③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発、認知症当事者が発信する機会の拡大
- ・通いの場での認知症予防プログラムの実践、認知症予防研修会の開催
- ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備
- ・大分オレンジカンパニー（認知症にやさしい企業・団体）登録制度の運用
- ・認知症カフェ※⁷の活動促進など、認知症当事者とその家族等への支援
- ・若年性認知症に関する相談支援の充実



大分オレンジカンパニーステッカー（店舗等に掲出）

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 大分県認証評価制度「ふくふく認証※ ⁸ 」 認証法人数（法人・累計） | 16 | 40 | 60 | 80 | 90 | 100 | 150 |

※² 高齢者個人への支援の充実とそれを支える基盤整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法
 ※³ 家事等への支援が必要となった高齢者が再び自分でできるようになるよう、本人の能力や意欲を引き出しながら、心身機能の回復を支援すること
 ※⁴ 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等
 ※⁵ 「抱え上げない介護」により、看護・介護・福祉の現場から職業病としての腰痛をなくす取組
 ※⁶ DXはデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ロボットやICT等のデジタル技術を活用して介護現場を革新すること
 ※⁷ 認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽に集える場所
 ※⁸ 地域包括ケアを支える事業者として、医療機関等との協働や介護ロボット・ICT導入による従事者の負担軽減など、介護サービスの「質の向上」と「人材確保」の両面に積極的に取り組んでいる法人を県独自に認証する制度（令和4年度開始）

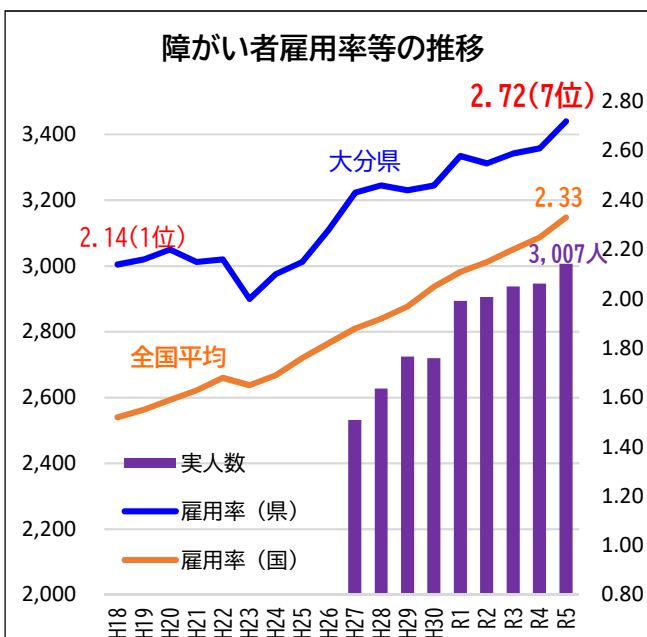
(1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援

10年後の目指す姿

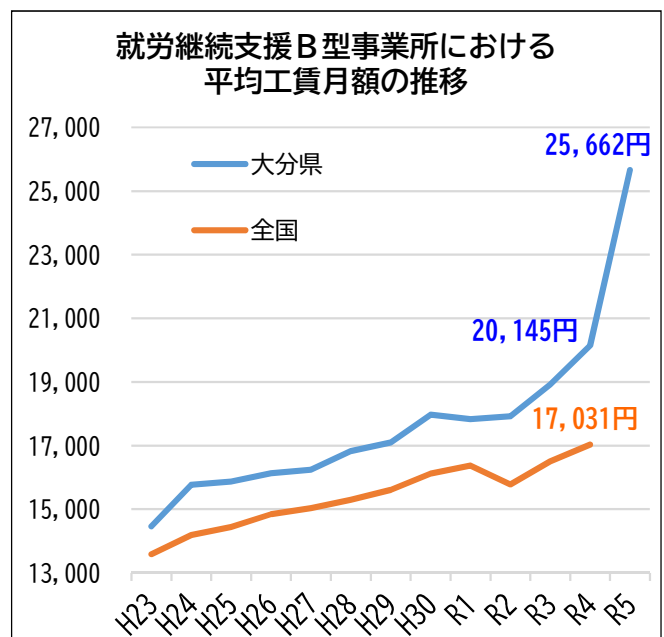
- ◆就労を希望する障がい者が、その適性に応じて能力を十分に発揮しながら、地域で暮らし働くことができる。
- ◆一般就労※1を希望する障がい者が、職場の理解や配慮を得ながら、職場の一員として定着できている。
- ◆一般就労が困難な障がい者が、一定の収入を得ながら、地域で自立して暮らすことができる。

現状と課題

- 障がい者の希望や特性に応じた多様な就労機会を確保するためには、障がい者就労に対する民間事業者の理解促進が必要です。
- 本県の障がい者雇用率※2は着実に上昇し、令和5年度は過去最高となりました。しかし、その内訳を見ると、身体障がい者は1.70%（全国平均1.31%）、知的障がい者は0.58%（全国平均0.55%）、精神障がい者は0.44%（全国平均0.47%）となっており、知的及び精神障がい者の雇用促進が課題です。
- 一般就労が困難な障がい者が働く就労継続支援事業所※3の利用者収入は年々増加していますが、障がい者の自立に向けて、さらなる増額が必要です。



出典：障害者雇用状況集計結果（厚生労働省）



出典：平均工賃月額調査（厚生労働省）

※1 障がいのある人が企業や官公庁等と雇用契約を結び、通常の勤務条件で働くこと。
 ※2 障がい者の労働者数が常用労働者数に占める割合のこと。障害者雇用促進法に基づき、常用労働者数が一定数以上の規模の事業主等に対し、達成義務を課すために設定される。
 ※3 A型事業所とB型事業所の2種類がある。
 A型事業所：一般就労に近い形で障がい者が働く事業所。雇用契約を締結し、賃金が支払われる。
 B型事業所：体調等に合わせながら無理のない形で障がい者が働く事業所。雇用契約は締結せず、工賃が支払われる。



主な取組

①障がい者の就労・定着のための支援の充実

- ・障害者就業・生活支援センター※4等を活用した相談支援体制の充実
- ・定期情報誌の発行や研修会等を通じた事業者の理解促進
- ・雇入れ体験の実施等による障がい者と事業者の不安解消
- ・障がい者雇用アドバイザー※5による雇用促進、職場定着の推進
- ・企業の人事担当者間のネットワーク構築
- ・就労継続支援事業所への奨励金の支給等を通じた福祉的就労から一般就労への移行促進
- ・県や市町村における知的及び精神障がい者の雇用機会拡大
- ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能を活用した特別支援学校の職業教育充実



定期情報誌「ともにも働く」
(発行：大分県)

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- ・「おおいた共同受注センター」による受注・販路拡大
- ・就労継続支援事業所職員の育成や事業所の経営力強化への支援
- ・アグリ就労アドバイザーによる栽培技術指導や農業団体からの受注促進等による農福連携の推進
- ・県、市町村による就労継続支援事業所等からの優先調達への推進、企業による物品等発注の促進



建設現場での一般就労



就労継続支援事業所での内職作業

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 雇用障がい者の実人数(人) | 3,007 | 3,037 | 3,067 | 3,097 | 3,127 | 3,158 | 3,316 |
| 就労継続支援B型事業所における平均工賃月額(円) | 25,662 | 25,969 | 26,280 | 26,595 | 26,914 | 27,236 | 28,906 |

※4 障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、就業面と生活面を一体的に支援する機関

※5 障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携しながら、県内企業や福祉施設等を訪問し、新たな仕事の切り出しや企業と就労希望者のマッチング、就労後の職場定着支援等を行う専門アドバイザー

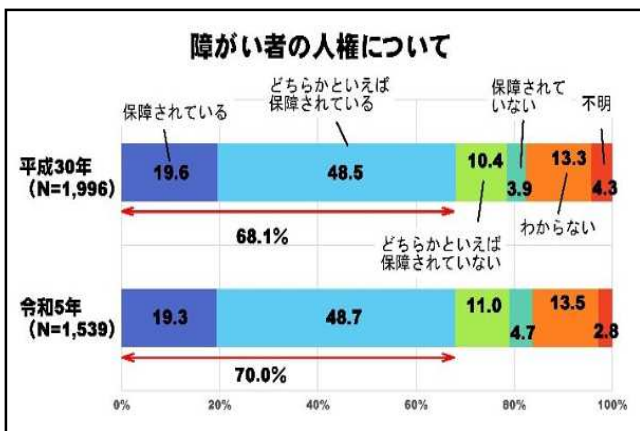
(2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援

10年後の目指す姿

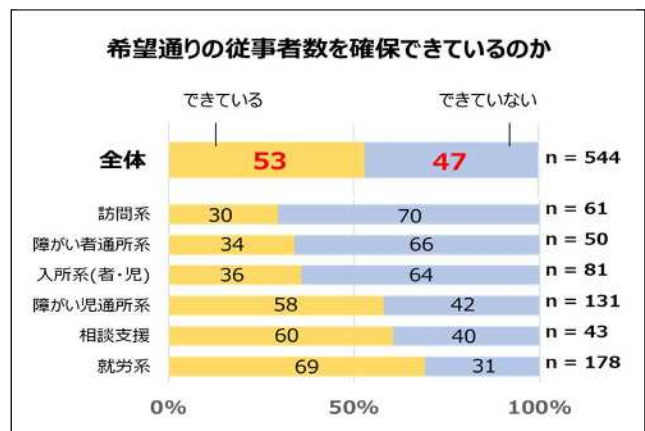
- ◆障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重しながら、誰もが住み慣れた場所で心豊かに暮らすことができている。
- ◆個別のニーズに応じて、障がい者が居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスや生活介護、就労継続支援などの通所系サービスを利用できている。
- ◆障がい者が支援を受けるだけでなく、社会を構成する一員として自らの決定に基づき、地域での活動や芸術文化、スポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している。

現状と課題

- 障がい者差別解消に向け、令和6年4月から事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたことから、啓発や取組が必要です。
- 障がい者の人権が保障されているかとの人権に関する県民意識調査では、「保障」又は「どちらかといえば保障」を選択した方が70.0%にとどまっています。
- 障害福祉サービス事業所等では、希望どおりの従事者数を確保できている施設が約半数にとどまっています。
- 施設や病院に入所（院）している障がい者が、地域生活にスムーズに移行できる取組の充実が求められています。
- 障がい者の活躍の場は、一般就労のみならず、福祉的就労や地域生活、社会活動など多岐にわたっています。



出典：令和5年度人権に関する県民意識調査（大分県調べ）



出典：令和5年度障がい福祉サービス事業所等の人材に関するアンケート調査（大分県調べ）



主な取組

①共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護

- ・障がいに対する県民理解の促進、合理的配慮の提供に係る企業・団体への啓発
- ・県障がい者差別解消・権利擁護推進センターによる相談支援

②障がい者支援サービスの充実

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援など、地域生活に必要なサービス提供体制の充実
- ・介護ロボットやICTを活用した働きやすい職場環境の整備
- ・働きやすくやりがいのある障害福祉サービス事業者を認証する制度の創設、運営
- ・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実
- ・発達障がいや高次脳機能障がい、強度行動障がいのある人への支援
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児※1を在宅で看護する家族のレスパイト※2のための訪問看護サービス等の充実
- ・「親なきあと」を地域全体で支える体制の強化
- ・県口腔保健センター等による障がい者歯科診療体制の確保

③地域生活への移行促進

- ・一人暮らしのサポートやグループホームなどの住まいの場の確保による地域生活支援
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着※3を支える人材の確保・定着と専門性・資質の向上
- ・医療と地域が連携した精神科病院入院患者の退院支援と地域定着の推進



障がい者・児 秋の交歓会

④社会活動への参画促進

- ・ICT機器の使い方体験会の開催等による情報アクセシビリティの向上
- ・県立図書館における電子書籍や大活字本、録音図書等のアクセスしやすい書籍の提供や点字図書館の運営支援
- ・障害福祉サービス事業所等でのピアサポート活動※4の推進
- ・公共交通施設及び車両、宿泊施設、都市公園施設等のユニバーサルデザインの推進
- ・芸術文化・スポーツにふれ親しむ機会の充実



グループホームからの出勤の様子

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 「障がい者活躍日本一」総合順位(位) (本県独自指標による) | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| グループホーム利用者数(人) | 2,345 (R4) | 2,519 | 2,606 | 2,693 | 2,780 | 2,867 | 3,302 |

※1 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童

※2 休息、息抜き。この場合、日々看護を行う家族の休息時間をつくること。

※3 障害者支援施設や精神科病院等に入所・入院している障がい者が、住宅の確保や福祉サービスの調整等により地域で自分らしい暮らしを実現すること。また、その地域生活が継続すること。

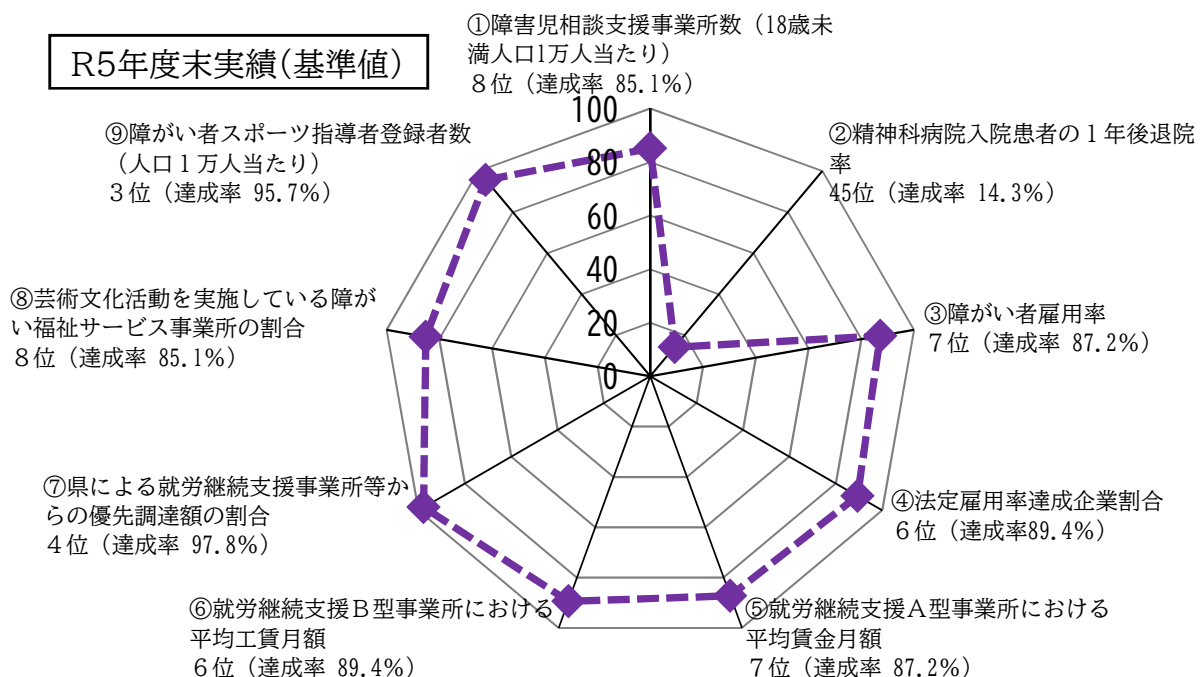
※4 障がい者が、自らの体験に基づいて相談相手になったり、同じ仲間として社会参加等の支援をすること。

障がい者活躍日本一について

障がい者活躍日本一の評価とは

本県はこれまで「障がい者雇用率日本一」を掲げて取組を進めてきましたが、これからは一般就労に加え、地域生活や福祉的就労、芸術文化、スポーツを含めたあらゆる分野で活動する障がい者を一層応援するため、以下の複数の指標からなる「障がい者活躍日本一」を目指します。

| 分野 | 指標 | 目標値 (R15年度末) | 基準値 (R5年度末) | 参考 (R5年度末) |
|---|--|-----------------|----------------|-----------------|
| 地域生活 | ①障害児相談支援事業所数（18歳未満人口1万人当たり） | 1位 | 8位(R4) | 7.3箇所(R4) |
| | ②精神科病院入院患者の1年後退院率 | 27位 | 45位(R2) | 82.5%(R2) |
| 一般就労 | ③障がい者雇用率 | 1位 | 7位 | 2.72% |
| | ④法定雇用率達成企業割合 | 1位 | 6位 | 65.1% |
| | ⑤就労継続支援A型事業所における平均賃金月額 | 1位 | 7位(R4) | 92,843円 (R4) |
| 福祉的就労 | ⑥就労継続支援B型事業所における平均工賃月額 | 1位 | 6位(R4) | 20,145円 (R4) |
| | ⑦県による就労継続支援事業所等からの優先調達額の割合（一般歳出決算額（百万円）に占める割合） | 3位 | 4位(R4) | 10.9%(R4) |
| 芸術文化 | ⑧芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所の割合 | 1位 | 8位 | 8.1% |
| スポーツ | ⑨障がい者スポーツ指導者登録者数（人口1万人当たり） | 1位 | 3位 | 4.07人 |
| 総合的な達成状況 ※指標①～⑨までの達成率を平均したもの（目標値=100%） | | 100% | 81.2% | |
| 全国順位 | | 1位 | 3位 | |



「障がい者活躍日本一」に取り組む活動団体

就労継続支援A型事業所ロイヤルウォッシュ ～障がい者雇用の拡大～



リネンのクリーニング等を主な業務とする株式会社リファイン大分は、より多くの障がい者を雇用するため、関連会社を設置して、より支援環境の充実が可能な就業継続支援A型事業所「ロイヤルウォッシュ」（豊後大野市）及び就労移行支援事業所を運営しています。

リファイン大分の一般社員等と同じ工場内で、障がいのある方も支援員からサポートを受けながら、業務を担い活躍しています。

各事業所が連携を図ることで、キャリアアップにつながるなど、障がい者の職業の選択肢、一般就労への可能性を広げています。

就労継続支援A型・B型事業所ひまわり畑 ～農福連携の取組～



社会福祉法人新友会（大分市）は、豊かな自然の中で、農福連携による野菜栽培や漬物の製造等を行う多機能型事業所「ひまわり畑」を運営しています。

農業法人や漬物メーカーと連携し、就労継続支援B型事業所では高菜栽培や一次加工に取り組み、高い工賃水準を継続しています。

A型事業所では漬物加工・販売等を行うほか地元企業と連携した商品開発など、販路拡大に向けて積極的に活動しています。

農福連携の推進により、障がい者の就労の場を生み出すだけでなく、担い手不足が進む農業分野における新たな働き手としても期待できます。

社会福祉法人^{もえぎ}萌葱の郷 ～芸術文化にふれ親しむ機会の充実～



社会福祉法人萌葱の郷（大分市）では、2016年に障がい者アート創作ブランド「アトリエMOE（モエ）」を設立し、県立美術館等での展示会をはじめ、原画販売やワークショップ、オリジナルグッズの販売を行うほか、ECサイトの運営にも力を入れています。

また、障がい者アートと社会を繋げる取組を続けており、近年では金融機関や複合商業施設など、企業とのコラボレーションも増えています。

作品の制作・発表を行うことで、鑑賞者の反応を作家や家族に届けることができ、創作意欲の向上はもとより、芸術文化活動を通じた障がい者の活躍の場の拡大につながっています。

(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり

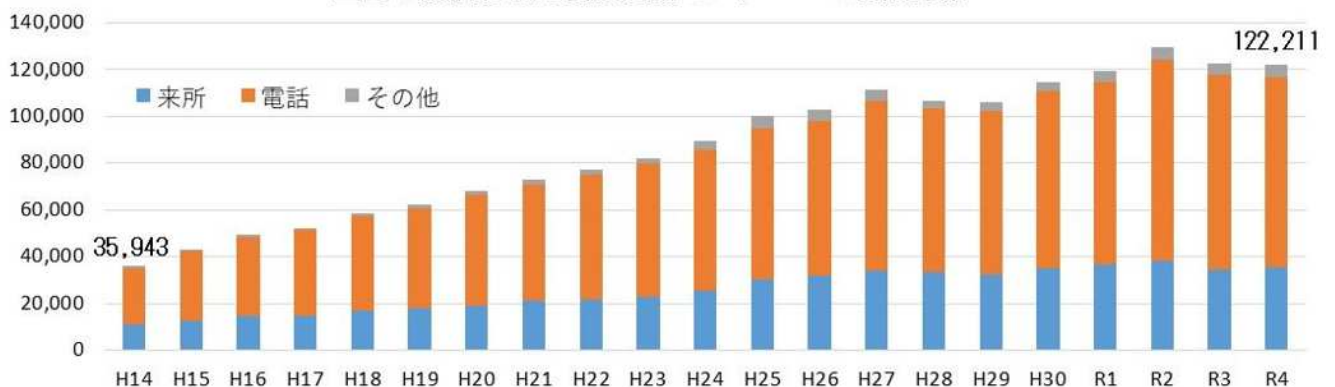
10年後の目指す姿

- ◆多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。
- ◆部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言、差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。
- ◆暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

現状と課題

- 部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療、性的少数者など、様々な人権課題がある中で、さらにこれが、情報化の進展などの社会情勢の変化により複雑・多様化しています。
- インターネット上の人権侵害に加え、AIによる人権侵害など、新たな人権リスクが問題視され始めています。
- 人権に関する県民意識調査（令和5年度）では、人権に関心がある人は約7割である一方で、人権問題講演会等の参加経験は3割弱にとどまっています。人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。
- 差別解消3法^{※1}を踏まえ、引き続き差別解消に向けて取り組む必要があります。また、令和5年には「LGBT理解増進法」が施行されました。
- あらゆる人権課題の解決に向けては、人権教育・啓発のみならず、当事者の現状や思いを正しく理解し、相談・支援の充実を図るなど、人権施策を総合的に推進する必要があります。
- DV^{※2}、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、配偶者暴力相談支援センター等への相談は年々増加しています。特に女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力やハラスメントの根絶に向けた取組が必要です。

全国の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数



出典：内閣府男女共同参画局

※1 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法。平成28年4月施行

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「domestic violence」の略）



主な取組

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進

- ・ 様々な分野における人権課題に関する教育・啓発の推進
- ・ 小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進
- ・ 県職員の人権研修の充実と市町村職員研修への支援
- ・ 人権尊重社会づくりに取り組む県内の個人・団体の顕彰



大分県人権啓発イメージキャラクター「こころちゃん」

②あらゆる差別解消の推進

- ・ 関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の充実
- ・ 人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援
- ・ パートナーシップ宣誓制度※3の周知・啓発など、性的少数者への支援強化
- ・ プライバシーの侵害や誹謗中傷など、インターネットやAIによる人権侵害への対応



令和5年度人権ポスター最優秀作品 (小学生低学年以下の部)

③部落差別解消の推進

- ・ 部落差別解消推進法を踏まえた諸問題解決に向けた取組の推進
- ・ 市町村の隣保館活動への支援や連携した教育・啓発の実施
- ・ 企業や団体等の公正採用確立などに向けた研修の強化

④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進

- ・ 女性に対する暴力やハラスメントを予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・ DVに対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・ おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進



「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数(件) | 147 | 150 | 153 | 156 | 159 | 162 | 175 |
| 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

※3 各自治体が同性同士などのカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度

(2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現

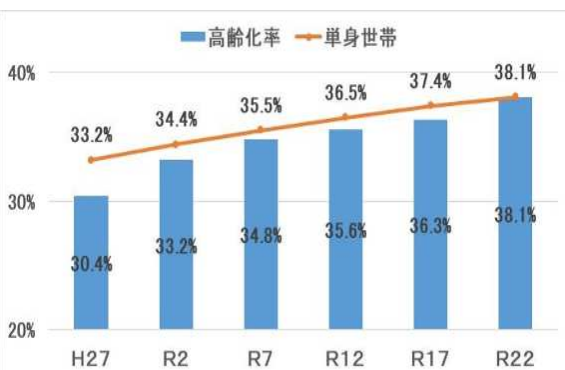
10年後の目指す姿

- ◆支える側と支えられる側という関係を越えて、住民や多様な主体が自ら参画し、地域の課題解決に取り組んでいる。
- ◆ダブルケア※1や8050問題※2、ひきこもりなど世帯の抱える様々な課題にワンストップで対応できる包括的な支援体制が構築されている。

現状と課題

- 少子高齢化に伴う人口減少や単身世帯の増加等により、地域における関係性が希薄化し、支え合い機能が低下するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済に大きな打撃を与え、収入減少などで生活に困窮する世帯を増加させるとともに、孤独・孤立の問題も顕在化させ、依然として県民の日常生活や社会生活に影響を及ぼしています。
- こうした中で、子育てをしながら親や祖父母の介護にも追われるダブルケアや、高齢の親が無職の子の生計を支える8050問題など、世帯の抱える課題が複合化・複雑化しています。また、ひきこもりの高齢化・長期化も問題になっています。
- 高齢・障がい・子育てなど、制度や分野ごとの縦割りを超えて、横断的な課題や制度の狭間にある課題に対しても包括的に対応できる相談支援体制の整備が必要です。
- また、困りごとを抱える本人や世帯が、他者や地域、社会と関わり、自分に合った役割を見出すための多様な接点を確保していくことも求められています。
- 集落の小規模化・高齢化が進み、集落内の支え合い機能が一層低下していることから、集落同士で支え合う体制の維持など、持続可能な仕組みが求められています。

高齢化率と全世帯に占める単身世帯割合



出典：平成27年は国勢調査
令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)」

大分県内におけるひきこもり人数（推計値）

| | 生産年齢人口 (15～64歳) | 内訳 | |
|------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 子ども・若年層 (15～39歳) | 中高年層 (40～64歳) |
| ひきこもり人数 (前回比) | 12,473人 (+3,101人) | 5,260人 H27比(+1,106人) | 7,213人 H30比(+1,995人) |

出典：令和4年度「子ども・若者の意識と生活に関する調査(内閣府)を基に、令和2年度国勢調査人口から大分県内における生産年齢人口(15～64歳)のひきこもり人数を推計

※1 育児期にある者(世帯)が、子育てと親の介護を同時に担う状態
※2 主に80歳代の親が50歳代のこどもの生活を支えるという社会問題



主な取組

①共に支え合う地域づくり

- ・こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進
- ・見守りや相談支援など、企業・団体の地域福祉活動の推進
- ・住民参加型福祉サービス※³など支え合い活動等の促進
- ・民生委員・児童委員の活動への支援の充実
- ・福祉ボランティア活動を希望する人への研修等の実施
- ・地域の課題解決に向けて、地域が自ら考え、計画的に取り組むネットワーク・コミュニティの取組の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住支援の理解醸成に向けた取組の推進



こどもから高齢者まで多世代にわたる交流



住民参加型福祉サービスによる屋根の補修

②多機関が協働した相談支援体制の整備

- ・地域の複合的な課題等を包括的に受け止める相談支援体制づくり、相談支援機関相互の連携を図る人材の育成
- ・社会福祉協議会の相談支援やコーディネート機能の強化
- ・ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能のさらなる充実や関係機関の連携強化
- ・社会福祉事業等に従事する職員の確保・資質向上のための研修等の実施
- ・県域で活動する保健福祉関係団体の拠点の整備



多機関が協働する杵築市
全世代支援センター「まるっと」

③社会とのつながりづくり

- ・生活に困窮する人等に対する就労支援や生活習慣の改善など、自立に向けた支援の充実
- ・認知症高齢者など判断能力が不十分な方に対する市民後見人の養成など権利擁護の推進
- ・県民の住まいと暮らしを支える居住支援協議会の設立や支援団体の拡充
- ・建築物や公共施設などのハード面と「あったか・はーと駐車場利用証制度※⁴」などのソフト面におけるユニバーサルデザインの推進
- ・地域に暮らす住民の孤立化を防ぐ居場所（サードプレイス）づくりの推進

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 包括的な支援体制が整備されている市町村の数（市町村・累計） | 5 | 9 | 12 | 14 | 16 | 18 | 18 |

※3 ごみ出しなど生活のちょっとした困りごとを、お互いが気を遣うことなく、有償でお手伝いする地域の支え合い活動
 ※4 歩行が困難な方などが、障がい者用駐車場など施設の入口付近の区画に駐車できるよう、県が共通の利用証を交付する制度

(3) NPOとの協働の推進と支援

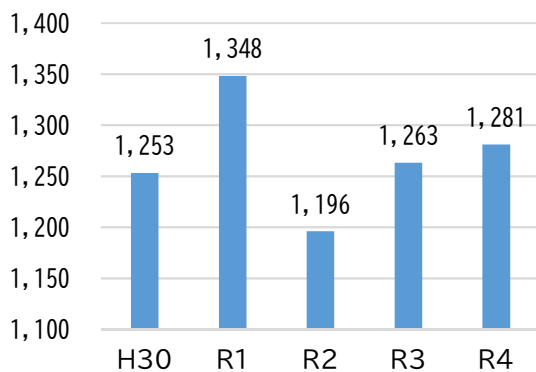
10年後の目指す姿

- ◆NPO（NPO法人やボランティア団体等）と企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制ができている。
- ◆NPOの人材育成や活動資金の確保が進み、自立的活動基盤が強化されている。
- ◆災害発生時に、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携し、きめ細かな被災者への支援活動を展開する体制ができている。

現状と課題

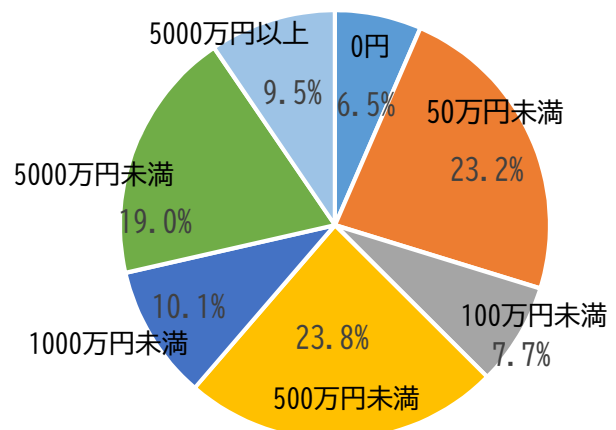
- 人口減少の進行、県民ニーズや価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下等を背景に、地域課題が多様化しています。NPOが行政はもとより、企業など多様な主体とより一層協働し、課題解決に向けて取り組むことが求められています。
- 本県のNPO法人のうち、事業規模が100万円未満の法人は3割強を占めており、資金不足などにより、安定した活動が困難な法人も少なくありません。
- NPOの役員の高齢化も進んでいます。活動の継続・発展のためには、若い世代がNPO活動に積極的に参画できるような環境づくりも必要です。
- 自然災害が頻発・激甚化する中、被災者支援に取り組むNPOの果たす役割はますます大きくなっています。迅速かつきめ細かな支援活動を行うためには、災害ボランティアセンターとNPOの協力体制を平時から構築しておく必要があります。

NPOと行政（県・市町村）との協働件数



出典：県及び市町村協働施策調査（大分県調べ）

NPOの令和4年度の総支出額



※県内のNPO法人数：449法人（令和4年度末現在）

出典：令和5年度大分県NPO団体等の現状把握に関する調査（大分県調べ）

主な取組

①多様な主体との連携・協働の推進

- ・ SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進
- ・ 協働事例の発掘・評価等による協働の成果やメリットの見える化など、多様な主体の理解増進
- ・ 協働コーディネーター※1の育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出
- ・ 行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充



行政職員のNPO現場体験研修
(防災キャンプ)

②NPOの自立的活動基盤の強化

- ・ おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動を支える人材の育成など総合的支援
- ・ 会計・労務・税務・ガバナンス等の専門家の派遣など、組織強化に向けた支援
- ・ 多様な収入源の情報など、団体の活動に応じた資金調達に関する情報提供
- ・ 若い世代の参加に向けた大学等と連携した学生との交流促進
- ・ 公益財団法人おおいた共創基金など、中間支援団体※2との連携推進
- ・ NPO法人への寄附を促す認定・特例認定や指定NPO法人制度※3の普及啓発



専門家（運営アドバイザー）による支援

③災害時の連携・協力体制の強化

- ・ 平時からの顔の見える関係づくりなど、NPO等の関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化
- ・ NPOと県・市町村社会福祉協議会等が連携した被災者の早期生活再建の活動支援



令和5年梅雨前線豪雨被害に
おける災害ボランティアの活動

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 多様な主体との協働に取り組むNPOの割合(%) | 59.6 | 61.1 | 62.6 | 64.1 | 65.6 | 67.1 | 74.6 |
| NPOと行政(県・市町村)との協働件数(件) | 1,314 | 1,336 | 1,356 | 1,376 | 1,394 | 1,410 | 1,472 |

※1 地域において、様々なNPOをネットワーク化するなど、NPO、企業、行政等の協働を進めるためのコーディネートをを行う人材
 ※2 NPO活動を行う団体の運営や活動に関する助言、援助などを行う団体
 ※3 当該NPO法人に個人や法人が寄附した場合、税制優遇措置を受けられる制度

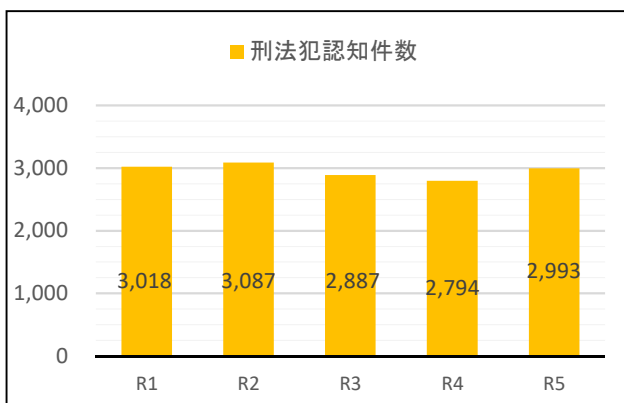
(1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保

10年後の目指す姿

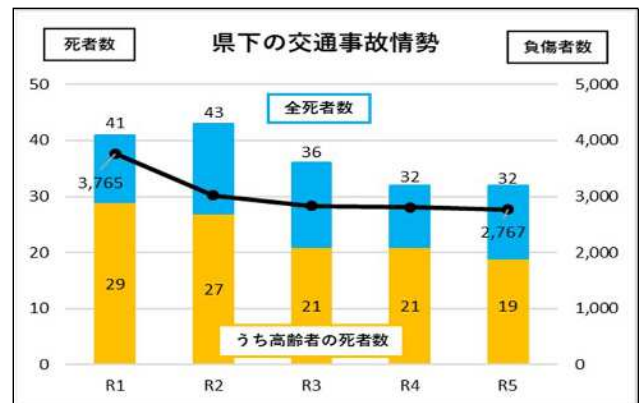
- ◆県民、地域社会や関係機関・団体等との連携の下、犯罪が減少し、社会全体で良好な治安が保たれている。
- ◆交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、適切な交通環境の整備により、安全で快適な交通が確保されている。

現状と課題

- 本県における刑法犯認知件数は、令和4年に過去最少を更新しましたが、令和5年は増加に転じています。特殊詐欺被害件数についても、犯行手口の巧妙化等により増加傾向にあります。
- 依然として、県民を不安に陥れる殺人、強盗等の重要犯罪のほか、重大な事案に発展するおそれのあるストーカーやDV事案も多数発生しており、迅速・的確な対応が求められています。
- デジタル化の進展に伴い、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が発生するなど、サイバー空間の脅威も深刻な情勢が続いています。
- 一方で、犯罪被害者等は、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、二次的被害にも苦しんでいます。犯罪被害者等の視点に立った支援策やその権利利益の保護が必要です。
- 交通事故死者数・負傷者数は、減少傾向にありますが、高齢者が交通事故当事者となる割合が高くなっています。また、子どもが死傷する交通事故や飲酒運転など、悪質・危険な運転による交通事故が未だ発生しています。
- 電動キックボード等の新たなモビリティも含め、多様な交通主体の安全で快適な通行を確保する必要があります。



出典：大分県調べ



出典：大分県調べ



主な取組

①良好な治安の確保

<安全・安心なまちづくりの推進>

- ・街頭防犯カメラの設置促進など、地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進
- ・地域住民や企業、団体等と連携した防犯活動の推進
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等被害防止対策の推進
- ・若者を「犯罪に加担させない」取組の推進
- ・ストーカー・DV・児童虐待・声掛け事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・国や関係機関等と連携した再犯防止対策の強化



自主防犯パトロール隊による
児童の見守り活動

<犯罪検挙、暴力団等組織犯罪対策の推進>

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・暴力団、匿名・流動型犯罪グループ※¹等の取締りと犯罪収益の剥奪
- ・科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・技術情報等の流出防止に向けた経済安全保障対策の推進

<サイバー空間の安全確保対策の推進>

- ・サイバー空間の脅威情勢を踏まえた広報啓発活動による被害防止対策の促進
- ・迅速かつ適切な初動捜査によるサイバー事案検挙の推進
- ・サイバー空間における対処能力向上に向けた官民連携の推進

②安全で快適な交通の確保

- ・交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発・交通安全教育等の推進
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転行為の根絶に向けた交通取締り等の推進
- ・安全で快適な歩行・自転車通行空間の整備推進
- ・信号機や横断歩道など交通安全施設の効果的な整備推進



スケアード・ストレイト方式※²
による交通安全教育

③犯罪被害者等の支援策の推進

- ・支援関係機関の連携による支援提供体制の強化
- ・カウンセリングによる精神的被害回復や犯罪被害者等給付金などによる経済的負担軽減のための支援の充実
- ・犯罪被害者等の人権や心身の状況に配慮するなど、二次的被害防止の推進
- ・メディアやSNS等の活用や犯罪被害者週間における集中的な広報啓発活動による県民理解の増進

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------|-------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 刑法犯認知件数（件以下） | 2,993 | 過去 最少値 [2,794(R4)] | 過去 最少値 | 過去 最少値 | 過去 最少値 | 過去 最少値 | 過去 最少値 |
| 交通事故死者数（人以下） | 32 | 過去 最少値 [32(R4, 5)] | 過去 最少値 | 過去 最少値 | 過去 最少値 | 過去 最少値 | 過去 最少値 |

※1 SNSなどの匿名性の高い通信手段を活用しながら、緩やかな結び付きで離合集散を繰り返しながら犯罪に及ぶ集団
 ※2 「恐怖を直視させる」という意味で、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法

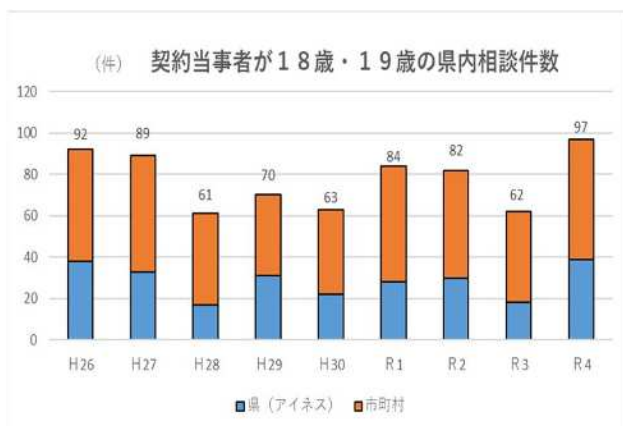
(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進

10年後の目指す姿

- ◆消費者教育や相談体制の充実により、県民が消費者トラブルを回避し、安全な商品・サービスを購入・消費できている。
- ◆商品表示など、事業者に対する監視指導の強化により、安全な商品・サービスが提供されている。
- ◆ペットの適正飼育が進み、犬・猫の殺処分頭数等が減少し、人と動物が愛情豊かに暮らしている。

現状と課題

- 商品やサービスの多様化により、巧妙な手口の悪質商法やインターネットを介した契約トラブル等に対する苦情相談が、各世代にわたり複雑・多様化、深刻化しています。
- 成年年齢引下げに伴い、学校や家庭におけるこどもの頃からの消費者教育の充実・強化が求められています。また、高齢者の消費者相談件数が全体の3割を占めており、高齢者への消費者教育も必要です。
- 消費生活相談体制においては、体制の充実に必要な相談員が高齢化しており、人材育成・確保が急務となっています。
- 消費者が商品・サービスを選ぶ重要な基準である品質や価格などの商品表示等は、正しく、分かりやすいことが前提であるため、事業者に対する着実な監視指導が必要です。
- 入浴施設や理美容所などの生活衛生関係施設の営業形態が多様化しています。基準値を上回るレジオネラ菌が検出されるなど、健康被害につながる事案も発生していることから、消費者が安心して利用できるよう衛生水準の向上が求められています。
- 犬・猫の殺処分頭数は減少傾向にありますが、引取り依頼等の相談や苦情が依然として多く寄せられています。動物がその命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」のさらなる啓発が必要です。



出典：令和4年度消費生活相談の概要（大分県調べ）



出典：令和4年度消費生活相談の概要（大分県調べ）



主な取組

①消費者の自立支援

<消費者教育の推進>

- ・学齢期から高齢期までライフステージごとの相談内容の傾向に応じた教育・啓発の推進
- ・ネット利用の拡大など、デジタル化の進展により複雑化する契約や巧妙化する詐欺等への対処方法の周知

<消費者サポート体制の充実>

- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化
- ・市町村や関係機関と連携した消費生活相談体制の充実
- ・消費者団体などの自主的活動への支援
- ・高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守り活動の促進



高校生を対象とした消費生活啓発講座

②事業者の意識向上と管理体制の充実

- ・取引行為等の適正化に向けた事業指導等の充実・強化
- ・生活衛生に係る講習会の開催など事業者の意識向上や迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実

③人と動物が共生できる社会の推進

- ・おおいた動物愛護センターを核とした小学生等に対する動物愛護教育の推進
- ・ペットのマイクロチップ装着やしつけなど、適正飼育の推進
- ・多頭飼育者等に対する合同指導など、関係機関と連携した犬・猫の適正飼養の推進
- ・市町村やボランティア、団体等と連携した犬・猫の譲渡やさくら猫プロジェクトなど地域猫活動※1の促進
- ・避難所へのケージ等の貸出など、災害時のペット同伴避難策の推進



動物愛護教育「命の授業」の様子

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------------------------|---------------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 消費生活相談あっせん解決率 (県・市町村)(%) | 95.8 (速報値) | 96.8 | 96.9 | 97.0 | 97.1 | 97.2 | 97.7 |
| 犬・猫の殺処分頭数(頭以下) | 562 (速報値) | 483 | 415 | 357 | 307 | 264 | 124 |

※1 特定の飼い主はいないものの、地域住民が去勢や不妊手術を施した上で適正管理する活動

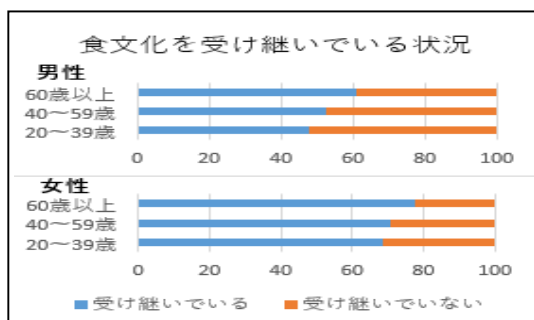
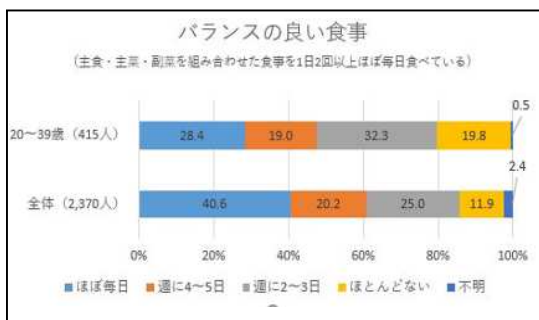
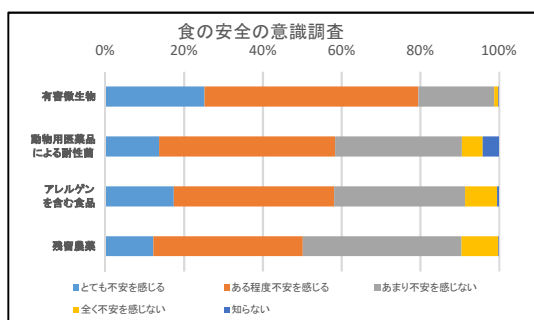
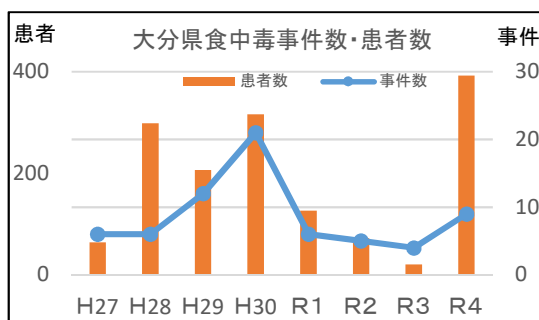
(3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進

10年後の目指す姿

- ◆食品取扱事業者のHACCP※1による衛生管理、農林水産物の生産工程の見える化などにより、県民が安全な食品を安心して購入・消費できている。
- ◆県民一人ひとりが食品衛生や食品表示に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現している。
- ◆地域の多様な食文化や食に関する知識、経験が次世代に継承されるとともに、自然の恩恵と「食」に関わる人々への感謝の念が広く県民に醸成されている。

現状と課題

- 改正食品衛生法（令和3年6月施行）により、全ての食品取扱事業者にHACCPによる衛生管理が義務づけられました。しかしながら、食中毒による健康被害は依然として発生しており、生産から消費に至るまでのフードチェーンの各段階での対策が必要です。
- 食品の産地偽装、アレルギー表示の欠落、農薬・動物用医薬品の不適正使用事例なども発生しています。事業者の意識向上や監視指導の強化が必要です。
- 少子高齢化が進み世帯構造が変化する中、食に関する価値観や暮らしのあり方が多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えています。県民一人ひとりが「食」を選択する力を身につける必要があります。
- 古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化が失われることが危惧されています。家庭や地域、学校において食文化の保護・継承の機会を増やす必要があります。



※1 食品取扱事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法



主な取組

①食の安全・安心確保の推進

<安全な食品の製造・販売体制の確保>

- ・新規事業者へのHACCPの導入支援、導入済施設へのフォローアップの実施
- ・食品取扱施設への監視指導・啓発など、食中毒防止対策の推進
- ・流通する食品の行政検査による食の安全の担保
- ・農産物の生産工程管理やトレーサビリティシステムの普及・拡大など自主管理の推進
- ・有機栽培や化学肥料・農薬の使用量を減らす栽培などの推進



HACCPに基づく食品の製造

<消費者に向けた適切な情報提供の推進>

- ・消費者への食品衛生・食品表示に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーション※2の実施
- ・食品表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化
- ・ピクトグラムを活用したわかりやすい食材情報の提供など、食物アレルギー事故防止対策の推進



食物アレルギー対応セミナー

②「食」を選択する力を養う食育の推進

- ・おおいた食育人材バンクを活用した地域の多様な食育の実施
- ・家庭・学校・地域の連携による「おおいた食（ごはん）の日」を活用した県民運動の推進
- ・若い世代に向けた調理実習の実施など、地域の食材を活用した「日本型食生活」の推進



バランスの良い食事の学習
(津久見高校)

③魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用

- ・地域の郷土料理や伝統料理等の食文化の継承
- ・農林漁業体験を通じた地域の農林水産業への理解の促進
- ・学校給食等を活用した地産地消の促進
- ・豊かな食材を活用したガストロノミーツーリズム※3の推進

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 飲食店等を原因とする食中毒発生病数(件以下) | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 月に1回以上食育に取り組む学校の割合(%) | 98.1 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

※2 リスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、市民などの関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること。それにより、リスクに関係する人々の間で信頼が構築され、リスクの回避や除去あるいは低減につながる。

※3 その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光

元 気

県民が元気に活躍できる大分県づくり

| 政策名 | 施策名 | 頁 |
|--|------------------------------------|-----|
| 1 自ら考え・動き・みんな で実現する元気な農 林水産業 | (1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化 | 79 |
| | (2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展 | 81 |
| | (3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換 | 83 |
| 2 力強く元気な経済を創 出する産業の振興 | (1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 | 85 |
| | (2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 | 87 |
| | (3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新 | 89 |
| 3 地域の特色を活かした ツーリズムの推進と観 光産業の振興～世界に 選ばれるおんせん県お おいた～ | (1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進 | 91 |
| | (2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり | 93 |
| 4 海外の成長を取り込み 共に発展する大分県の 実現 | (1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進 | 97 |
| | (2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり | 99 |
| 5 誰もが自分らしく、い きいきと活躍できる社 会づくり | (1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり | 101 |
| | (2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進 | 105 |
| 6 芸術文化による創造県 おおいたの発展 | (1) 芸術文化を享受できる機会の充実 | 107 |
| | (2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり | 109 |
| 7 「する」「みる」「さ さえる」スポーツの推 進 | (1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進 | 111 |
| | (2) スポーツによる地域の元気づくりの加速 | 113 |

(1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

10年後の目指す姿

- ◆スマート技術※¹の導入による効率化などにより、多様な人材が就農しやすい環境が整備され、若者や企業など力強い経営体が県農業を牽引している。
- ◆高収益な園芸品目の産地拡大や畜産の規模拡大などにより、ビジネスの土台を築く生産者が増え、産地活性化と新たな担い手の呼び込みの好循環が生まれている。
- ◆県産品が県内外において評価されるとともに、流通体制も整備され、適正な価格形成がなされている。
- ◆意欲ある集落営農法人※²等の経営が強化され、地域農業を支えている。

現状と課題

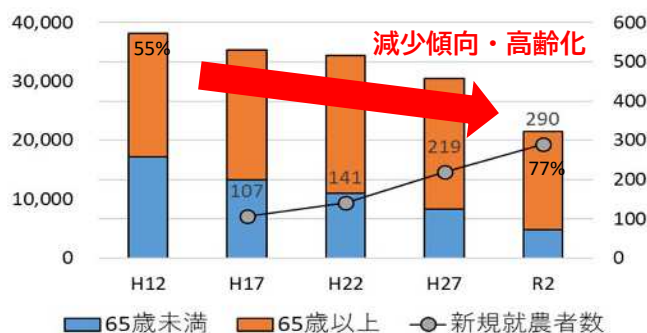
- 県内各地に広がり地域活性化に欠かせない重要な産業である農業は、高収益な園芸品目への転換等により産出額が増加に転じる一方で、担い手は人口減少や高齢化により年々減少しています。
- 県農業の成長産業化の実現に向けては、これまで以上に省力的かつ収益性の高い営農への転換を進め、強い経営基盤を持つ経営体を安定して育成・確保していくことが重要です。
- 需要のある園芸品目の産地拡大や畜産の生産基盤の強化、スマート技術の実装による生産性向上などを進める必要があります。食料安全保障の観点からも、こうした取組による食料供給力の強化が不可欠です。
- 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱などの家畜伝染病の防疫体制強化も重要です。
- 人口減少により国内市場が縮小傾向にある中で、産地間競争も激化しています。海外も含めた新たな市場開拓や国内拠点市場での県産品の認知度向上が課題です。
- 適正な価格転嫁や安定した価格形成に加え、食の安全・安心などの消費者ニーズに応えた商品の差別化などにより、県産品の優位性を確保していくことも必要です。
- 中山間地域では、65歳以上の耕作者が多く、耕作放棄地の増加などが懸念されています。地域全体での収益向上を目指した経営モデルや品目の検討、地域で活躍する人材の確保、主体となる集落営農法人の育成などが必要です。

大分県の農業産出額の推移



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

大分県内の基幹的農業従事者と新規就農者数の推移（人）



出典：農林業センサス（農林水産省）
大分県調べ

※1 ロボットやAI・IoTなどの先端技術のこと。農業用ドローンの活用や農業用ハウス温度の自動調整・遠隔操作、データを活用した栽培管理などにより生産性向上を図るもの。

※2 農地利用や農業生産過程について、集落等において共同化・統一化に関する合意のもとに実施する組織で、法人格を有するもの。



主な取組

①極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立

- ・認定農業者※3、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・スマート技術等の早期実装や農業サービス事業体※4の育成・活用など、省力化や生産性向上につながる取組の強化と、外国人材等の活躍推進に向けた環境整備
- ・経営継承の推進と継承後の発展に向けたチャレンジの支援
- ・産地担い手ビジョン※5に基づく新規就農者の受入体制強化と企業参入の促進



園芸団地のイメージ

②マーケットに対応した産地づくり

<園芸品目の産地拡大>

- ・短期集中県域支援品目（ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ）など県の顔となる園芸品目の継続的な拡大支援
- ・大規模園芸団地の計画的な整備や水田畑地化による生産基盤の拡大
- ・果樹や花きの新たな県域ブランド創出に向けた県内主要産地間の広域連携の加速

<畜産生産基盤の強化>

- ・おおいた和牛のブランド力向上に向けた飼養管理技術の向上や増頭等の推進
- ・耕畜連携による自給飼料への転換促進と家畜排泄物の適正処理など畜産環境対策の強化
- ・発生防止策の徹底や防疫体制の充実など家畜伝染病対策の強化

<水田利用型農業の高収益化の推進>

- ・園芸など米に代わる高収益品目の導入に向けた支援
- ・国産需要に対応した麦・大豆の本作化や飼料用作物の拡大



販路拡大に向けた農産物フェア

③多様な需要に応じた販売チャネルの構築

- ・輸出先国や食品・加工企業と連携した産地づくりの推進
- ・県産県消の推進とEC販売など流通の多様化への対応強化
- ・拡大する有機農産物需要に対応できる効率的な県域出荷組織の育成

④農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

- ・地域計画の着実な実行による担い手への経営資源の集中と、高収益な園芸品目の導入による集落営農法人の経営力強化
- ・直売所の流通・生産拠点化の推進など地域資源活用型ビジネスの推進
- ・粗放的管理※6による効率的な農地管理や集落が一体となって戦う効果的な鳥獣害対策の推進

目標指標

| 指標名 | 基準値 | | 目標値 | | | | |
|----------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 農業産出額(億円) | 1,200 (H30~R4) | 1,201 (R5) | 1,208 (R6) | 1,223 (R7) | 1,229 (R8) | 1,237 (R9) | 1,291 (R14) |
| 輸出・付加価値額(農業)※7(億円) | 166 (R4) | 169 (R5) | 174 (R6) | 175 (R7) | 176 (R8) | 177 (R9) | 183 (R14) |
| 経営拡大を行った中核的経営体数(経営体) | 143 | 155 | 160 | 165 | 170 | 170 | 180 |

※3 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を市町村等に提出し、認定された生産意欲の高い農業者
 ※4 ドローン防除など栽培から出荷までの一部又は全部の作業や補完労働力派遣などを請け負う事業体（民間事業者を含む）
 ※5 ファーマーズスクール等の就農準備研修の運営方針など、産地自らが、新たな担い手を確保・育成するために策定する行動計画
 ※6 特定の果樹や花木の植樹、放牧地としての利用など従来の営農に比べ労力をかけずに農地を管理する手法
 ※7 輸出額、食品加工業者による加工や直売所による販売で生み出した付加価値額、及び飼料用米等の販売額の合計

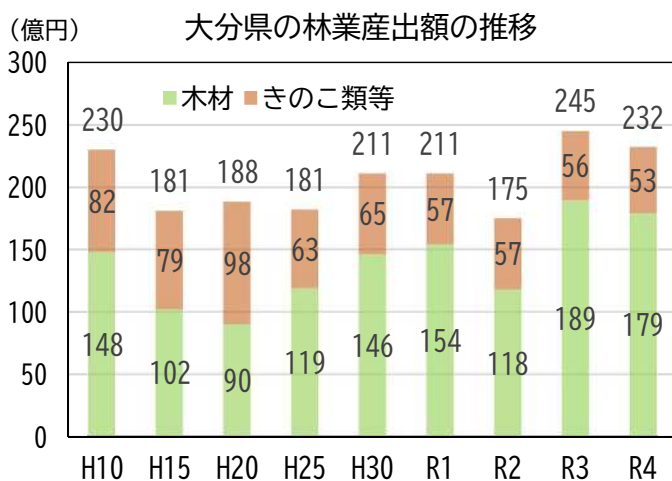
(2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

10年後の目指す姿

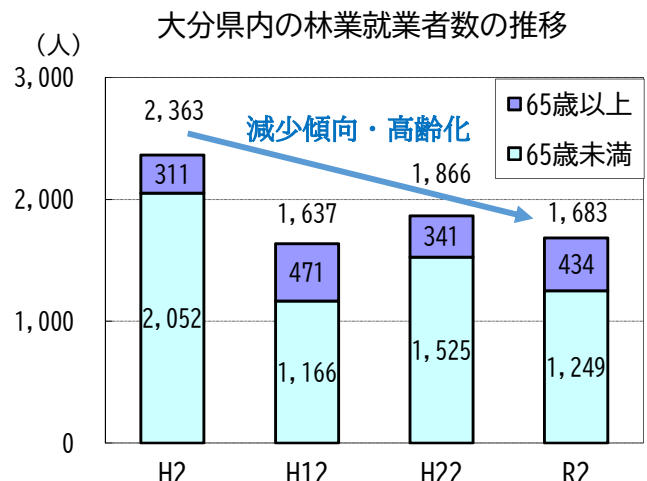
- ◆素材生産※¹や再造林・保育作業、椎茸生産等の各分野で生産性が高まり、地域を牽引する人材や経営体が活躍できている。
- ◆花粉の少ない早生樹※²を主体とした再造林が着実に実施され、大径材を活用した製材品や乾しいたけ「うまみだけ」を核とした生産・販売体制が整っている。
- ◆森林に関する体験活動や学習できる環境が整い、県民みんなで守り育む森づくりが進んでいる。

現状と課題

- 人工林の約6割が伐採・利用期を迎えており、大径化した原木の流通や再造林の面積が増加しています。持続的な林業経営に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を確立することが重要です。
- 一方、林業の担い手は年々減少し、高齢化も進んでいます。循環型林業を支える担い手の育成、新たな担い手の確保に取り組む必要があります。
- 伐採後の再造林では、早期の資源造成と花粉発生源対策となる早生樹の植栽が重要です。また、大径材では、加工できる施設が少ないことから、マーケットのニーズに合った製品を効率的に加工できる施設の整備が必要です。
- 本県は、日本一の乾しいたけの産地ですが、生産者の高齢化により生産量は年々減少しています。規模拡大などの生産対策に加えて、販売対策の強化も必要です。
- 森林の持つ多面的機能を適切に発揮させるためには、着実な成林に向けた獣害対策や子どもたちへの森林・林業教育を進め、県民みんなで森を守り育てていくことが重要です。



出典：林業産出額（農林水産省）



出典：国勢調査（総務省）

※1 生育する立木を伐採し、用途に合った長さの素材（丸太）を生産する活動

※2 一般的には、スギやヒノキに比べて初期の成長が早い樹種を指すが、本県では成長の早いスギのエリートツリー等も含めて早生樹として称している。



主な取組

①持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

- ・伐採・造林作業における林業事業者同士の協働の促進や資材運搬用ドローンの活用による機械化など再生林の担い手の体質強化
- ・林地集積の推進や効率的な搬出等の作業が可能な路網の整備など、山元が潤う高効率・低コスト生産体制の確立
- ・原木伐採や選別作業の分業化の推進によるしいたけの中核的生産者の育成と新たな担い手の確保



大径材加工施設

②「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進

<大径材等の活用促進>

- ・素材生産者等と大規模加工拠点との県内広域連携による大径材安定供給体制の推進と国内外での新たな販路開拓
- ・大径材を効率的に利用する大規模な加工拠点施設の整備
- ・共同での出荷システム運用など製材品輸送コスト削減や供給力強化



早生樹の苗木

<早生樹による再生林の加速>

- ・採穂園※³や育苗施設の重点整備による花粉の少ない早生樹苗木供給体制の早期確立
- ・再生林支援の強化による早生樹造林面積の拡大



県産ブランド「うまみだけ」

<日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展>

- ・県産ブランド「うまみだけ」の生産管理の徹底や子育て世代等に向けたプロモーションの展開による消費拡大
- ・原木伐採やホダ場※⁴作業等での機械活用による省力化の推進

③みんなで守り、育む森づくり

- ・大分県森林環境税の取組の周知や県民総参加の森づくり、学校等と連携した森林・林業教育の推進
- ・治山施設の設置や乱開発抑止、花粉症発生源対策等による暮らしを守る森づくりの推進
- ・シカの捕獲強化など健全な森林の維持に向けた獣害対策の加速



森林体験講座

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 林業産出額(億円) | 211 (H30~R4) | 211 (R5) | 214 (R6) | 215 (R7) | 216 (R8) | 216 (R9) | 216 (R14) |
| 輸出・付加価値額(林業)※ ⁵ (億円) | 100 (R4) | 101 (R5) | 103 (R6) | 103 (R7) | 105 (R8) | 106 (R9) | 114 (R14) |
| 経営拡大を行った中核的経営体数(経営体) | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |

※3 さし木用の穂を採取するための木をまとめて植栽した場所

※4 しいたけを発生させて収穫する場所

※5 輸出額、木材加工によって生み出した付加価値額の合計

(3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる 水産業への転換

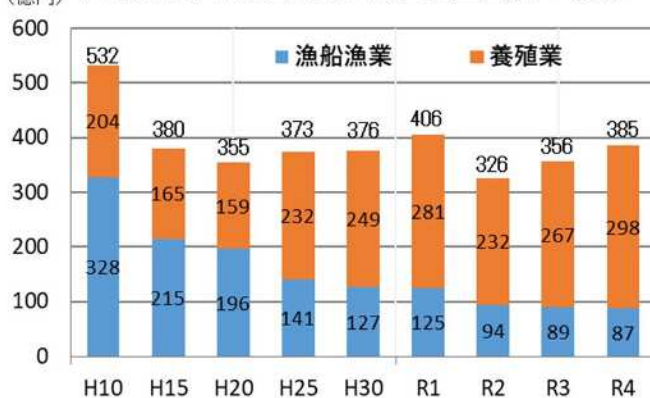
10年後の目指す姿

- ◆漁業が選ばれる職業となり、希望する人が就業する場や機会に恵まれ、意欲ある漁業者が活躍できている。
- ◆マーケット・環境に対応した効率的な養殖や適正な資源管理による安定した漁船漁業が行われ、次世代につながる水産業が営まれている。
- ◆マーケットニーズに対応した商品づくりによる販路拡大や魚食普及の成果により、県産魚が県内外で多く消費されている。
- ◆藻場・干潟の保全により沿岸環境が維持され、漁村の豊かな資源を活かした取組により多くの県民が訪れ、地域がにぎわっている。

現状と課題

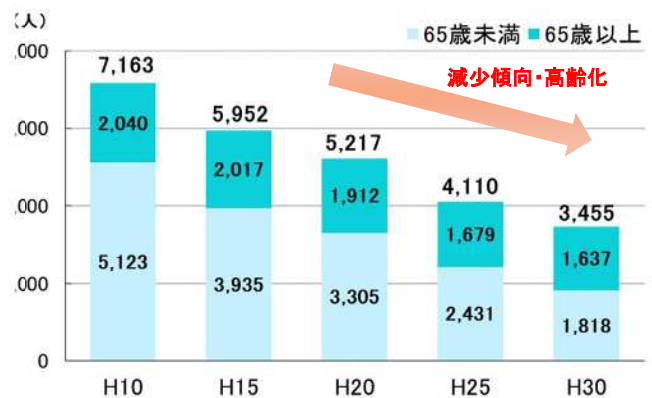
- 漁業就業者の減少と高齢化が加速する中、多様な人材の確保と漁業を牽引する優れたリーダーの育成が重要です。また、次代を担う若い世代への水産業の啓発も必要です。
- 本県の海面漁業産出額は、年々減少傾向にあります。
- 養殖業では、効率的な経営安定対策に加え、台風や赤潮などの自然現象等に左右されない安定生産対策も必要です。
- 漁船漁業では、資源の減少が課題となっています。漁場環境の整備と効果的な種苗放流、科学的データに基づく資源管理が必要です。
- 販路拡大に向けては、様々な産地ブランドが増加しているため、他県産との差別化が必要です。また、魚介類の消費量が減少しているため、魚食普及の強化も求められています。
- 水生生物の産卵や生育の場となる藻場は減少傾向にあり、沿岸環境の維持が課題です。
- 漁村人口が減少していることから、新たな雇用を生み出し、地域のにぎわいを取り戻すことが求められています。

大分県内の海面漁業・養殖業産出額の推移



出典：漁業産出額（農林水産省）

大分県内の漁業就業者数の推移



出典：漁業センサス（農林水産省）



主な取組

①魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保

- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・操業データの有効活用や加工・流通改善による高付加価値化など経営の効率化と資源の有効利用に取り組む漁船漁業者の育成
- ・浜プラン※¹に基づく新規就業者の確保と漁業学校の経営計画など実践カリキュラムの充実

②ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり

<マーケットや環境に対応した養殖業への転換>

- ・大規模沖合養殖場の整備等による安定生産の確保
- ・養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立
- ・かぼす養殖魚のEP飼料※²の改良等による生産拡大
- ・県漁協加工施設の機能強化による出荷量拡大や高付加価値化
- ・カキ養殖の導入など栄養塩の低減による養殖漁場環境の改善



端境期出荷に対応したブリの人工種苗

<豊かな海を活かし守り育む漁業の推進>

- ・クルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキの拠点放流、漁業者自ら取り組む徹底した資源管理や漁場環境整備の一体的な推進
- ・漁業公社等の生産能力を最大限に活用した種苗放流の強化



海域特性に応じた拠点放流

③浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓

- ・学校給食への利用促進や県内飲食店等と連携した旬のPRなど海づくり大会を契機としたさらなる魚食推進
- ・産地・流通業者・量販店等が一体となった県産魚の販促強化
- ・輸出先国、輸出量の拡大に向けたジェットロ※³や商社等との連携強化



学校給食への県産魚の提供（ハモ）

④豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

- ・漁港未利用地の有効活用など漁村活性化に向けた海業※⁴の推進
- ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場の保全

目標指標

| 指標名 | 基準値 | | 目標値 | | | | |
|----------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 水産業産出額(億円) | 376 (H30~R4) | 378 (R5) | 380 (R6) | 383 (R7) | 388 (R8) | 391 (R9) | 409 (R14) |
| 輸出・付加価値額(水産業)※ ⁵ (億円) | 65 (R4) | 55 (R5) | 60 (R6) | 61 (R7) | 62 (R8) | 63 (R9) | 73 (R14) |
| 経営拡大を行った中核的経営体数(経営体) | 29 | 30 | 30 | 30 | 32 | 32 | 32 |

※1 漁業者自らが中心となり、地域一体となって漁業者の所得向上を目指す行動計画。浜の活力再生プランの略称
 ※2 EP（エクストルーダーペレット）とは養殖魚種に応じた栄養素を含む固形飼料のことで、養殖ブリでは近年主流となっている餌
 ※3 国内外に支部や事務所を持ち、日本の貿易の発展・拡大のため活動を行う「独立行政法人日本貿易振興機構」の略称
 ※4 海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組
 ※5 輸出額、食品加工業者による加工や直売所による販売で生み出した付加価値額の合計

(1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進

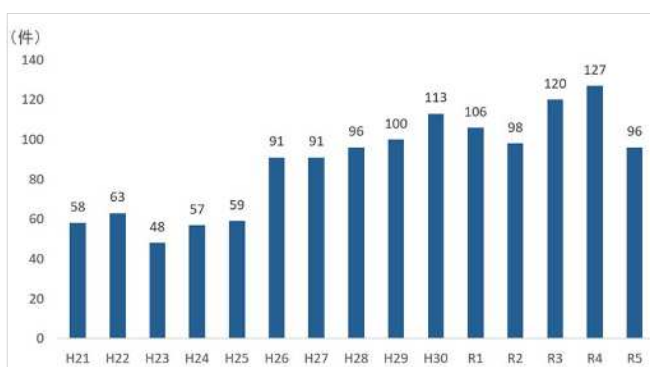
10年後の目指す姿

- ◆中小企業の経営基盤が強化され、「稼ぐ力」が高まり、地域経済の好循環が生まれている。
- ◆誰もが創業を実現でき、多様なスタートアップ企業が県内から持続的に生まれ、成長できている。
- ◆小規模事業者がその活力を最大限に発揮し、成長・発展するのみならず、事業を持続し地域を支え続けている。

現状と課題

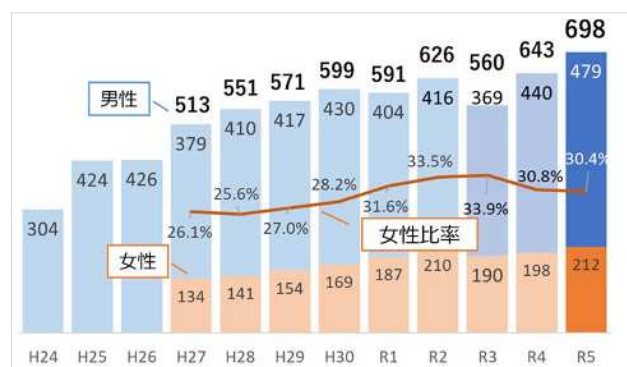
- コロナ禍を経た消費者ニーズの変化や国際情勢の目まぐるしい変化などにより、社会経済環境が大きく変化しています。地域経済を支える中小企業がこうした変化に対応し、事業を継続・発展していくためには、円滑な資金調達と経営基盤の強化が必要です。
- 事業のライフサイクルも短くなっています。中小企業が競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、それに適応した新商品の開発や新サービスを提供するなど、経営革新の取組が必要です。
- 女性や外国人、若年者など多様な人材が創業しやすい環境やスタートアップ企業が着実に成長できる環境づくりも重要です。成長段階や課題に応じた支援プログラムの充実やクリエイティブ人材の活用を図る必要があります。
- 経営者の平均年齢が60歳を超える中、6割を超える経営者が後継者不在となっています。ベンチャー型事業承継等の取組事例も増えており、事業承継への多様な支援が必要です。
- 小規模事業者への支援は、商工団体をはじめ、国、市町村、中小企業基盤整備機構※1などの支援機関等と連携して一体的かつ伴走型で行う必要があります。

大分県内の経営革新計画承認件数の推移



出典：大分県調べ

大分県内の創業支援件数の推移



出典：大分県調べ

※1 国の中小企業政策の中核的な役割を担い、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供する独立行政法人



主な取組

①中小企業の経営基盤の強化に向けた支援

- ・ 経営力を向上させる経営革新計画※2の制度周知、策定に向けた支援、策定後のフォローアップの充実
- ・ 持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地域牽引企業の創出や中堅企業の支援
- ・ 県制度資金による円滑な資金調達の支援
- ・ 付加価値の高い商品・サービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・ 商工団体等と連携した多様な支援策の周知・広報



起業家や経営者の
コミュニティイベント

②成長志向の高い起業家の育成や第二創業の支援

- ・ 新規事業創出を伴走支援するプログラムの実施
- ・ 成長意欲のある起業家や経営者に対する販路拡大、資金調達の伴走支援
- ・ 先輩起業家・経営者と、創業間もない起業家や起業意欲の高い若年者が交わる場の創出等によるスタートアップエコシステム※3の構築
- ・ 中小企業・小規模事業者の後継者（アトツギ）同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援
- ・ 国等が行うアトツギ支援施策の活用や関係機関との連携支援



アトツギ甲子園ファイナリストによる
プレゼンテーション

③小規模事業者の発展に向けた伴走支援

- ・ 中小企業アドバイザーの派遣や事業承継診断の実施など、中小基盤整備機構、事業承継・引継ぎ支援センター※4等と連携した支援
- ・ 事業者にとって最も身近な支援者である商工団体経営指導員のデジタルスキル等の支援力向上



経営指導員を対象としたセミナー

目標指標

| 指標名 | 基準値 | | 目標値 | | | | |
|---------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 経営革新計画承認件数（件） | 96 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| 創業支援件数（件） | 698 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 |

※2 新商品や新サービスの開発・提供など、事業者が新たな事業活動を行うために策定するビジネスプラン。国や都道府県に計画が承認されると様々な支援等の対象となる。

※3 自然界の生態系のように、先輩起業家をはじめとした様々な関係者が新進気鋭の若い起業家を育み、循環の中で起業家が連続的に生み出される仕組みのこと。

※4 事業承継に関する国の相談窓口（大分市金池町の中小企業会館内に設置）

(2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上

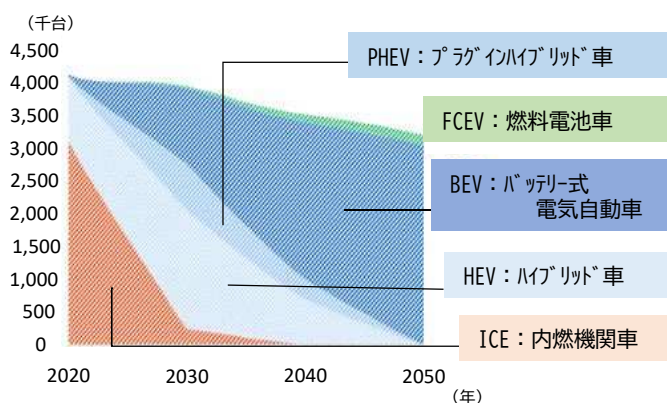
10年後の目指す姿

- ◆産学官連携による研究開発や先端技術の活用等による生産性向上を通じて、ものづくり企業の付加価値が高まり、「稼ぐ力」が向上している。
- ◆企業誘致により産業集積がさらに進展する中で、ものづくり企業が、技術力・企画開発力を維持・発展させながら、地域雇用や経済振興に貢献している。
- ◆高度な専門技術人材を有する研究開発型企業が創出され、社会経済環境の変化に適応しながら大分県のものづくりを支えている。

現状と課題

- 本県は、各産業の核となる企業がバランスよく立地し、関連企業等の集積が集積を呼び込み、大きく成長してきました。
- 自動車関連産業は100年に一度の大変革期にあり、半導体関連産業は世界的な需給構造の変化の最中にあります。そうした中で、県内のものづくり企業が、持続的にその付加価値を高めていくことが必要です。
- 先端技術の中核とする新ビジネスも生まれる中、企業等の投資意欲が高い好機を逃すことなく、企業の要望に対応できる適地の確保が必要です。
- 血液・血管に関する医療機器製造企業が立地し、県内企業による医療関連機器産業への参入も進んでいます。販路を見据えた機器開発や海外を含めた新たな販路開拓が必要です。
- 県内中小企業では、若手技術者や高度ものづくり人材が不足し、企業の人材育成の負担が大きくなっています。
- また、研究開発を伴う製品化や技術力の蓄積の機会が少ないため、企業単体で設計や評価・解析・開発まで一気通貫で実現できる人材が育成されていない状況です。

日本の乗用車保有構成：電動化積極推進のシナリオ



出典：(一社)日本自動車工業会

国の半導体・デジタル産業戦略 (売上高の増加目標)



出典：半導体・デジタル戦略 (経済産業省)



主な取組

①産学官連携の強化によるオープンイノベーション※1の推進

- ・大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開
- ・企業の保有技術やデータを多様なニーズへ適応・深化させる技術価値の向上支援
- ・県内中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組への支援
- ・先端技術イノベーションラボ※2や食品オープンラボ※3等を活用した研究開発の推進

②産業の基盤となる産業集積の推進と企業の競争力強化

<自動車関連産業>

- ・次世代自動車産業（EV関連等）への参入や半導体産業との連携による経営多角化、取引機会の拡大などへの支援
- ・次世代空モビリティなど新分野への進出に向けた支援

<半導体産業>

- ・新生シリコンアイランド九州を担う人材の確保、台湾企業等との連携による販路拡大、後工程分野等の体制強化、新規事業創出などへの支援

<食品関連産業>

- ・市場ニーズを踏まえた商品開発、海外展開やテストマーケティングなどへの支援
- ・農業生産者と食品加工業者が一体となった商品づくりなど、農商工連携の促進

<コンビナート企業>

- ・国際競争力強化に向けたコンビナート企業間の高度連携や県内企業との連携深化

<医療・福祉関連機器産業>

- ・大学や医療機関、介護事業所、企業が一体となったIoT・AI等を含めた製品開発や国内外の販路開拓支援

<企業誘致の推進>

- ・国内投資が活況な自動車関連（EV関連等）、半導体、蓄電池関連企業等の誘致
- ・産業適地の掘り起こし、地域別の誘致方針の策定

③ものづくり産業を支える物流確保や高度な専門技術人材の育成

- ・ものづくり産業の輸送を支える県内物流事業者の参入促進
- ・自動車、半導体、デジタル分野などの産業構造の变革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援
- ・先端技術等に関する講義や高度な評価・解析機器等の活用など、実践的な人材育成プログラムを通じた高い専門性を有する企業技術者の育成支援

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 中小製造業の製造品出荷額（億円） | 13,311 (R4) | 13,577 (R5) | 13,848 (R6) | 14,125 (R7) | 14,408 (R8) | 14,696 (R9) | 16,226 (R14) |

※1 自社内だけでなく、業種を問わず外部の企業や大学、自治体等と連携することで、社内にはない考え方・知見を取り入れること
 ※2 大分県産業科学技術センターに設置されたドローン産業の成長促進や電磁応用産業の育成をするための研究施設
 ※3 大分県産業科学技術センターに設置された商品の試作加工、品質評価等のために利用できる研究施設

(3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新

10年後の目指す姿

- ◆地域住民が、商店街等で買物だけでなく多様な生活関連サービスを受けることができ、持続可能なコミュニティを形成している。
- ◆飲食業や宿泊業などのサービス産業の事業者が、人手不足に悩まされることなく、効果的な情報発信等により域外需要を取り込んでいる。
- ◆事業者が、国内都市圏や海外に新たな販路を開拓し、経営基盤を強化することで、持続的に発展している。

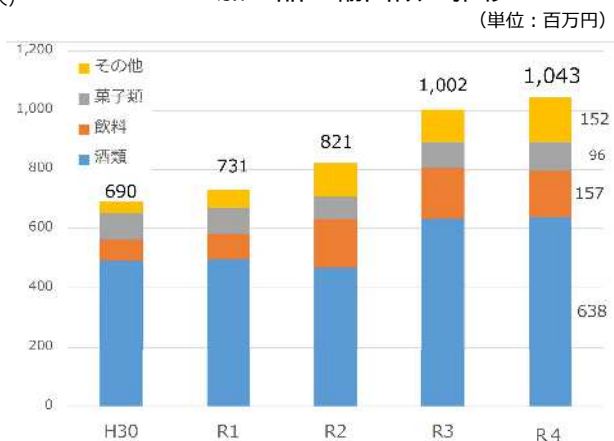
現状と課題

- 商圏内の人口減少に加え、消費者ニーズの多様化やデジタル化の進展などにより、地域の商店街等の機能の維持が困難となっています。
- 地域商業を維持・活性化するためには、個店の魅力向上に加えて、変化する消費者ニーズに応える新たなコミュニティづくりに地域全体で取り組むことが重要です。
- サービス産業は、県内の事業所数の約8割を占める重要な産業ですが、その生産性は製造業など他産業と比較して低くなっています。また、飲食業や宿泊業など多くの業種で人手不足が経営課題となっています。
- 経営基盤の強化には、国内外での県産品の販路開拓が重要です。急速に成長・拡大するEC市場に参入する企業も増加する中、競合他社との競争も激化しています。
- 国内市場の縮小が進む一方、東南アジアなど新興国を中心とした消費市場が拡大し、質の高い日本の加工品の需要が高まっています。しかし、海外展開に要するノウハウやネットワークの不足により、多くの事業者が本格的な輸出に踏み出せていない状況です。

大分県内の業種別労働生産性 (単位：百万円/人)

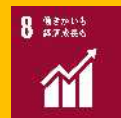
| 産業分類 | 大分県 | 全国順位 | 全国平均 |
|-----------------------|-------------|-----------|-------------|
| 全産業（公務を除く） | 4.62 | 16 | 4.55 |
| 非農林漁業（公務を除く） | 4.67 | 15 | 4.58 |
| 建設業 | 5.06 | 37 | 5.68 |
| 製造業 | 9.17 | 1 | 5.99 |
| サービス業（以下は主要分類） | 3.76 | 29 | 4.09 |
| 情報通信業 | 6.25 | 32 | 7.64 |
| 卸売業、小売業 | 3.82 | 27 | 4.03 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 1.55 | 11 | 1.43 |
| 飲食店 | 1.44 | 6 | 1.34 |
| 持ち帰り・配達飲食サービス業 | 1.77 | 47 | 2.01 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 2.05 | 33 | 2.22 |
| 医療、福祉 | 3.89 | 29 | 4.91 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 3.20 | 17 | 3.13 |

加工品の輸出額の推移 (単位：百万円)



出典：令和3年 経済センサス・活動調査結果(総務省・経済産業省)

出典：大分県調べ



主な取組

①商業・サービス業の振興

- ・民間アイデアを活用した商店街等のコミュニティ機能強化
- ・地域商業活性化につながる商業・まちづくり人材の育成
- ・デジタル等を活用した効果的な情報発信による個店の魅力向上
- ・自動掃除機や自動配膳ロボットの導入等による人手不足に対応する省力化など、DXの支援



自動清掃機ロボット 自動配膳ロボット

人手不足に対応する省力化の事例

②県産品の販路開拓・拡大と県産品のブランド化

- ・県フラッグショップ「坐来大分※¹」や「おんせん県おおいた応援店※²」における都市部での販路開拓
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ※³」を活用した販路拡大
- ・商談会や見本市の開催、バイヤーの意見等を活用した商品力強化



チャレンジ棚での県産品販売 (坐来大分)

③海外展開に向けた関係機関との連携とサポートの強化

- ・ジェトロ※⁴や中小企業基盤整備機構※⁵など、関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目ない支援
- ・国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成など、各事業者の海外展開の段階に応じたワンストップ支援
- ・商社や貿易アドバイザー、大分県上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化
- ・九州他県と連携した米国等での県産酒などのプロモーションの実施



上海市での県産品展示商談会

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県民一人当たり卸売・小売業等売上高 (千円/人) | 2,599 (R4) | 2,625 (R5) | 2,654 (R6) | 2,683 (R7) | 2,712 (R8) | 2,741 (R9) | 2,888 (R14) |
| 県の施策により新たに海外取引を開始した企業数 (社・累計) | 10 | 20 | 31 | 43 | 56 | 70 | 155 |

※1 東京有楽町で、県産食材を使った料理を提供し、県産品の販売なども行う本県のレストラン型フラッグショップ

※2 県外（主に首都圏、大阪、福岡）で県産品の販売や県産食材を使った料理を提供する店舗

※3 県産品を取扱う県公式のオンラインショップ

※4 国内外に支部や事務所を持ち、日本の貿易の発展・拡大のため活動を行う独立行政法人日本貿易振興機構の略称

※5 国の中小企業政策の中核的な役割を担い、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供する独立行政法人

【元気3】地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興

(1) 地域に元気をもたらず国内誘客・海外誘客 (インバウンド)の推進

10年後の目指す姿

- ◆国内外の観光客が、温泉に加え、地域の特色を活かしたバラエティに富む観光資源を堪能するため本県を繰り返し訪れ、長期に滞在し、県内各地を周遊するなど、交流人口が拡大している。
- ◆世界中から多くの旅行者が訪れる国際的に有名な観光地となり、複数の国から海外直行便が就航している。
- ◆訪日教育旅行やビジネス、国際スポーツ大会など、多様な目的での国際的な人的交流が進んでいる。

現状と課題

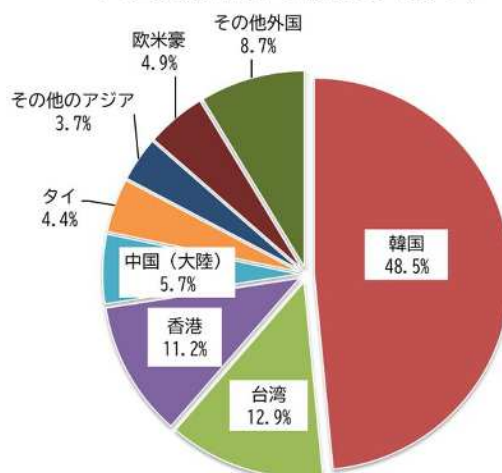
- 人口減少や高齢化により、国内観光客が長期的には減少することが予想されています。多様化する観光ニーズに対応し、リピート頻度をさらに高める必要があります。
- 県内への観光客は別府市、由布市に集中しており、県内各地へ周遊を促すことが必要です。
- 急増するインバウンドについては、本県への来訪が多いアジア地域に加え、欧米・大洋州の富裕層など新たなターゲットの取込みが重要です。
- 大分空港国際線は、台湾、中国その他アジア地域からの複数の国際線就航のほか、東アジアのハブ空港を経由した欧米・大洋州等との乗継需要の取込みが必要です。
- 2025年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）や宇佐神宮創建1300年を記念した行事が行われるほか、2027年には国際園芸博覧会（神奈川県横浜市）など、観光の起爆剤となるイベントが多数開催され、インバウンドの地方誘客が期待されています。

県内宿泊客数の推移

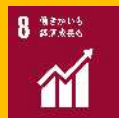


出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

外国人宿泊客の構成比（R5）



出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）



主な取組

①戦略的な誘客プロモーションの実施

- ・首都圏、関西、福岡など圏域ごとの特性を踏まえた国内からの新規誘客とリピーターの創出
- ・県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成
- ・国や地域ごとのニーズを踏まえた高付加価値コンテンツの充実によるインバウンドの促進
- ・国別の観光戦略パートナーやJNTO※¹、大分県上海事務所等の多様なチャンネルを活用した情報発信
- ・デジタルマーケティング※²やビックデータ※³等のデジタル技術を活用した効果的なプロモーションの実施



藍染め体験

②広域周遊観光の推進

- ・九州、瀬戸内等の自治体やDMO※⁴等と連携した広域観光周遊ルートの確立
- ・航空機や鉄道、フェリー等の交通事業者との連携による誘客の促進



九州横断3県 長崎・熊本・大分観光プロモーション

③様々な旅行形態の誘致

- ・国際的な学会、企業の報奨・研修旅行などMICE※⁵の誘致
- ・海外の自治体や学校、旅行会社等と連携した訪日教育旅行の誘致
- ・新規国際航空路線やクルーズ船等の誘致
- ・ツール・ド・九州などの国際的スポーツ大会やプロスポーツチームなどの合宿誘致を通じた誘客の促進



台湾からの訪日教育旅行

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県内宿泊客数(千人) | 7,540 | 8,387 | 8,359 | 8,437 | 8,515 | 8,593 | 8,978 |
| うち外国人宿泊客数(千人) | 1,281 | 1,305 | 1,328 | 1,406 | 1,484 | 1,562 | 1,947 |

※1 Japan National Tourism Organization (日本政府観光局) の略。国際観光の振興を図ることを目的とする国の組織
 ※2 デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善等を行うマーケティング手法
 ※3 インターネットやスマートフォン、小型化したセンサー等から得られる位置情報や行動履歴などの膨大なデータの総称
 ※4 Destination Management Organization (観光地域づくり法人) の略。観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進組織
 ※5 企業などの会議 (Meeting)、報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event, Exhibition) の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

(2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり

10年後の目指す姿

- ◆地域の文化・環境保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い観光地域づくりが進んでいる。
- ◆県民一人ひとりにおもてなしの心が根付き、年齢や性別、障がいの有無、言語の違いにかかわらず、誰もが快適な旅行を楽しめる環境が観光客を魅了している。
- ◆観光産業の安定的な収益が確保され、従事する人にとって働きやすく魅力的な就業先になり、事業者が人手不足に悩まされることなく持続的に成長できている。

現状と課題

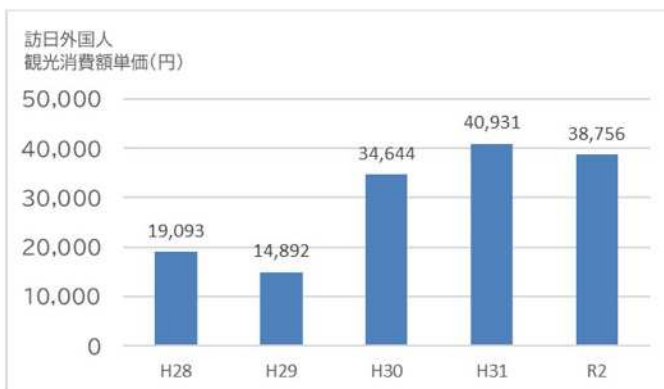
- コロナ禍を経た旅行需要の変化により、世界的に「持続可能な観光」への関心が高まっています。特に、アクティビティを通じてその地域ならではの自然や文化が体験できるアドベンチャーツーリズム※¹が注目を集めています。
- 観光客の増加による交通渋滞やゴミ、トイレのマナー違反など、オーバーツーリズムへの対応が課題となっています。
- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の策定や「LGBT理解増進法」の成立など、多様性を認め合い、共生する社会の実現が求められています。誰もが快適に旅行を楽しめる環境をつくっていくことが重要です。
- 宿泊業は、大半が中小企業で、労働生産性が全産業平均の約4割と低いことに加え、社会情勢の影響を受けやすく、人材不足も深刻化しています。
- ツーリズムおおいた※²の態勢の充実・強化を図り、唯一の県域版DMO※³として県内の観光諸事業を牽引していく必要があります。

県内での観光消費額と観光消費額単価の推移



出典：観光庁共通基準による観光入込客統計

県内での訪日外国人の観光消費額単価の推移



出典：観光庁共通基準による観光入込客統計

※1 「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態のこと。

※2 大分県の観光振興及び地域活性化を図ることを目的とした公益社団法人

※3 Destination Management Organization (観光地域づくり法人) の略。観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進組織



主な取組

①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型観光の推進

- ・ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、くじゅう連山などの雄大な自然を活用したアドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムの推進
- ・宇佐神宮や六郷満山などの歴史資源や文化を活用したカルチャーツーリズム※4の推進
- ・日本一の温泉資源を活かした湯治・ウェルネスツーリズムの推進
- ・豊かな食材や質の高い地酒、焼酎、ワインなどを活用したガストロノミーツーリズム※5の推進
- ・農山漁村の豊かな自然、文化、暮らしを体験するグリーンツーリズムの推進



番匠川サイクリング

②誰もが快適に観光できる環境整備

- ・こどもはもとより、高齢者、障がい者など、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム推進に向けた普及啓発と取組の強化
- ・多言語化、キャッシュレス化、通信環境の充実
- ・ライドシェアや次世代モビリティ等の導入
- ・観光地へのアクセス道路の整備、魅力ある景観の保全・形成
- ・市町村等と連携したオーバーツーリズムの未然防止・抑制
- ・大規模災害時における観光客への的確な情報提供

③観光産業の経営力強化と人材の確保・育成

- ・自動精算システム導入やデータ分析などDXの支援
- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規学卒者向けの就職説明会など、高等学校や大学等と連携した人材確保
- ・UIJターン希望者、女性、シニア、外国人などの人材と宿泊事業者とのマッチング支援
- ・大分らしいガイド人材や次世代の観光地域づくりを担う人材の育成、ネットワークづくり



自動精算システム

④観光地域づくりを支えるDMOや観光協会等の機能強化と活性化

- ・ツーリズムおおいたのマーケティング機能や企画立案機能の強化
- ・ツーリズムおおいたによる地域観光協会やDMO、観光案内所等の機能強化支援及び観光関係者間の連携強化

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 観光消費額（億円） | 2,528 | 2,698 | 2,630 | 2,652 | 2,675 | 2,699 | 2,834 |

※4 歴史に根ざした文化財、伝統的な祭りや芸能、工芸、生活文化などを体験することを目的とする観光形態

※5 その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光形態。ガストロノミーとは、食事と文化の関係を考察すること。

世界に選ばれる「おんせん県おおいた」の魅力

源泉数・湧出量ともに全国一を誇る「おんせん県おおいた」は、温泉のほかにも豊かな自然や食、歴史や芸術文化など、世界に選ばれる魅力に満ちあふれています。

日本一の温泉パラダイス～おんせん県の温泉がすごい！

様々な泉質を堪能

大分県内では、ほぼ全域で温泉が湧出しており、源泉数・湧出量ともに日本一です。

また、療養泉の分類10種類のうち8種類※1が県内で湧出しており、「大分に来れば、世界中の温泉地を巡ったのと同じ」と言われるほど、様々な泉質を楽しむことができます。



別府のゆけむり



鉄輪温泉のむし湯

温泉で体も心も健康に

大分県には、温泉宿に長期間滞在し、体や心を休める「湯治」文化が今も残っています。別府市の鉄輪温泉では、地獄釜を使った蒸し料理を楽しみながら長期滞在する湯治文化を体験できるほか、由布市湯布院町では、温泉の入浴効果に加え、運動も楽しみながら健康づくりができる温泉療養の体験施設もあります。

飲んでも効く大分の湯

大分県には、温泉療養の一つとして、温泉を飲む「飲泉」文化も古くから根付いています。大分県には、公共利用の飲用に許可されている温泉が約140施設もあります。飲泉による適応症は、泉質により胃腸機能系や代謝機能系、増血機能系の3つに大別されます。



飲泉



長湯温泉の高濃度炭酸泉

全国的に珍しい高濃度炭酸泉

竹田市にある長湯温泉には、「炭酸泉」が湧出しています。全国にはおよそ3,100カ所の温泉地があるといわれていますが、そのうちの0.7%しか存在しない非常に希少な温泉です。炭酸ガスが溶け込んだ高濃度炭酸泉は血行促進と美肌効果が抜群です。

※1 県内では、10種類のうち①単純温泉、②塩化物泉、③炭酸水素塩泉、④硫酸塩泉、⑤二酸化炭素泉、⑥含鉄泉、⑦酸性泉、⑧硫黄泉の8種類が湧出している（含よう素泉、放射能泉は確認されていない）。

大分の食文化を味わう～極上のおもてなし

心とからだを満たされる

サステナブル・ガストロノミー

サステナブル・ガストロノミーとは、食材の産地、栽培方法、市場、それが食卓に届くまでの各段階で、サステナビリティ（持続可能性）を意識した食・食文化を指します。

大分県では、自然に寄り添う農業や温泉を活用した調理法、発酵・醸造文化といった大分ならではの食文化を守りながら、未来に繋いでいくことを目指しています。



地域で採れた食材を使ったサラダ



農薬や化学肥料を使わずに栽培した農産物

ユネスコが認めた

「食文化のまち」臼杵

400年以上続く発酵・醸造文化や質素儉約の精神から生まれた郷土料理など、歴史ある食文化が息づく臼杵市。同市では、自然環境への負荷を軽減する有機栽培を軸とした循環型農業に取り組み、独自に「ほんまもん農産物」認証制度を設けるなど、世界から注目されています。

おんせん県で楽しめる多彩なツーリズム～温泉以外も魅力満載！

アクティビティ・自然・文化を体験

アドベンチャーツーリズム

アクティビティを通じて、その地域ならではの自然や文化が体験できるアドベンチャーツーリズムが世界的に注目を浴びています。

九州初のロングトレイルコースである「国東半島峯道ロングトレイル」では、寺社仏閣を巡礼しながら四季折々の自然や独自の文化、歴史を一度に感じることができます。



アドベンチャーツーリズム
(国東半島峯道ロングトレイル)



カルチャーツーリズム
(北浜公園（別府市）の現代アート)

独自の文化や伝統を体験

カルチャーツーリズム

豊かな自然を有する大分県は、小鹿田焼や竹工芸をはじめ、宇佐・国東を中心とする神仏習合、大友宗麟時代の南蛮文化など地域固有の文化を築き上げてきました。近年では別府や国東半島での現代アートイベント等も注目されており、多様性に富んだ芸術文化を楽しむことができます。

【元気4】 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現

(1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進

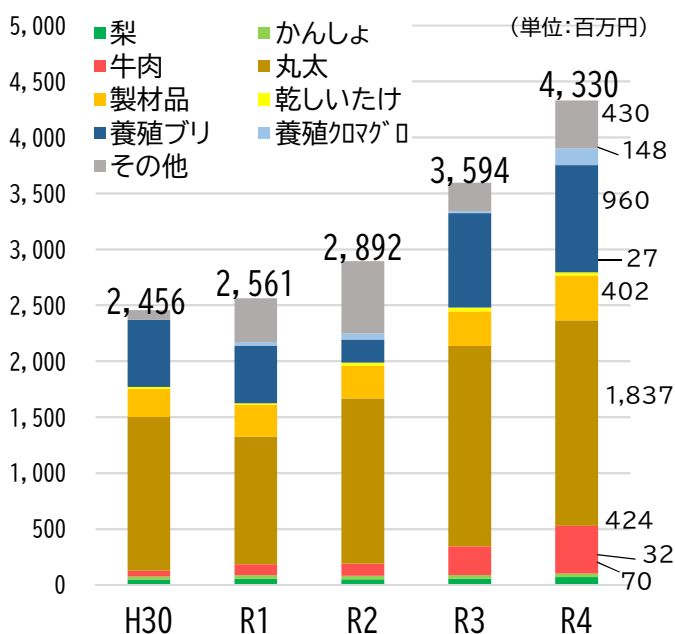
10年後の目指す姿

- ◆ 県内企業等が、海外展開に果敢に挑戦し、アジアのみならず欧米等にもそのウイングを広げ、海外の成長を取り込んでいる。
- ◆ 輸出に挑戦する県内事業者の裾野が広がり、農林水産物や加工品など県産品の輸出が拡大している。

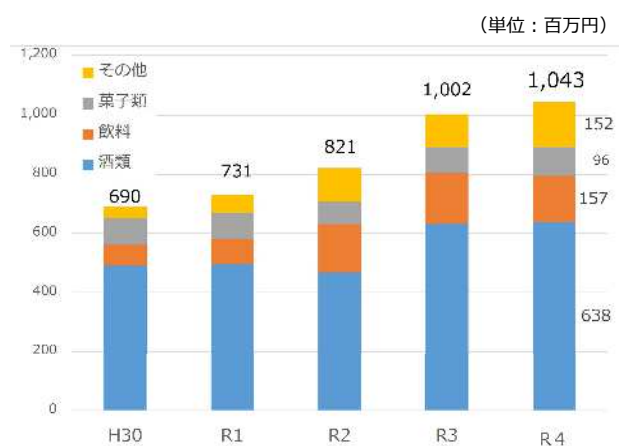
現状と課題

- 人口減少に伴う国内需要の縮小が懸念される一方で、成長著しいアジアをはじめとする海外市場では、質の高い日本の加工品等への需要が高まるなど、企業の稼ぐ力を向上させるチャンスが拡大しています。
- ものづくり産業では、半導体や医療機器産業をはじめとする企業の商談、海外との交流を通じてマッチング等を実施してきました。関係を構築した企業間の交流や支援機関との連携を一層強化し、幅広い分野で県内企業と海外企業との取引を拡大する必要があります。
- 農林水産物では、海外ニーズに対応した生産・加工体制の構築等により、輸出実績は順調に増加しています。今後は、輸出拡大が見込まれる養殖ブリや牛肉などの品目の販路拡大等を強化することが重要です。
- 県産加工品の輸出額は、年々増加している一方で、海外展開に要するノウハウやネットワークの不足により、本格的な輸出に踏み出せていない事業者が多い状況です。

県内の農林水産物の輸出額



県内の加工品の輸出額



主な取組

①企業の海外展開支援

- ・国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成など、企業の海外展開の段階に応じたワンストップ支援
- ・商社や貿易アドバイザー、大分県上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化
- ・海外政府機関等との協力関係の強化
- ・留学生やその卒業生・海外県人会等と連携した海外ネットワークの拡大
- ・外資系企業の誘致促進など、グローバルな産業拠点づくりを通じた地場企業の活性化



上海市での県産品展示商談会

②県産品の輸出促進

- ・ジェトロ※1や中小企業基盤整備機構※2など、関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目ない支援
- ・輸出先国ニーズに対応した貯蔵・加工施設、検疫基準等の規制に対応した生産・出荷体制の整備への支援
- ・新たに輸出に取り組む品目の拡大に向けた農林水産物のニーズ調査、テスト輸送等の実施
- ・現地の消費者目線による食べ方提案等を通じたPR、現地インフルエンサーを活用した現地語による情報発信の強化
- ・新たな輸出ルートの開拓への支援
- ・県産品輸出拡大に向けた一体的なプロモーションの実施



ボストン市での農産品PR

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県の施策により新たに海外取引を開始した企業数（社・累計） | 10 | 20 | 31 | 43 | 56 | 70 | 155 |
| 農林水産物の輸出額（億円） | 43 | 57 | 57 | 59 | 61 | 63 | 80 |
| 加工品の輸出額（億円） | 10.9 | 11.4 | 11.9 | 12.4 | 12.9 | 13.4 | 16.5 |

※1 国内外に支部や事務所を持ち、日本の貿易の発展・拡大のため活動を行う独立行政法人日本貿易振興機構の略称

※2 国の中小企業政策の中核的な役割を担い、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供する独立行政法人

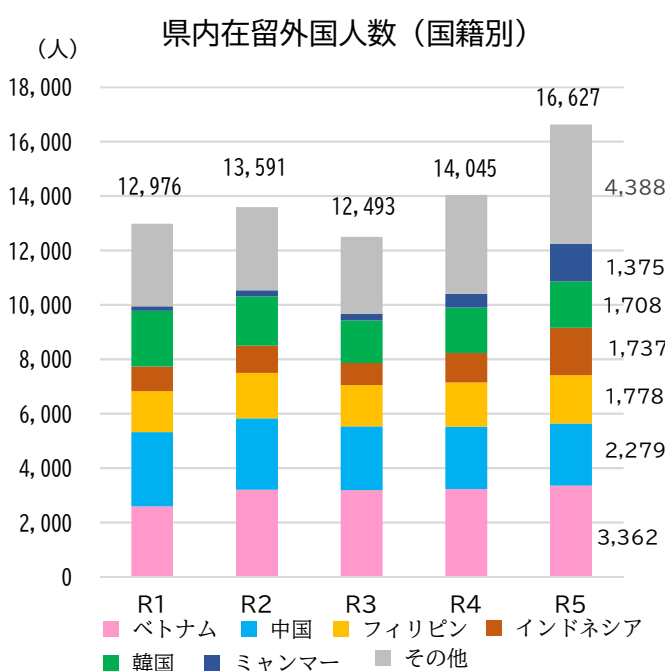
(2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり

10年後の目指す姿

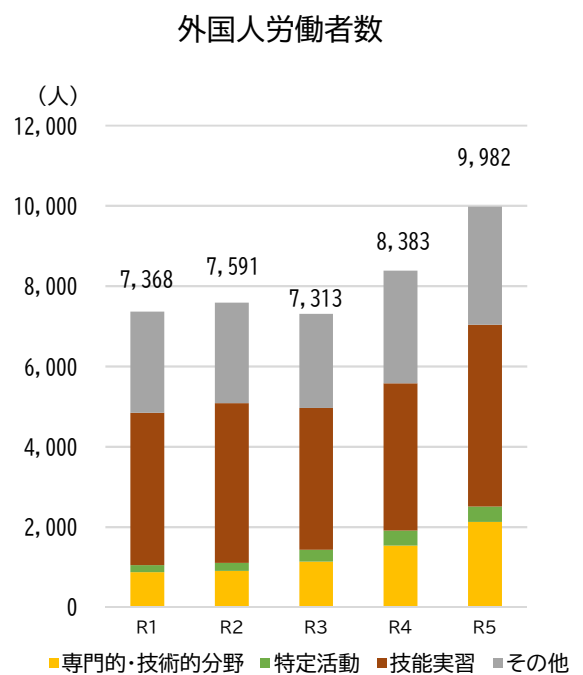
- ◆外国人が安心して暮らし、働くことができる環境が整っており、本県が魅力的な働く場所として外国人から選ばれている。
- ◆国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生し、外国人が地域を担う一員として活躍している。

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少の進展による人手不足が深刻化する中、外国人材へのニーズが高まっています。
- 人材の確保・育成を目的とする育成就労制度※1が令和9年までに開始される予定です。制度に沿った円滑・適正な受入れを進め、外国人から選ばれる県になるための取組が必要です。
- 本県の人口あたり留学生数は全国トップクラスである一方で、令和4年度の県内就職率は9.3%に留まっています。このため、就職や起業等への支援を通じて、留学生の県内定着を図っていくことが重要です。
- 在留外国人数は増加していますが、外国人住民を対象とした日本語教室の数は8市19か所に留まっています。外国人住民が日本語教育を受けやすい環境づくりが求められています。
- 外国人が安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、外国人と地域住民の交流促進など、外国人が地域の一員として活躍できる環境をつくっていくことが必要です。



大分県調べ（各年6月末現在）



厚生労働省「外国人雇用状況報告」(各年10月末現在)

※1 外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することを目的とする制度。技能実習制度では認められていない本人の意向に基づく転職なども可能となる。令和9年までに制度開始される予定



主な取組

①外国人材の受入れ・活躍支援

- ・市町村や関係機関と連携した円滑・適正な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備
- ・SNS等を活用した外国人に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）※2を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進



県内企業向け
外国人雇用リーフレット

②多文化共生の推進

<相互交流・理解の促進>

- ・地域における外国人住民との交流の場づくりの促進
- ・留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進
- ・外国人住民にとってのセーフティネットの役割を担う国際交流団体のネットワーク強化
- ・「日本語パートナーズ事業※3」を通じたASEAN諸国との相互理解の促進



日本語パートナーズ研修

<生活支援の充実>

- ・外国人住民の生活の疑問や困りごと等に多言語で対応する相談体制の充実
- ・多言語対応など災害時における外国人支援体制の充実

<日本語教育の充実>

- ・外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等での教育支援体制の充実
- ・市町村等と連携した地域における日本語教育体制の強化、日本語教育を行う人材の確保とスキルアップの支援



日本語人材スキルアップ研修

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 外国人労働者数（人） | 9,982 | 11,300 | 12,800 | 14,200 | 15,700 | 17,200 | 23,800 |
| 特別の教育課程による日本語指導※4が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合（%） | 82.9 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 日本語教室参加者数（人・累計） | 160 | 340 | 540 | 760 | 1,000 | 1,260 | 3,570 |

※2 県が設置主体の留学生支援施設（別府市京町）。留学生の就職・起業支援のほか、留学生との協働によるビジネス展開を希望する企業等への支援などを実施

※3 ASEAN諸国等に、現地日本語教師・学習者を支援する人材“日本語パートナーズ”を派遣し、現地日本語教師の教育活動を支援するとともに、日本語と日本文化の魅力を伝えることを目的とした事業

※4 学校生活を送る上で必要な挨拶や言葉、学習に必要なひらがな・カタカナの発音や表記、漢字の意味、文法などの日本語の指導を在籍学級以外の教室で行うこと。

(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

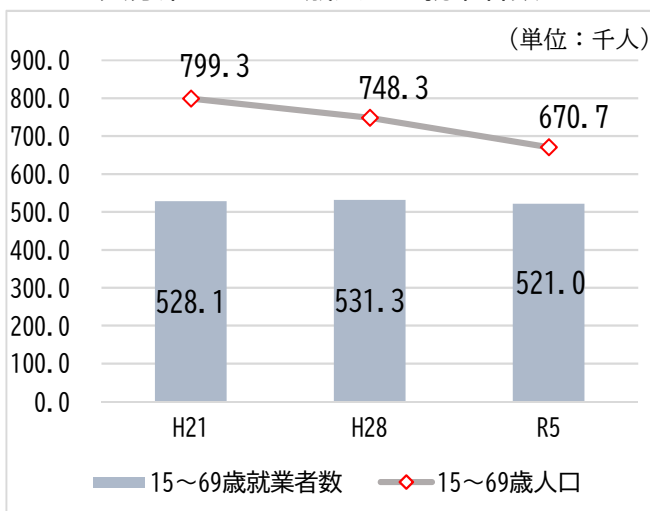
10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、あらゆる産業で多様な人材がいきいきと活躍している。
- ◆多様で柔軟な働き方ができ、雇用の質や労働生産性が向上することで、あらゆる産業の企業が県内外の人材から就業先として選ばれている。
- ◆産業振興を支える人材が育ち、誇りと将来の展望を持ってそれぞれの仕事に従事している。

現状と課題

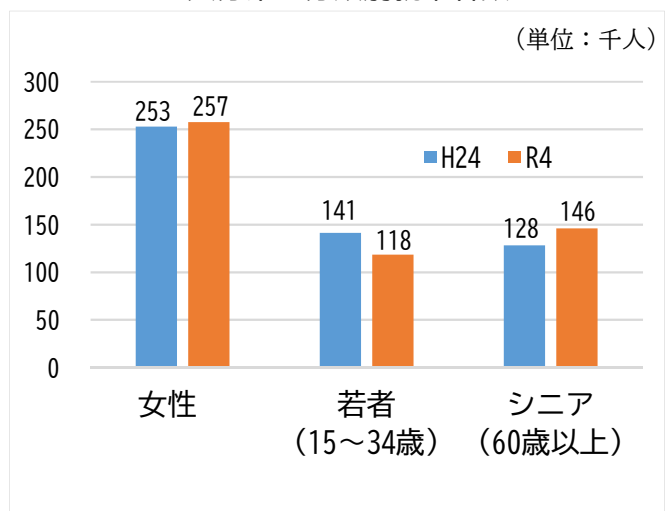
- 人口減少・少子高齢化に伴い、多くの産業で人材不足が深刻化しています。本県の産業が持続的に発展していくためには、その基盤となる人材の確保・育成が極めて重要です。
- 生産年齢人口が減少する中で、女性、外国人、高齢者、障がい者など、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる環境づくりが求められています。
- 県内の若者の就業者数も減少しています。若者の県内就職・定着を図るとともに、UIJターンの推進により県外から若者を呼び込んでいくことが重要です。
- 人材の確保・育成を目的とする育成就労制度※1が令和9年までに開始される予定です。制度に沿った円滑・適正な受入れを進め、外国人から選ばれる県になるための取組が必要です。
- 就業意識等の変化により労働市場の流動性が高まっています。働きやすい職場環境の整備や採用力の強化等により、求職者に選ばれる企業を増やしていく必要があります。
- 産業を支える人材の育成も不可欠です。産業構造の変化への対応や労働生産性の向上を図るため、能力開発支援等を進めていくことが必要です。

大分県の15～69歳人口・就業者数



出典：労働力調査（総務省）
就業構造基本調査（総務省）

大分県の分類別就業者数



出典：就業構造基本調査（総務省）

※1 外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することを目的とする制度。技能実習制度では認められていない本人の意向に基づく転職なども可能となる。令和9年までに制度開始される予定



主な取組

①多様な人材が活躍できる環境づくり

<女性・高齢者・障がい者>

- ・女性のライフイベントとキャリア形成の両立支援
- ・高齢者が働きやすく培った知見を活かせる雇用環境の整備
- ・障がい者の就労・定着に向けたスキルアップ支援、障がい者雇用に対する企業の理解促進

<外国人材>

- ・おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）※2を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実
- ・市町村や関係機関と連携した適正かつ円滑な受入れやキャリアアップへの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備、外国人材に向けた情報発信

②若年者の県内就職の促進

- ・県内企業の魅力向上と採用力強化に向けた取組への支援
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・多様化する大学生の就職活動傾向を踏まえた個別相談やキャリアイベントなど、学生に寄り添った支援
- ・県内求職者及びUIJターン就職希望者へのきめ細かな相談対応
- ・拠点施設「dot.」※3を活用した福岡県での取組強化、九州各県等での取組拡充
- ・県が運営する就職情報関連サイトやSNS等での情報発信強化



「dot.」での若年者の県内就職支援



大分で働く魅力を発信するWebマガジン
(オオイタカテテ!)

③働き方改革の推進

- ・労働関係法令の周知徹底と労働相談体制の充実
- ・働き方改革に関する各種認証制度やセミナーの開催等による企業への意識啓発の推進
- ・男性育休の取得促進に向けた職場環境整備への支援
- ・テレワークなど多様で柔軟な働き方の推進や省力化につながるDXの支援

※2 県が設置主体の留学生支援施設（別府市京町）。留学生の就職・起業支援のほか、留学生との協働によるビジネス展開を希望する企業等への支援などを実施

※3 本県へのUIJターン支援等を目的に、大分県が福岡市に設置した交流拠点施設。本県への就職・移住を支援するイベントを毎月開催

(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

主な取組

④産業を支える人づくり

- ・公共職業訓練を通じた産業人材の育成と訓練生の就職支援
- ・リスキリングなど、生涯を通じた能力向上や学び直しの支援
- ・現役エンジニアによるセミナーや実技指導など、産学官連携による技術・技能の向上支援
- ・次代を担う産業人材の確保に向けた県立高校専門学科における学びの充実



公共職業訓練
(金属を加工した型枠製作)

<保育>

- ・処遇改善や修学資金の貸付等による保育士や幼稚園教諭の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・ICTの活用や保育補助者等の配置促進など、働き方改革の推進
- ・幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成



県内で活躍する保育士

<医療>

- ・大分大学医学部地域卒卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など地域で不足している診療科の医師確保
- ・プラチナナース※¹や潜在看護師の再就業促進
- ・医師から他職種へのタスクシフトの支援や県認証制度「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進

<介護>

- ・処遇改善や修学資金の貸付等による幅広い人材の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケア※²の普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DX※³の推進

<農林水産業>

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・伐採・造林作業における林業事業者同士の協働の促進や資材運搬用ドローンの活用による機械化など再生林の担い手の体質強化
- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・就農学校、林業アカデミー、漁業学校など新規就業に向けた研修制度の拡充



ベリーツ生産者や研修生を
対象とした栽培技術向上研修

※1 熟練した看護技術や豊富な知識・経験を有している定年退職前後の看護職

※2 「抱え上げない介護」により、看護・介護・福祉の現場から職業病としての腰痛をなくす取組

※3 DXはデジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。ロボットやICT等のデジタル技術を活用して



主な取組

<製造業>

- ・自動車、半導体、デジタル分野など、産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援

<宿泊業>

- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規学卒者向け就職説明会など、高等学校や大学等との連携
- ・海外大学と連携したインターンシップ学生の受入促進
- ・UIターン希望者、女性、シニア、外国人などの人材と宿泊事業者とのマッチング支援

<建設産業>

- ・産学官で構成する「おおいた建設人材共育ネットワーク」による担い手確保に向けた取組の推進
- ・施工時期の平準化や週休2日の普及拡大、工事書類作成の分業化等による就労環境改善
- ・ICT施工、ドローンやAIを活用した点検業務等による効率化の推進



学生を対象とした現場見学ツアー

<運輸業>

- ・若年者や女性に魅力的な職場づくりへの支援
- ・自動車運送事業者が取り組む運転手の確保対策や労働環境改善への支援
- ・大型免許などの運転免許取得に対する支援

<情報通信業>

- ・ITスキルの資格取得から就職・移住まで一貫した支援

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 15～69歳の就業者数（人） | 521,000 | 514,600 | 508,100 | 501,700 | 495,300 | 488,900 | 464,900 |
| 女性の就業者数（人） | 266,800 | 264,300 | 261,700 | 259,200 | 256,600 | 254,100 | 244,200 |
| 高齢者の就業者数（人） | 151,700 | 151,800 | 151,900 | 152,000 | 152,100 | 152,200 | 157,200 |
| 雇用障がい者の実人数（人） | 3,007 | 3,037 | 3,067 | 3,097 | 3,127 | 3,158 | 3,316 |
| 外国人労働者数（人） | 9,982 | 11,300 | 12,800 | 14,200 | 15,700 | 17,200 | 23,800 |
| 若年者の就業者数（人） | 122,700 | 121,200 | 119,600 | 118,100 | 116,600 | 115,100 | 109,300 |
| 年次有給休暇取得率（％） | 68.5 | 70.0 | 70.0 | 70.5 | 71.0 | 71.5 | 74 |
| 男性の育児休業取得率（％） | 27.9 | 39.0 | 50.0 | 57.0 | 64.0 | 71.0 | 85 |

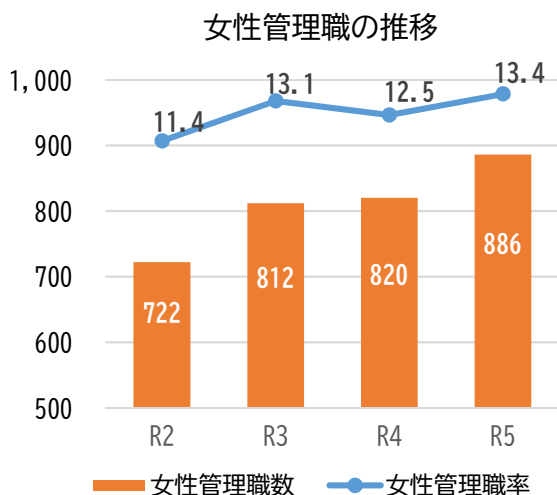
(2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進

10年後の目指す姿

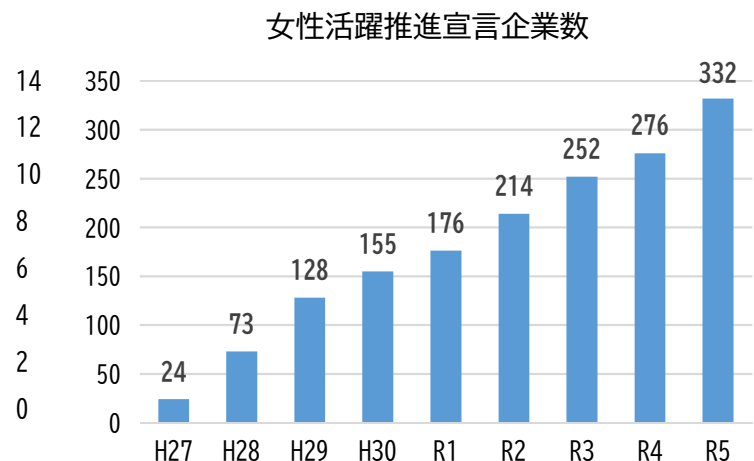
- ◆生活様式や家族形態が変化の中で、女性が個性と能力を発揮でき、様々な分野で活躍することができている。
- ◆男女が協力して家事や育児を分担する「共家事」「共育て」が定着するとともに、企業の働き方改革が進み、安心して子どもを産み育てながら働くことができている。

現状と課題

- 昭和60年に全体の4割を占めていた「夫婦と子ども」世帯は、令和2年には全体の25%となり、代わって単独世帯とひとり親世帯が全体の約半数を占めるなど、家族の形態が大きく変容しています。
- 共働き世帯は専業主婦世帯の3倍近くとなり、若い世代を中心に生活様式や働き方の考え方も変化しています。
- 一方で、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は依然として存在し、アンコンシャス・バイアス※1となって女性の生活や就業に影響を与えています。
- 本県男性の家事・育児時間は全国46位（令和3年実績）となっています。また、子育てに関する役割分担では、7割弱が子育ては「もっぱら妻が行っている」又は「主に妻が行うが夫も手伝っている」と回答しており、女性に子育ての負担が偏っている状況です。
- 女性の就業率は全体的に上昇していますが、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然多い状況です。女性の継続就労が可能となる働き方の導入や職務領域の拡大など、働きやすい職場環境の整備を進める必要があります。
- 投資活動において、女性の活躍に積極的な企業が評価される動きが広がっています。県内企業等の女性管理職は増加傾向にあり、女性活躍推進宣言企業数も増えています。企業の女性登用への支援やスキルアップを希望する女性への支援を更に進める必要があります。



出典：大分県調べ



出典：大分県調べ

※1 過去の経験や知識、価値観に基づいて認知や判断を行う「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」



主な取組

①働く場における女性の活躍（女性活躍応援県おおいた）の推進

- ・女性活躍推進宣言企業の拡大や女性活躍応援県おおいた認証企業制度の普及促進
- ・キャリア・コンサルタント等の派遣や企業のトップ・管理職に対するセミナーなど企業の女性登用の促進
- ・産学官連携によるスキルアップ研修など、女性の継続就労やキャリアアップへの支援
- ・女性の活躍を推進している事業所の表彰や取組事例、女性のロールモデル等の紹介
- ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」による機運醸成



女性のロールモデル紹介
(建設産業で活躍する女性)

②安心して子どもを産み育てながら働ける環境づくり

- ・男女が共に家事、子育て等に参画する社会環境づくりや企業等への意識啓発の充実
- ・初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催や積極的に子育てを行う父親のコミュニティづくり
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世帯同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ひとり親家庭に対する生活・就業等の相談・支援

③男女共同参画の視点に立った意識改革と様々な分野での女性の参画促進

- ・啓発動画などを活用した固定的な性別役割分担意識の解消
- ・県の審議会や自治会など、団体や地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・防災や地域づくりなど様々な分野における女性視点を活かした取組への支援
(「女性の視点からの防災パンフレット」の活用促進など)
- ・女性に対するエンパワーメント※2等を通じた社会参画の促進



県民に募集した固定的性別役割エピソードの啓発用イラスト

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|----------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 女性活躍推進宣言企業数(社・累計) | 332 | 367 | 402 | 437 | 472 | 507 | 682 |
| 雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%) | 13.4 | 15.1 | 16.7 | 18.4 | 20.0 | 21.7 | 30.0 |

※2 一人ひとりが持っている潜在的な力を最大限に引き出し、自らの判断で積極的に行動するための力と自信を与えること。

(1) 芸術文化を享受できる機会の充実

10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化に触れ親しむことができ、自ら創作活動に取り組める環境が充実している。
- ◆メタバース（仮想空間）※1などデジタル技術の活用により、いつでもどこでも気軽に芸術文化を鑑賞できる環境が整っている。
- ◆本県の芸術文化の発展を担う人材育成に向けて、こどもたちの豊かな感性や創造力が育まれている。

現状と課題

- 県内では、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展など、多彩で質の高い催しが開催されています。こどもから高齢者まで、また障がいの有無等に関わらず、誰もが各地で気軽に芸術文化に触れ親しむことができる機会を一層充実することが求められています。
- 県立総合文化センターや県立美術館の客層の高齢化・固定化が懸念されています。若い世代を中心とした新たなファン層の拡大やデジタル技術の活用による鑑賞機会の充実などが必要です。
- こどもたちを対象とした県立美術館のミュージアムツアーや文化キャラバン事業※2など、鑑賞機会の充実に取り組んでいますが、作品や練習成果の発表機会は未だ限定的です。
- 次代の芸術文化の担い手を育むためにも、こどもたちや若者の豊かな感性や創造力を育成し、それを発揮する機会の充実が必要です。



出典：大分県調べ



出典：大分県調べ

※1 インターネット上に構築された三次元の仮想的なデジタル空間

※2 県内各地の小学校等でコンサート、人形劇、県美術展巡回展を行うなど、県民が芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを行う事業



主な取組

①芸術文化に触れる機会の充実

- ・別府アルゲリッチ音楽祭や県立美術館における企画展など、国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・別府アルゲリッチ音楽祭等の大型イベントと連携した野外コンサートなど、まちなかイベントの開催
- ・県内各地域でのコンサートや出張展覧会等のアートイベントの開催
- ・大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介と併せた本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信
- ・県立美術館における主要コレクション等のデジタルコンテンツ化※³など、デジタル技術の活用による芸術文化の鑑賞機会の充実



別府アルゲリッチ音楽祭 (C) 脇屋伸光

②芸術文化の創作・発表機会の充実

- ・芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援
- ・多様な分野で活躍する団体の協働による県民芸術文化祭の展開
- ・地域の芸術家を起用した県内各地域でのアートイベントの開催



新生支援学校生と大分雄城台高校生による交流発表会

③障がい者による芸術文化活動の推進

- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターによる相談支援体制の充実
- ・障がい者を対象とした芸術文化を体験できるワークショップ等の開催
- ・障がい者を対象とした公募展等の開催や障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・特別支援学校と高等学校の芸術文化活動を通じた交流及び発表の場の創出

④こどもたちの豊かな感性の育成

- ・こどもたちの豊かな感性や創造力の育成に向けた学校への芸術家派遣など、アウトリーチ活動の推進
- ・芸術文化イベントへの無料招待など、こどもたちが芸術文化に触れる機会の充実
- ・県立美術館でのワークショップの開催など、教育普及活動の実施



文化キャラバンによる鑑賞機会の提供

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県立美術館入場者数(万人) | 51.5 | 51.5 | 51.5 | 51.5 | 51.5 | 52.1 | 55.0 |
| アウトリーチによる芸術文化活動参加者数(人) | 13,255 | 13,388 | 13,588 | 13,792 | 14,068 | 14,349 | 16,000 |

※3 OPAMが所蔵する作品の高精細画像や3D画像をインターネットを通じて鑑賞できる。展示室では、QRコードを読み込むことで詳しい解説が多言語で閲覧できる。

(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり

10年後の目指す姿

- ◆芸術文化が持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化などにつながり、県内各地で地域の元気が創出されている。
- ◆県立総合文化センターや県立美術館を中心に、新たな価値観に触れ、刺激を受けることのできる企画展やこどもから大人まで誰もが楽しめる催しが開催され、多くの県民で賑わっている。
- ◆地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりや地域活性化に活かしている。

現状と課題

- 県内各地で展開されている多彩で質の高い芸術文化活動や本県の歴史と風土に育まれた文化財・伝統文化は、優れた地域資源でもあります。
- 芸術文化の創造性や地域資源をあらゆる分野で最大限に活用し、産業の高付加価値化や地域の元気創出につなげていく必要があります。
- 県立総合文化センター及び県立美術館と中心市街地が相互に連携を深め、賑わいを創出するとともに、回遊性を高めていくことが重要です。
- 県内各地で受け継がれてきた文化財・伝統文化を守り、次世代に継承していくことが必要です。
- 文化財に親しみ、理解を深める機会を創出するとともに、継承者を育成していくことが求められています。

大分県内の国・県指定文化財数

(令和6年3月31日現在)



県立美術館とJR大分駅との共同企画
「JR九州と行こうプロジェクト『どこでも駅(えき)』」

| 国指定等の文化財 | | 県指定の文化財 | | 合計 |
|--------------------|-----|---------|-----|-----|
| 重要文化財（国宝4件含む） | 91 | 有形文化財 | 502 | 593 |
| 重要無形文化財 | 1 | 無形文化財 | 2 | 3 |
| 重要有形民俗文化財 | 4 | 有形民俗文化財 | 14 | 18 |
| 重要無形民俗文化財 | 7 | 無形民俗文化財 | 47 | 54 |
| 史跡（特別史跡1件含む） | 46 | 史跡 | 107 | 153 |
| 名勝 | 6 | 名勝 | 6 | 12 |
| 天然記念物（特別天然記念物2件含む） | 24 | 天然記念物 | 79 | 103 |
| 重要伝統的建造物群保存地区 | 2 | — | — | 2 |
| 重要文化的景観 | 5 | — | — | 5 |
| 選定保存技術 | 0 | 選定保存技術 | 1 | 1 |
| 合計 | 186 | 合計 | 758 | 944 |

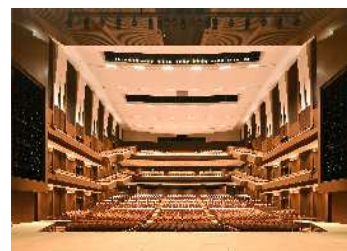
出典：大分県調べ



主な取組

①芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出

- ・付加価値の高い商品やサービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・民間事業者等が行う店舗でのコンサートや作品展示など、芸術文化を活用した取組への支援
- ・県立美術館等の文化施設や小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズム※1の推進
- ・芸術文化を活用した地域活動を展開できるマネジメント人材の育成



iichikoグランシアタ
(大分県立総合文化センター)

②芸術文化ゾーン※2を核とした地域の活性化

- ・芸術性やオリジナリティの高い公演等の開催
- ・JR大分駅や大分市中心部商店街での美術作品展示による周遊促進など、県立総合文化センター、県立美術館と近隣の商店街や文化施設、民間企業等との連携強化
- ・県内の公立文化施設での共同広報の実施など、県と市町村や文化施設、芸術文化団体等との連携強化



大分県立美術館 (OPAM)

③文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理・継承の推進
- ・文化財や伝統文化のデジタル化による保存と活用
- ・文化財の保存・活用に関する市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定促進
- ・伝統芸能の継承に関わる後継者団体の育成支援



富貴寺大堂の実物大模型にCG映像を投影する様子 (県立歴史博物館)

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県立総合文化センターホール利用率 (%) | - | 87 | 87 | 87 | 87 | 87 | 87 |
| 県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数 (人) | 33,460 | 33,500 | 33,835 | 34,173 | 34,515 | 34,860 | 36,000 |
| 文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数 (市町村・累計) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 18 |

※1 歴史に根差した文化財、伝統的な祭りや生活文化などに触れ、これらに関する知識を深めることを目的とする観光形態
 ※2 県立総合文化センターと県立美術館を中心として、大分市中心部の商店街や文化施設、民間企業等との連携を進める本県芸術文化の拠点となる区域

(1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進

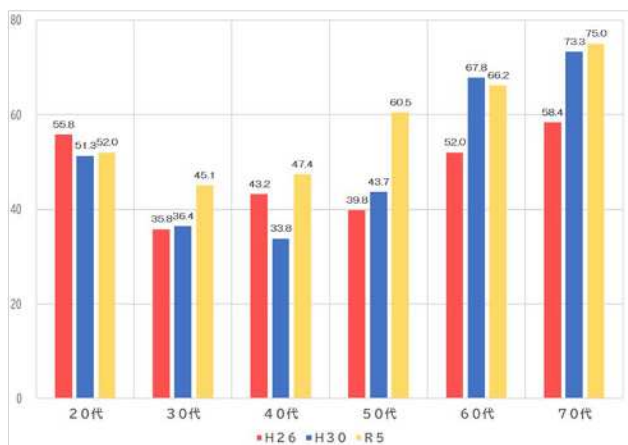
10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しみ健康で活力ある生活を営むことができる。
- ◆スポーツ環境が整備されるとともに、高度な専門知識や指導技術を有する指導者が育っている。
- ◆本県出身選手が国民スポーツ大会などの全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍している。

現状と課題

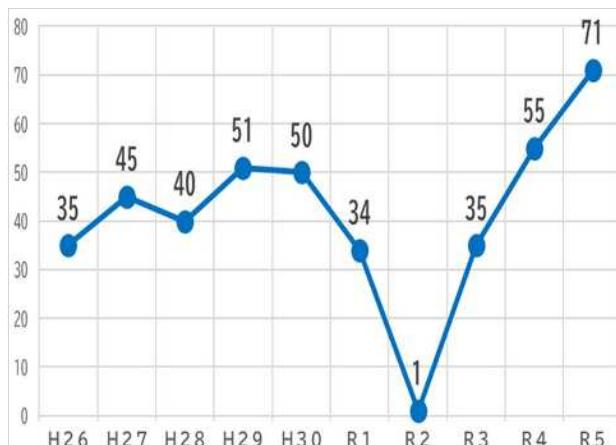
- 本県の成人全体の週1回以上のスポーツ実施率は、約5割と近年上昇傾向にありますが、国の目標値（7割程度）を下回っており、特に30代から50代の働く世代が低い状況です。
- 県民が身近な地域でスポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力に満ちた生活を営むためには、スポーツに親しむ機会を一層充実する必要があります。
- また、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備や、県民のニーズに応じた専門性の高い指導者の養成や確保も必要です。
- 国際大会に出場した本県出身選手は着実に増加しています。さらなる競技力の強化や競技人口の確保、次代を担う各競技団体の指導者育成が必要です。

大分県年代別スポーツ実施率（％）



出典：令和5年度 体力・運動能力調査（スポーツ庁）

国際大会出場者数（人）



出典：大分県調べ



主な取組

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・ 県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会等のスポーツイベントの充実
- ・ 健康アプリ等を活用した地域や職場におけるスポーツ活動の推進
- ・ 多様なスポーツニーズに対応できる総合型地域スポーツクラブの質的充実



総合型地域スポーツクラブでのカヌーイベント

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・ 利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の機能の充実
- ・ 公認スポーツ指導者資格の取得などを通じた専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保



県立武道スポーツセンター（空手道大会）

③障がい者スポーツの振興

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域における障がい者スポーツの普及・促進
- ・ 県パラスポーツ指導者協議会等と連携したスポーツ指導者の養成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・ 国際大会への遠征費補助による世界に通じる優秀選手の各種大会への参加促進
- ・ 各競技の強化拠点となる学校、企業、クラブチーム等に対する支援
- ・ 県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実
- ・ 優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携



ジュニアアスリート発掘事業（アーチェリー体験）



未来のスター発掘プロジェクト（車いすバスケットボール）

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率（%） | 57.3 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 67 |
| 国際大会出場者数（人） | 71 | 72 | 72 | 72 | 72 | 72 | 72 |

(2) スポーツによる地域の元気づくりの加速

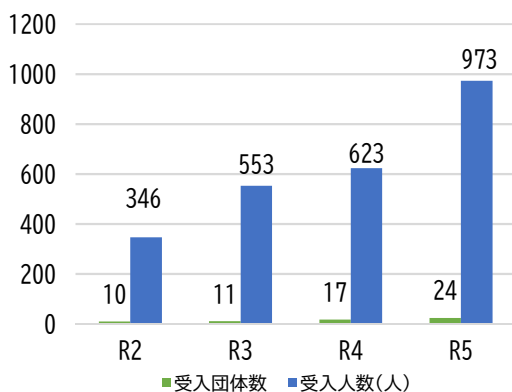
10年後の目指す姿

- ◆国際スポーツ大会や事前キャンプ等の開催地として定期的に本県が選ばれており、国内外との交流人口が拡大し、地域が元気に満ちあふれている。
- ◆国内のプロスポーツチーム等が県内各地で合宿を行い、選手と住民が活発に交流している。
- ◆県内のプロスポーツチーム等による地域に密着した活動を通じて、県民がスポーツを身近に感じ、親しむようになっている。

現状と課題

- スポーツには、観る人を夢中にし、感動させる力があります。スポーツが持つ魅力や特性を最大限に活用し、地域の元気を創出していく必要があります。
- 国際自転車ロードレースであるツール・ド・九州※¹など、国際スポーツ大会の開催は、交流人口の拡大や多大な経済波及効果をもたらすことから、さらなる誘致強化が必要です。
- 大規模イベントを大分スポーツ公園で開催する際のアクセス改善が求められています。
- 国内のトップアスリート等の合宿は、選手と住民のふれあいによる地域活性化にもつながるため、引き続き、誘致に取り組むことが必要です。
- 県内には、地域に密着した様々なプロスポーツチームがあります。引き続き、地域との交流を進めるとともに、若い年代を中心としたファン層を拡大していくことが求められています。

大分県スポーツ合宿誘致推進協議会
合宿受入年度別実績(R2～)

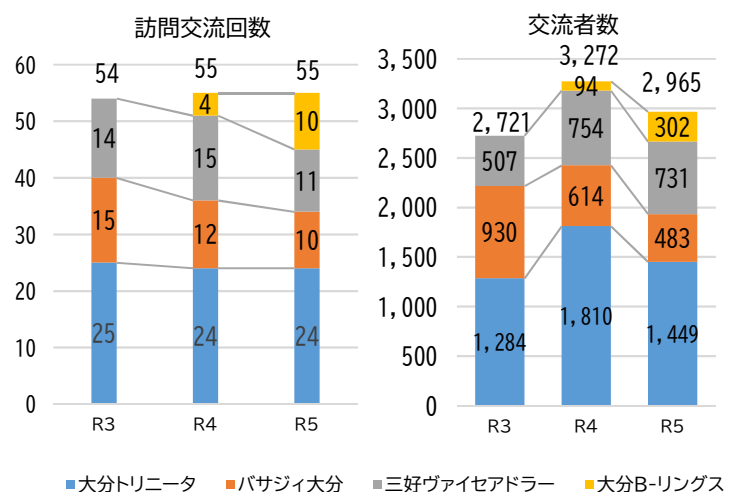


出典：大分県調べ

※これまでの主な合宿実績

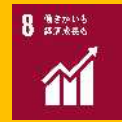
ラグビー男子15人制日本代表、
ハンドボール女子日本代表、
青山学院大学 等

学校訪問交流回数と人数



出典：大分県調べ

※1 九州の経済団体トップと各県知事で構成される九州地域戦略会議において、ラグビーワールドカップ2019™のレガシーの持続的継承や九州でのサイクルツーリズムの推進、災害が相次いだ九州の復興を象徴するイベントとして開催を決定したUCI（国際自転車競技連合）公認のサイクルロードレース



主な取組

①大規模スポーツイベントの開催

- ・ラグビーワールドカップ2019™などのレガシーを活かした新たな国際大会・大規模大会の誘致
- ・大分国際車いすマラソンなど、国内外から多くのトップアスリートが参加する大規模大会の継続・充実
- ・まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム等の実現



大分国際車いすマラソン

②ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致

- ・優れたスポーツ施設や日本一の温泉などの恵まれた自然を活かしたキャンプ・合宿の誘致
- ・多様なスポーツ合宿に対応できる環境整備の促進



ツール・ド・九州2023大分開催

③スポーツツーリズム※2の推進

- ・大規模スポーツイベントの開催を通じた地域交流や誘客の促進
- ・キャンプ・合宿で訪れた選手と地域住民との交流機会の創出や交流の継続
- ・キャンプ・合宿施設、宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信



ハンガリー・アメリカ女子水球代表の県内合宿

④プロスポーツの観戦機会の拡大と地域交流の推進

- ・各種イベントと一体となった県民DAYの開催など、県民のプロスポーツ観戦機会の拡大
- ・学校訪問や地域イベント参加など、プロスポーツチームと地域との交流機会の拡大
- ・チームのPR動画の放映や観戦者招待など、地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツの持つ集客力や知名度を活用した観光等の情報発信



大分トリニータによる訪問交流

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| プロスポーツチーム等による合宿誘致件数(件) | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 30 | 42 |
| プロスポーツチーム等による地域との交流件数(件) | 79 | 81 | 83 | 85 | 87 | 90 | 107 |

※2 スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけでなく、周辺の観光やスポーツを「支える」人々との交流等も付加した旅行形態

未来創造

新たな魅力を生み出し、
未来を創造する大分県づくり

| 政策名 | 施策名 | 頁 |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----|
| 1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進 | (1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実 | 117 |
| | (2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化 | 121 |
| | (3) 地域を支える交通ネットワークの充実 | 123 |
| | (4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進 | 125 |
| 2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成 | (1) 「地域が輝く」移住・定住の促進 | 127 |
| | (2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承 | 129 |
| 3 大分県版カーボンニュートラルの推進 | (1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化 | 133 |
| | (2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進 | 135 |
| 4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦 | (1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進 | 139 |
| | (2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進 | 141 |
| | (3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決 | 143 |
| 5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造 | (1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進 | 147 |
| | (2) 社会の変化に対応する教育の展開 | 149 |
| | (3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保 | 151 |
| | (4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現 | 153 |
| | (5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化 | 155 |
| | (6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 | 157 |

(1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実

10年後の目指す姿

- ◆広域道路ネットワーク形成に向けた取組が加速し、企業立地や産業集積、観光誘客、移住・定住の促進等を後押ししている。
- ◆豊予海峡を通じて連結する東九州新幹線と四国新幹線が整備計画路線※1となるなど、実現に向けて着実に進んでいる。
- ◆高規格道路等では自動運転が導入され、物流の効率化が進み、安全性も向上している。

現状と課題

- 人口減少下においても県勢を発展させるためには、地域やまちの魅力を高め、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークを充実させる必要があります。
- 東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路は未だ整備途上であり、早期完成が望まれています。
- 東九州新幹線の整備実現に向けては、整備効果や並行在来線等の課題を県民に説明し、合意形成を図る必要があります。
- 四国新幹線等が豊予海峡を通じてつながる効果等の理解促進・機運醸成を図るとともに、宮崎県・愛媛県等の関係自治体との連携強化も重要です。また、豊予海峡の地形・地質上の課題に対しての技術的な検証、フェリーなど競合交通への影響把握等も必要です。
- 安全性の向上などに資する自動運転の実現に向け、国では実証実験が行われており、本県においても取組を進める必要があります。



4車線化が進む東九州自動車道（宇佐IC～院内IC）
（香下大橋）



整備が進む中津日田道路（三光本耶馬溪道路）

※1 全国新幹線鉄道整備法に基づき整備が進められている路線。東九州新幹線や四国新幹線等は、昭和48年に建設を開始すべき「基本計画路線」に追加された。整備新幹線路線の未着工区間が残り2区間のため、整備計画路線への格上げの機運が高まっている。



主な取組

①広域交通ネットワークの形成に向けた取組の推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進
- ・長期的な視点に立った新たな広域道路ネットワークの構築に向けた必要性等の検討
- ・東九州新幹線、豊後伊予連絡道路・四国新幹線でつなぐ豊予海峡ルート構想の実現に向けた、県民の理解促進や関係県などとの連携による機運醸成
- ・整備計画路線格上げに向けた関係県と連携した国等への働きかけ
- ・構想に係るニーズ把握や課題検証



九州・四国広域交通ネットワークシンポジウム

②物流の効率化に向けた取組の推進

- ・国、NEXCO等と連携した高規格道路等における自動運転の試行



大分県の広域道路ネットワーク（令和6年3月時点）

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 高規格道路の整備延長※2 | | | | | | | |
| 高速自動車国道を除く高規格道路(km) | 87 | 87 | 87 | 87 | 88 | 93 | 104 |
| 東九州自動車道4車線化(km) | 53 | 53 | 53 | 58 | 64 | 67 | 74 |
| 最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合(%) [増加する面積] | 62.8 | 62.9 [2.5km ²] | 62.9 [2.5km ²] | 63.0 [4.9km ²] | 63.2 [9.8km ²] | 63.3 [12.3km ²] | 64.8 [49.1km ²] |
| 九州の東の玄関口としての拠点化主要施設※3まで概ね30分で到達できる地域の割合(%) [増加する面積] | 54.4 | 54.6 [4.9km ²] | 54.6 [4.9km ²] | 54.7 [7.4km ²] | 54.7 [7.4km ²] | 55.3 [22.1km ²] | 55.5 [27.0km ²] |

※2 大分県が計画期間中に開通を見込んでいる区間を計上

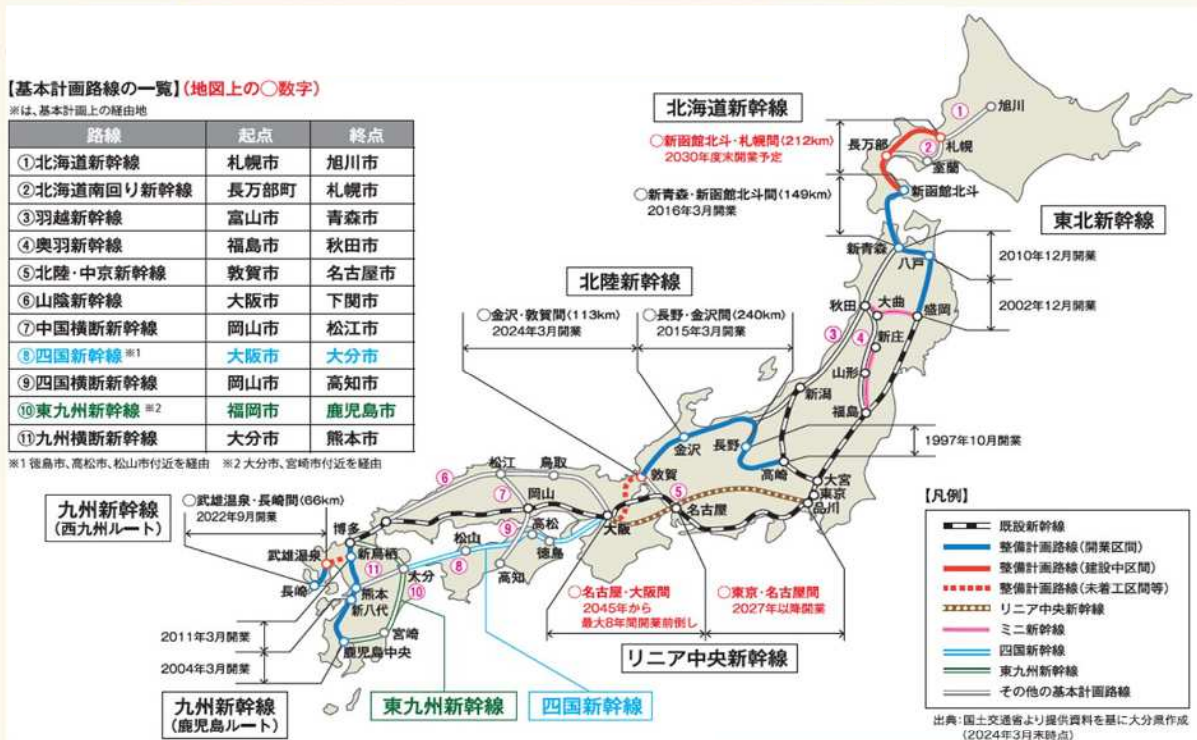
※3 大分空港をはじめ、重要港湾である中津港、別府港、大分港、津久見港及び佐伯港、フェリー就航港である竹田津港、佐賀関港及び臼杵港のことで、九州の東の玄関口としての人や物の流れの拠点となる主要施設

広域交通ネットワークの充実を目指して

将来的に、新幹線や高規格道路などの高速交通体系が整えば、大分県や九州地方のみならず、国内産業や国土の強靱化につながります。

全国の新幹線鉄道計画等の状況

全国で整備計画路線※1の整備が進む中、「東九州新幹線」「四国新幹線」を含む11本の基本計画路線※2(下図一覧)について、次なる整備計画路線への格上げに期待が高まっています。



九州・四国の高規格道路の進捗状況

今後さらに高規格道路の「ミッシングリンク※3解消」や「4車線化」が進んでいけば、都市間の移動時間が大幅に短縮され、あらゆる人や企業等に多様なチャンスが生まれる可能性が高まります。



【早期のミッシングリンク解消を目指す道路】

| | 〈全体延長〉 | 〈整備率〉 |
|-----------|--------|-------|
| ・中九州横断道路 | 約120km | 約31% |
| ・中津日田道路 | 約55km | 約51% |
| ・九州中央自動車道 | 約95km | 約43% |

【4車線化を目指す道路】

- ・東九州自動車道 県内延長 約140km
県内全線開通 (H27) 〈4車線化整備率〉約37%

【4車線化済み道路】

- ・大分自動車道 県内延長 約73km
〈4車線化整備率〉約100% (H17)

【長期的な視点に立ち検討を行う構想路線】

豊後伊予連絡道路 など

※1 全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画が策定され、整備が進められている路線〔九州新幹線(鹿児島ルート・西九州ルート)、リニア中央新幹線、北陸新幹線、東北新幹線、北海道新幹線〕

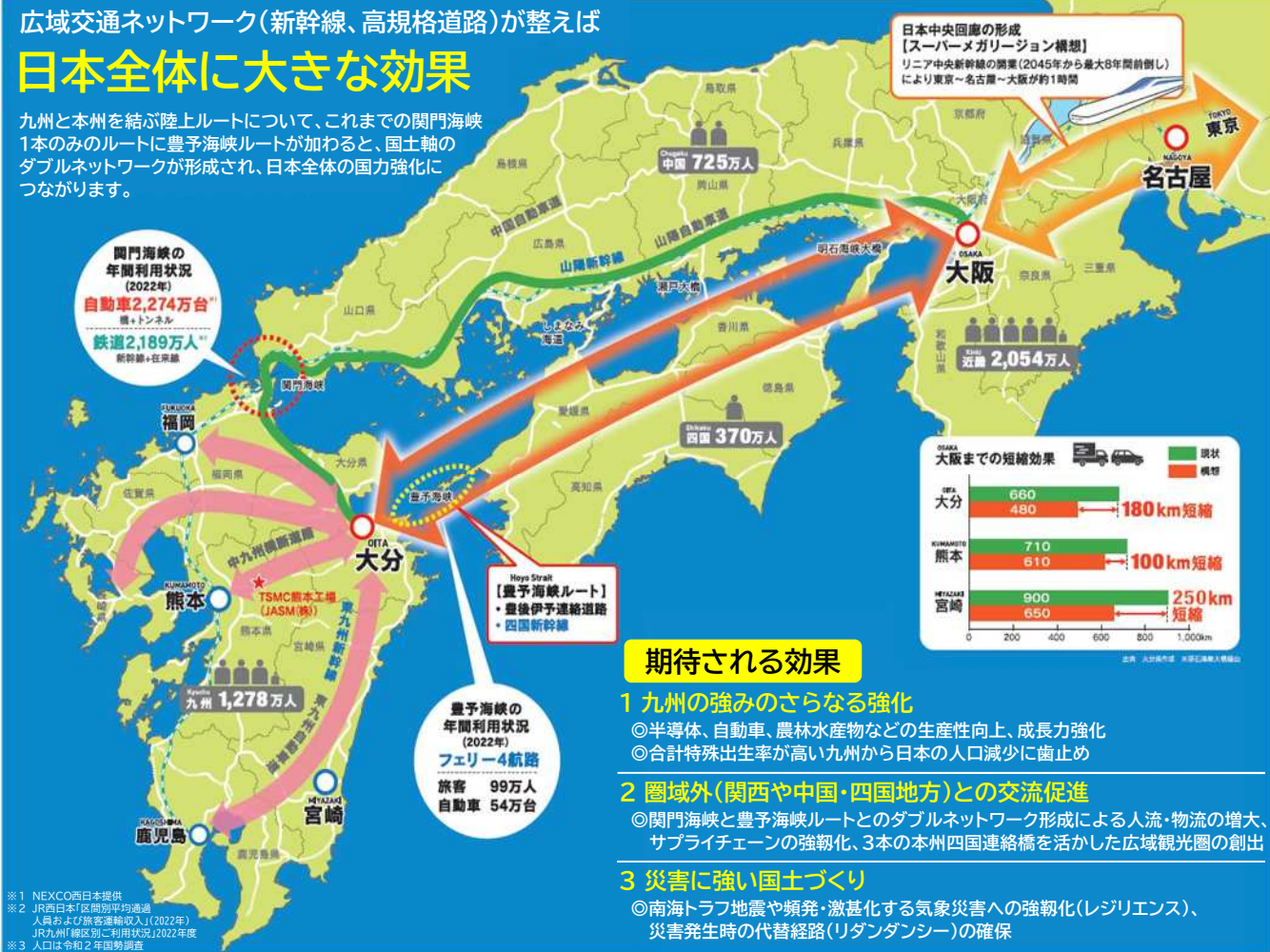
※2 全国新幹線鉄道整備法に基づき基本計画が定められた路線

※3 道路網のうち、途中で途切れている未整備区間

大分県が目指す広域交通ネットワーク (イメージ図)

広域交通ネットワーク(新幹線、高規格道路)が整えば 日本全体に大きな効果

九州と本州を結ぶ陸上ルートについて、これまでの関門海峡1本だけのルートに豊予海峡ルートが加わると、国土軸のダブルネットワークが形成され、日本全体の国力強化につながります。

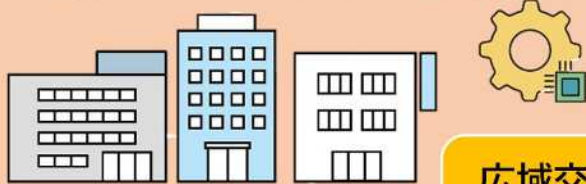


期待される効果

- 九州の強みのさらなる強化**
 - ◎半導体、自動車、農林水産物などの生産性向上、成長力強化
 - ◎合計特殊出生率が高い九州から日本の人口減少に歯止め
- 圏域外(関西や中国・四国地方)との交流促進**
 - ◎関門海峡と豊予海峡ルートとのダブルネットワーク形成による人流・物流の増大、サプライチェーンの強靱化、3本の本州四国連絡橋を活かした広域観光圏の創出
- 災害に強い国土づくり**
 - ◎南海トラフ地震や頻発・激甚化する気象災害への強靱化(レジリエンス)、災害発生時の代替経路(リダンダンシー)の確保

目指す未来像 ~広域交通ネットワークの充実による効果~

全国シェア44.6% (2022年) を占める九州の半導体生産がさらに拡大し半導体ユーザー企業が**立地、集積**



3本の本州四国連絡橋(しまなみ海道、瀬戸大橋、明石海峡大橋)の活用で関西・中国・四国にらくらく周遊観光



広域交通ネットワークが整うと・・・

関西や中部、関東地方の大都市圏の市場が近づき農林水産物のさらなる**ブランド化**



ベリーーツ かぼすぶり おおいた和牛

南海トラフ地震等、大規模自然災害発生時の**広域応援・受援**が迅速・円滑に



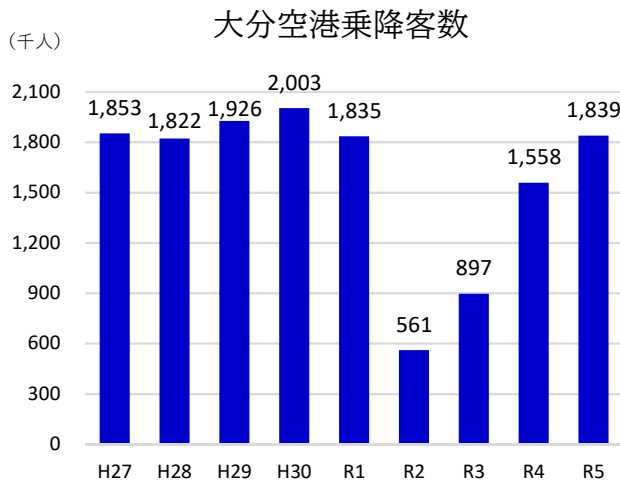
(2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化

10年後の目指す姿

- ◆大分空港へのアクセスが便利になるとともに、航空路線が充実し、国内や海外の目的地に容易にアクセスでき、空港自体も魅力的な交流拠点となっている。
- ◆港湾やアクセス道路の整備が進み、利用者に「選ばれる港」が形成されており、物流の活性化とともに港周辺の賑わいが創出されている。

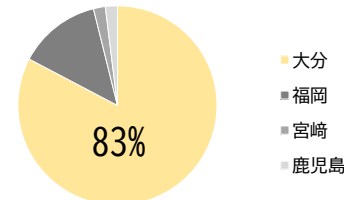
現状と課題

- 本県には九州と本州・四国間を結ぶフェリーの約8割が発着しています。東九州自動車道や中九州横断道路等の広域道路ネットワークの充実により陸路と空路・海路が結節し、人と物が集積する拠点「九州の東の玄関口」としてのポテンシャルが大いに高まっています。
- 大分空港へのアクセス改善や新たな国・地域からの定期便の誘致など、空港のさらなる利便性向上が求められています。新規路線の誘致に向けては、空港の受入体制強化が不可欠です。また、ホーバークラフトの安定運航のためにも空港利用者数の増加が必要です。
- 空港の滑走路や旅客ターミナルビル、駐車場などの運営主体が分かれており、一体的な空港運営が課題です。空港全体での一体的・機動的な経営などにより、空港の魅力を高める取組が求められています。
- フェリー輸送人員は、コロナ禍による落ち込みから回復傾向にありますが、人の交流拠点としての港の魅力を高めるためには、さらなる利便性向上と賑わいの創出が必要です。
- 「物流の2024年問題」を背景としたモーダルシフト※1の進展により、海上輸送のニーズが高まっています。そのため、船舶の大型化に対応した岸壁や背後のふ頭用地に加え、港へのアクセス道路の整備を進める必要があります。
- 大分発RORO船※2のシャーシ※3台数は、平成28年と比較して増加していますが、関東方面から大分への貨物量に比べ、大分発の貨物量が少ない状況です。航路網のさらなる拡充に向けて、引き続き、貨物量の増加に向けた取組が必要です。

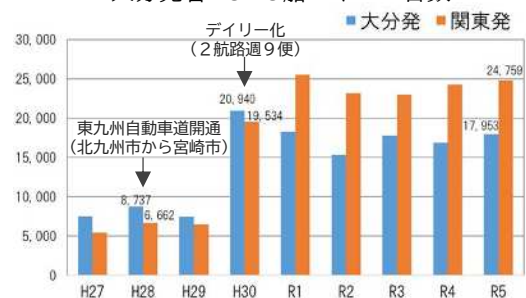


出典：大分県調べ

九州一本州・四国間のフェリー発着割合



大分発着RORO船シャーシ台数



出典：大分県調べ (令和6年3月時点)

※1 トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

※2 Roll on Roll off (ロールオン・ロールオフ) 船の略。貨物を積んだトラック等がそのまま船内外へ自走できる貨物用船舶

121 ※3 枠組み(フレームワーク)のことで、コンテナを載せて牽引する車体



主な取組

①大分空港の利便性・魅力度向上による利用促進

- ・既存路線の増便・大型化や新規路線の誘致
- ・ターミナルビル改修等の施設整備や人材確保など受入体制整備
- ・多様な交通アクセスの充実による利便性向上
- ・ホバークラフトや宇宙港への取組等を契機とした空港の魅力度向上・情報発信
- ・民間の資金とノウハウを活用したコンセプション※4の導入に向けた検討



ホバークラフト (Banri)

②「選ばれる港」の形成による利用促進

<充実した航路を活かした人の流れの拠点化>

- ・別府港等における魅力的なフェリーターミナルの再編、岸壁等の整備推進
- ・臼杵港におけるフェリー2隻同時着岸可能な岸壁やふ頭用地の整備推進
- ・乗り継ぎの利便性を高める二次交通の確保
- ・関係市町村と連携したクルーズ船の誘致や受入環境の整備推進
- ・ホバーターミナルおおいたを活用した販かい創出



別府港の再編イメージ

<港の機能強化による物の流れの拠点化>

- ・大分港におけるRORO船ターミナルの整備推進や海外向けコンテナ貨物に対応したふ頭用地の拡充
- ・佐伯港や中津港等における貨物需要の増大に対応した岸壁やふ頭用地等の整備推進
- ・RORO船ターミナルにおける駐車場管理システムの導入など、DXによる荷役作業等の効率化
- ・カーボンニュートラルポート※5形成に向けた取組推進
- ・港とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・取扱貨物量の増加、国内外の新規航路就航に向けたポートセールス※6の推進



大分港大在西部地区の完成予想図

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 空港乗降客数(千人) | 1,839 | 1,917 | 2,000 | 2,083 | 2,166 | 2,249 | 2,664 |
| フェリー※7・クルーズ船旅客数(千人) | 1,625 | 1,656 | 1,671 | 1,686 | 1,701 | 1,717 | 1,792 |
| 公共ふ頭取扱貨物量(千フレート・トン) | 43,590 | 41,900 | 42,300 | 43,100 | 43,500 | 44,100 | 45,700 |

※4 滑走路等の基本施設と旅客ターミナルビルを一体的に経営することにより効率的な運営を行い、航空ネットワークの充実・強化を図るもの。九州では福岡空港や熊本空港等が導入しており、全国の他の空港でも民間委託に向けた手続き・検討が進んでいる。

※5 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化等により、温室効果ガス排出ゼロを目指す港湾

※6 港の管理者が企業等に港湾利用のメリットを説明し、船舶・貨物の誘致等を促進するもの。

※7 長距離航路のみを対象とし、ホバークラフトや離島航路は含まない。

(3) 地域を支える交通ネットワークの充実

10年後の目指す姿

- ◆道路ネットワークの整備が進み、暮らしや産業を支えるとともに、地域間の連携・交流を促進している。
- ◆都市部や主要観光地において、渋滞のない快適な交通環境が形成されるとともに、安全で快適な自転車利用環境や賑わいを創出する憩いの場など、利用者の多様なニーズに対応した道路空間が形成されている。
- ◆バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。
- ◆自動運転や次世代空モビリティ※1などの新たな移動手段、MaaS※2のような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる。

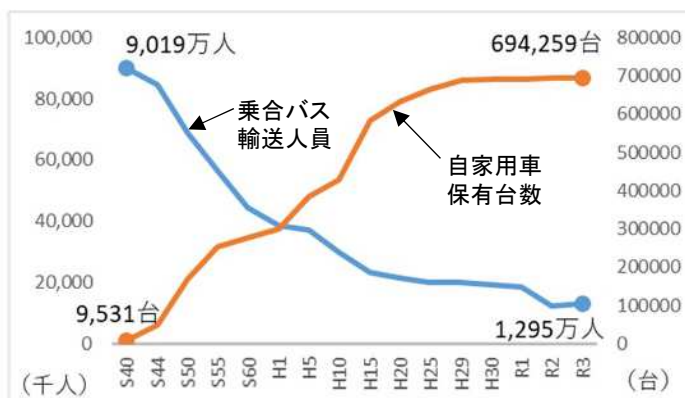
現状と課題

- 地域の暮らしや産業を支える道路ネットワークは未だ整備途上です。生活道路では幅員が狭く、日常の暮らしに支障が生じている区間もあり、その解消が求められています。
- 県内の主要渋滞箇所は令和6年3月時点で139箇所あり、朝夕の慢性的な交通渋滞に加え、イベント時や主要観光地においても渋滞が発生しています。その緩和に向けては、バイパス等のハード整備に加え、自転車や公共交通等への転換や時差出勤などの取組が有効です。
- 安全で快適な自転車利用環境に加え、道路空間における賑わいの創出など、道路に求められるニーズが多様化しています。
- 地域公共交通の利用者の減少や運転手不足により、乗合バスの不採算路線の廃止・減便が相次ぐとともに、時間帯や特定の地域によって対応できないタクシーが増加しています。地域の重要な移動手段であることから、その存続に向けて、需要を喚起する取組や運転手の確保対策が求められています。



庄の原佐野線（下郡工区）整備状況

県内の乗合バス輸送人員・自家用車保有台数の推移



出典：九州における乗合バス事業の概況（九州運輸局）
自動車保有台数（一財）自動車検査登録情報協会

※1 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段
※2 複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、検索・予約・決済等を一括で行えるサービス



主な取組

①暮らしや産業を支える道づくりの推進

- ・ 日常の暮らしを支え、地域間の交流を促進する道路整備の推進
- ・ 地域産業の発展に資するインターチェンジや観光地へのアクセス道路等の整備推進

②快適な交通環境と多様なニーズに対応した道路空間の形成

- ・ まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線など都市計画道路の整備推進
- ・ 国道197号等の幹線道路の整備やビッグデータ※3などの活用による効果的な渋滞対策の推進
- ・ 渋滞緩和や安全性向上を図る交差点改良の推進やラウンドアバウト（環状交差点）の導入
- ・ 安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備推進
- ・ 道路空間を活用した憩いの場など賑わいの創出
- ・ 無電柱化など良好な景観を創出する取組の推進



自転車通行空間の整備状況
(国道442号・大分市)

③公共交通サービスの維持・確保と利便性向上

- ・ 公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援
- ・ 環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起
- ・ 病院や介護施設、学校への送迎、地域住民の協力など、多様な主体と交通事業者の連携による交通弱者対策
- ・ 先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー※4等）
- ・ 九州全県で取り組む九州MaaSの推進によるシームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現
- ・ 公共交通へのEVやFCV（燃料電池自動車）の導入、次世代空モビリティの実装に向けた技術・サービス開発等への支援



AIを活用したデマンドタクシー

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 対策を講じた主要渋滞箇所数 (箇所・累計) | 29 | 30 | 32 | 34 | 35 | 35 | 43 |
| 乗合バス運転手の充足率(%) | 93.9 | 96 | 98 | 100 | 100 | 100 | 100 |

※3 インターネットやスマートフォン、小型化したセンサー等から得られる位置情報や行動履歴などの膨大なデータの総称

※4 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIを活用した配車システムにより、複数の予約に対して、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。

(4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進

10年後の目指す姿

- ◆県内各地域に多様で魅力的な企業が立地し、県民が自らの希望やキャリアにあった企業でやりがいを持って働くことができている。
- ◆企業が求める立地環境が整っており、本県への進出を希望する企業が、立地に向けて速やかに準備できている。
- ◆進出企業と地場企業が共生・発展する産業集積の効果が最大限発揮され、それぞれが将来に向けて持続的に成長できている。

現状と課題

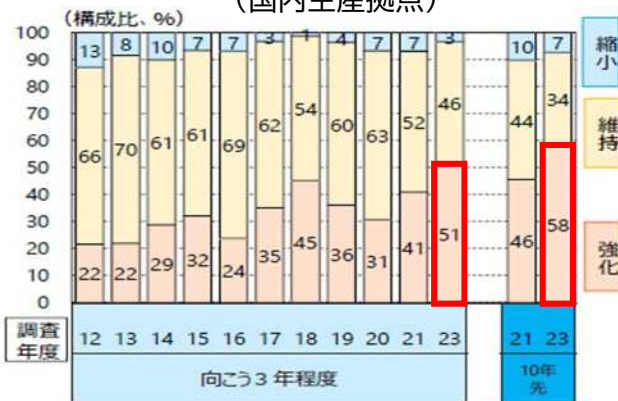
- 本県では、これまで積極的に進めてきた企業誘致により、自動車や半導体関連産業など、様々な業種がバランスよく立地した産業集積が進んできました。
- また、市町村と連携して、廃校や空きオフィス等をサテライトオフィス※¹として整備してきた結果、IT関連企業などオフィス系企業も進出しています。
- 社会情勢が大きく変化する中、DXやGXに伴う産業構造の転換やサプライチェーン※²の国内回帰等により、国内投資が活発化しています。これを好機と捉え、県内で新たに紹介できる用地をリストアップしていますが、産業適地が不足している状況です。
- 企業の進出には、物流を支える交通ネットワークの構築が欠かせません。中九州横断道路等のインフラ整備を加速させつつ、機を逸することなく誘致を一層進める必要があります。
- 進出企業と地場企業がともに成長し、さらなる産業集積を呼ぶ好循環を創出することも重要です。県内外の大企業や大学、研究機関等と連携した技術力強化や企業の新たな分野への参入支援が求められています。

業種別誘致件数 (H27～R5)

| 業種 | 件数 |
|----------------|-----|
| 輸送用機械 [車] | 119 |
| 情報通信 [IT] | 60 |
| 電機・電子 [半導体] | 40 |
| 食料品・飲料 | 35 |
| サービス [コールセンター] | 30 |
| その他 | 149 |
| 合計 | 433 |

出典：大分県調べ

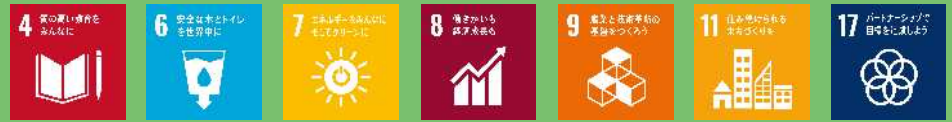
製造業の中長期的な供給能力の見通し
(国内生産拠点)



2023年度設備投資計画調査
出典：日本政策投資銀行 (DBJ)

※1 企業本社から離れた場所において開発等を行うために設置されたオフィス

※2 原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまですべての工程をひとつの連続したシステムとして捉えるもの。



主な取組

①時代の変化に対応した多様で魅力的な企業誘致の推進

- ・DXやGXの加速に伴い国内投資が活況な半導体、自動車関連（EV関連等）、蓄電池関連企業等の誘致
- ・新生シリコンアイランド九州※³など、九州のものづくりを支える物流関連企業の誘致
- ・今後成長が見込まれる航空宇宙関連企業等の誘致
- ・若者に魅力のあるIT関連などオフィス系企業の誘致
- ・良質な雇用の場となる研究開発部門など、本社機能の移転等の促進
- ・社会情勢や雇用形態の変化等に適切に対応した補助金など、立地企業に対する優遇制度の拡充



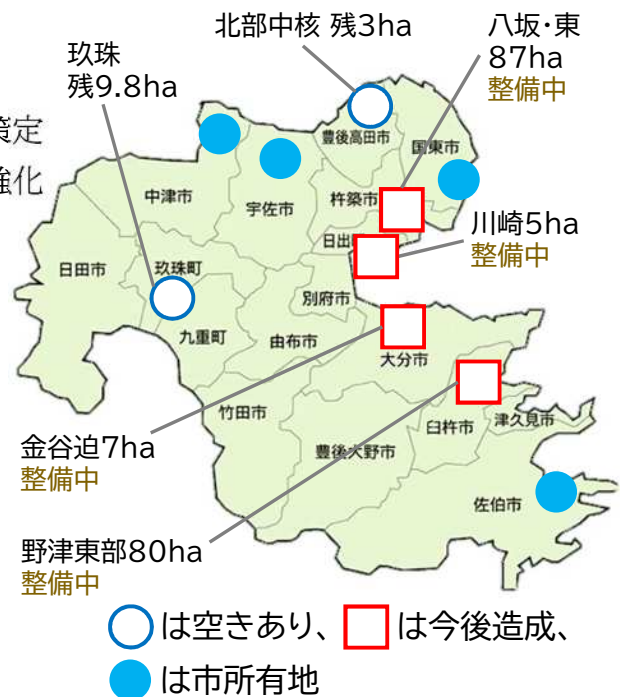
中津市に誘致した半導体企業

②企業ニーズに対応した立地基盤の整備

- ・産業適地の掘り起こし、地域別の誘致方針の策定
- ・市町村等が行う新たな産業団地整備への支援強化
- ・電力、工業用水の安定供給体制の強化
- ・道路や港湾など物流ネットワークの機能強化（中九州横断道路等）

③産業集積の好循環の創出

- ・産業集積が進んでいる半導体や自動車関連企業等が取り組む技術力向上や人材の確保・育成、設備投資等への支援
- ・医療機器産業や農業、先端技術分野など、企業の他業種への参入支援



工業団地の状況（令和6年5月時点）
出展：大分県調べ

目標指標

| 指標名 | 基準値 | | 目標値 | | | | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 企業誘致件数(件) | 60 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 中小製造業の製造品出荷額(億円) | 13,311 (R4) | 13,577 (R5) | 13,848 (R6) | 14,125 (R7) | 14,408 (R8) | 14,696 (R9) | 16,226 (R14) |

※3 半導体関連産業のさらなる集積・基盤強化を図り、将来にわたって九州が世界の産業サプライチェーンの中核を担うことを目指す構想のこと。

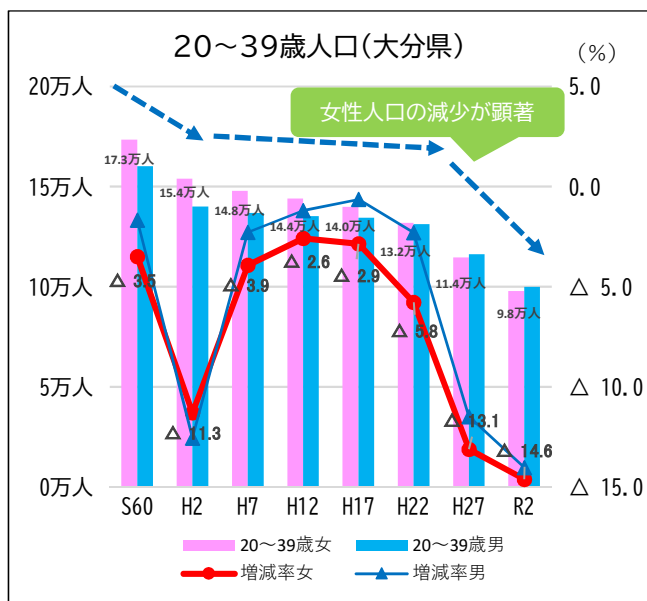
(1) 「地域が輝く」移住・定住の促進

10年後の目指す姿

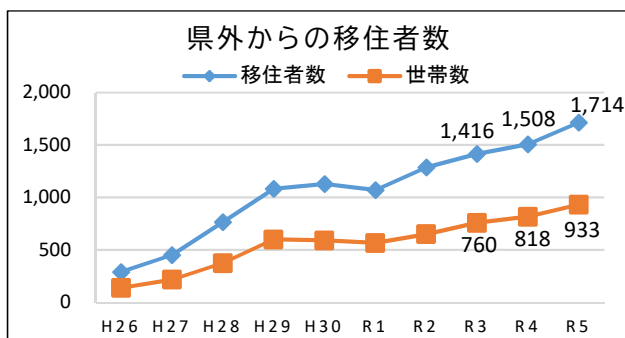
- ◆温泉や自然等の豊かな資源、子育てしやすい環境、多様な企業の立地など本県の魅力が伝わり、移住を希望する人が数多く大分県を選んで暮らしている。
- ◆テレワークを活用して転職せずに本県に移住する人や、県外在住者で週末は本県で暮らす二地域居住※¹者等が増えている。
- ◆子育て世帯や若者が本県に定住し、移住者とともに地域の担い手として活躍している。

現状と課題

- 本県への移住者数は着実に増加しており、コロナ禍における地方回帰の機運の高まりを追い風に、令和5年度の移住者数は1,714人と過去最多を更新しました。
- 一方で、20～39歳の若年層、特に若年女性の減少が著しい状況です。子育て環境をはじめとする本県の魅力発信の強化、居住支援の充実などの取組が必要です。
- 移住を希望する人から本県が選ばれるためには、魅力ある働く場へスムーズに就職できることも重要です。移住者に寄り添ったきめ細かな支援により、県外大学卒業生の県内就職、県外在住の若者の本県への転職移住等を促進する取組が求められています。
- コロナ禍がもたらした行動変容に伴い、転職することなく、テレワークを活用しながら本社等への遠隔勤務を行う「転職なき移住」や「二地域居住」の機運が高まっています。これらを好機と捉え、移住の流れを加速させる必要があります。
- 高齢化集落※²等においては、担い手不足が深刻化していることから、移住促進に加え、子育て世帯や若者の定住促進に向けた支援も必要です。



出典：国勢調査（総務省）を基に作成



出展：大分県調べ

地域運営組織が継続的に活動していく上での課題 (R3大分県回答)※複数回答

- | | | |
|----|----------------|-----|
| 1位 | 活動の担い手となる人材の不足 | 90% |
| 2位 | 次のリーダーとなる人材の不足 | 72% |
| 3位 | 団体役員・スタッフの高齢化 | 59% |

出典：令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）

※1 都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方で余暇を過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル
 ※2 高齢化率（65歳以上の高齢者の占める割合）が50%以上の集落（旧：小規模集落）



主な取組

①移住促進に向けた効果的な情報発信や支援の充実

- ・都市圏での移住コンシェルジュ※3等の配置や移住相談会の開催
- ・「dot.※4」を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世代など、エリアごとの傾向を踏まえた移住フェア等の実施
- ・移住・交流ポータルサイト※5、SNS等を活用した情報発信（大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等）
- ・デジタルマーケティング※6による効果的な情報発信
- ・経済的支援も含めた総合的なインセンティブの充実
- ・空き家の適正管理やマッチング、ビジネス活用も含めた購入・改修等への支援の充実



「dot.」での移住相談会

②魅力ある働く場への就職支援等の充実

- ・若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援
- ・おおいた産業人財センター等を通じた就職支援（県外からの就職希望者への県内企業情報提供、相談対応等）
- ・県外大学卒業生等に対する採用面接に係る経費等の支援
- ・資格取得から就職・移住まで一貫した支援
- ・都市圏の企業等と連携した遠隔勤務、フィールドワークなど体験機会の充実
- ・地域課題の解決に意欲的な県外在住者が活躍できる場の構築等による関係人口の創出



ワーケーション体験プログラム

③定住促進による地域の担い手の確保

- ・各学校段階に応じた郷土への愛着や誇りを育む学習の充実
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーへの総合的な支援
- ・住宅の新築等に係る相談窓口の設置など相談体制の充実
- ・三世同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援など住環境の充実

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 移住促進策による移住者数(人) | 2,226 | 2,331 | 2,419 | 2,506 | 2,593 | 2,680 | 3,115 |
| 空き家の利活用数(件) (空き家バンクの活用数) | 513 | 572 | 599 | 626 | 654 | 681 | 817 |
| 県内高校・大学等新卒者の県内就職率(%) | 57.6 (R4) | 58.5 (R5) | 59.0 (R6) | 59.5 (R7) | 60.0 (R8) | 60.5 (R9) | 63 (R14) |

※3 移住に関する相談受付、受け入れ先の自治体等との連絡調整などを行う相談員
 ※4 本県へのUIJターン支援等を目的に、大分県が福岡市に設置した交流拠点施設。本県への就職・移住を支援するイベントを毎月開催
 ※5 移住や都市部と地方部の交流に役立つ情報を提供するWebサイト。各自治体の空き家バンク等のサイトにも接続されている。
 ※6 デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善等を行うマーケティング手法 128

(2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承

10年後の目指す姿

- ◆複数集落が連携し生活・集落機能を補完する「ネットワーク・コミュニティ」の維持などにより、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望が叶えられている。
- ◆公共交通サービスが維持され、地域の暮らしを支える道路整備が進むことにより、通院や買い物など住民の利便性が向上している。
- ◆定住する若者や移住者等が担い手となり、歴史や文化などの地域資源が継承されるとともに、特色ある取組により交流が盛んになるなど、持続可能で輝く地域社会が形成されている。

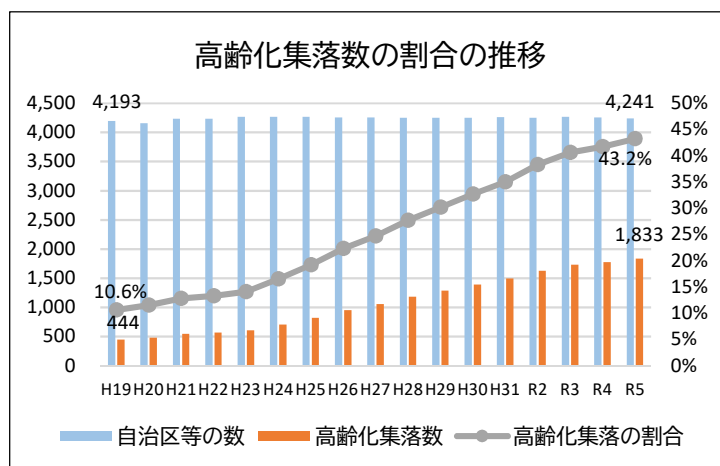
現状と課題

- 本県では、ネットワーク・コミュニティの取組により、単独集落では立ち行かなくなった機能を複数の集落で補い合っています。令和5年度末時点で、構成集落数は18市町村で1,954集落と全体の約46%を占めていますが、人口減少の加速により、高齢化集落※1のさらなる増加が見込まれています。

〔高齢化集落数〕444/4,193（平成19年）→1,833/4,241（令和5年）

〔100人未満集落数〕2,045（平成28年）→2,248（令和5年）

- ネットワーク・コミュニティの運営主体である地域コミュニティ組織※2の担い手不足や活動資金不足への対応が急務です。また、今後の人口減少社会に適応するため、ネットワーク・コミュニティの広域化はもとより、生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供するための持続可能な仕組みの検討も必要です。
- 集落機能を維持するためには、コミュニティバスやデマンドタクシー※3等の公共交通サービスの維持・確保や道路整備等が、引き続き求められています。
- 魅力ある地域を未来へ継承していくには、担い手の確保に加え、交流拠点の充実や地域住民が主体となった賑わいの創出など、地域の付加価値を高める取組への支援も必要です。



地域運営組織が継続的に活動していく上での課題 (R3大分県回答)※複数回答

| | | |
|----|------------------------|-----|
| 1位 | 活動の担い手となる 人材の不足 | 90% |
| 2位 | 次のリーダーとなる 人材の不足 | 72% |
| 3位 | 団体役員・スタッフの 高齢化 | 59% |
| 4位 | 事務局運営を担う 人材の不足 | 55% |
| 5位 | 活動資金の不足 | 54% |

出典：令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）

※1 高齢化率（65歳以上の高齢者の占める割合）が50%以上の集落（旧：小規模集落）

※2 地域住民を中心に、地域課題の解決に取り組む組織

※3 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIを活用した配車システムにより、複数の予約に対して、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。



主な取組

①ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

- ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続可能な運営に向けた支援
- ・買い物支援や高齢者の見守りなど、地域の活動に対する支援
- ・担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進
- ・人口減少社会に適応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討



高齢者見守り活動（ふれあいカフェ）

②地域を支える生活交通の維持・確保

- ・公共交通事業者に対する運転手の確保対策・労働環境改善支援
- ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等）
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策、路肩拡幅や防草対策など生活道路の環境整備の推進



AIを活用したデマンドタクシー（国土交通省）

③地域の未来を担う人材の確保

- ・若者の就職・転職支援、転職なき移住※4の促進など、移住・定住の促進
- ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- ・高齢化集落応援隊※5、民生委員等による高齢者の見守り活動など、多様な担い手との連携
- ・集落営農法人※6など、中山間地農業の核となる担い手の育成



高齢化集落応援隊の草刈活動

④魅力ある地域社会の形成

- ・コミュニティビジネス※7、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援
- ・るるパーク（大分農業文化公園）や世界農業遺産などを活用した農山漁村の魅力発信
- ・ユネスコエコパークや日本ジオパークなどの豊かな地域資源を活かした誘客促進



コミュニティビジネス（駅を活用した飲食イベント）

目標指標

| 指標名 | 基準値 | | 目標値 | | | | |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計) 【県内集落数(4,241)に対する割合】 | 1,954 [46.1%] | 2,014 [47.5%] | 2,074 [48.9%] | 2,134 [50.3%] | 2,194 [51.7%] | 2,254 [53.1%] | 2,550 [60%] |
| 地域活力づくり取組件数(件) | 107 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |

※4 転職することなく移住し、テレワークを活用しながら本社等への遠隔勤務を行うこと。

※5 集落道の草刈り、祭りなどの共同作業を集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに応援してもらう制度

※6 農地利用や農業生産過程について、集落等において共同化・統一化に関する合意のもとに実施する組織で、法人格を有するもの。

※7 地域資源を活かした商品開発など、地域の人々が主体となり、地域課題をビジネスの手法により解決するもの。

地域の課題解決に向けて取り組む団体

県内各地では、地域の未来を担う人材の確保や魅力ある地域社会の形成に向けて、様々な取組が行われています。このコラムでは、地域の課題解決に向けて取り組む団体を紹介します。

空き店舗等を有効活用した多世代交流の拠点づくり

〔東部地域〕

◆きつきチョビコ（杵築市）



こども食堂の様子

きつきチョビコは、杵築市内の地域交流の促進やこどもの育成等を目的に市内の女性4人で設立されました。

こども食堂や空き店舗を活用した夜市などを開催し、親子が気軽に集い、交流できる憩いの場づくりを行っています。

また、店舗の空きスペースを高齢者のミニデイの場として活用することで、こどもから高齢者まで世代を超えた交流を行うなど、福祉の視点も活かした商店街の活性化にも取り組んでいます。

医療機関がハブとなった地域ネットワーク組織の新たな形

〔中部地域〕

◆さかのせきのささえ（大分市）

さかのせきのささえは、地域の住民同士が支え合う持続可能な地域づくりを目指し、医療機関が中心となり令和5年2月に有志6名で設立されました。

現在は、医療機関に加え、大学生グループや地域団体、地元企業等も参画し、スマホ教室や居場所づくり（カフェの開催）、お祭りなどのイベント支援を行っています。

地域を支えてきた医療機関がハブとなり、地域を維持していくための新たなネットワークが構築されています。



ふれあいカフェでのスマホ教室の様子

社会人野球チームの創設による新たな若手人材の確保

〔南部地域〕

◆（一社）佐伯市ベースボールイノベーション協会（佐伯市）



佐伯市ベースボールイノベーション協会は、大学卒業後も一線で野球を続けることを希望する大学野球部員の受け皿として設立され、佐伯市内の企業の協力のもと令和7年春の始動に向けて取組を進めています。

選手は、給与保障のある協会野球部に3年間所属した後、地元企業の社員として勤務する予定のため、県内外からの若者の呼び込みと地域への定着が期待されています。

また、選手は、部活動の地域移行の際の指導員としても活動が可能のため、地域のスポーツの競技力向上に向けた人材確保につながることも期待されています。

地域総ぐるみで里山を次世代に継承

〔豊肥地域〕

◆NPO法人里山保全竹活用百人会（竹田市）

NPO法人里山保全竹活用百人会は、竹田市の里山の保全活動や竹を活用した文化活動を行っています。

竹田の城下町に約2万本の竹灯籠を灯す「竹楽」は、幻想的な竹灯籠を見に3日間で10万人以上が訪れる一大イベントとして、地域に活気をもたらしています。

また、小学校での出前講座や里山保全親子森林教室を開催するなど、竹田の豊かな里山を次世代に継承するための活動に地域総ぐるみで取り組んでいます。



たけた竹灯籠「竹楽」

キッチンカーを活用した温泉街の魅力向上と災害対応力の強化 〔西部地域〕

◆大分県西部地域キッチンカー連絡協議会（日田市）



筋湯温泉でのキッチンカーマルシェ

大分県西部地域キッチンカー連絡協議会は、イベント出店の円滑化や被災地での避難所への食事提供等を行うため、令和6年2月に31店舗で設立されました。

旅館業者等と連携してキッチンカーマルシェを開催し、観光客にまち歩きを楽しんでもらうなど、地元温泉街の魅力向上に取り組んでいます。

また、大規模災害時には避難所にキッチンカーを派遣し、被災者に温かい食事を提供する取組も進めるなど、キッチンカーの機動力を活かした被災者支援にも取り組んでいます。

先輩ママによる子育て中の移住者への支援

〔北部地域〕

◆NPO法人アンジュ・ママン（豊後高田市）

NPO法人アンジュ・ママンは、豊後高田市内で3か所の子育て支援拠点（花っこルーム）を運営しています。

スタッフの多くは元利用者であり、子育て中のお母さん同士が気軽に相談し、交流できる場所となっています。

また、県外から移住してきた子育て世帯の利用も多く、子育て世代の移住者が地域とスムーズにつながる拠点としても重要な役割を果たしています。



花っこルーム

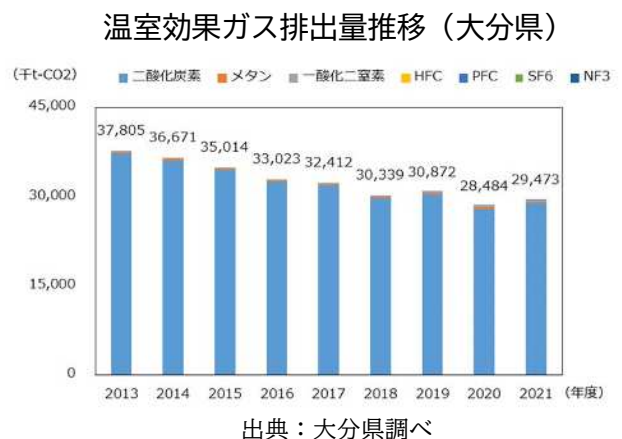
(1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化

10年後の目指す姿

- ◆2050年のカーボンニュートラル実現に向けて県民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの排出削減やCO₂を吸収する森林等の適正管理・機能強化を積極的に進めている。
- ◆CO₂の排出削減を県民一人ひとりが自分ごととして捉え、省エネや再エネ導入に積極的に取り組んでいる。
- ◆森林のCO₂吸収量等を資金化して取引するJ-クレジット制度※¹が定着しているとともに、工場が排出するCO₂の施設園芸への再利用や、CO₂削減効果のある有機農業など環境にやさしい農業が幅広く浸透している。
- ◆カーボンニュートラルへの挑戦など県民総参加による「環境先進県」の取組が、企業への投資や観光誘客、移住・定住等を促進している。

現状と課題

- 本県の温室効果ガスの排出量は着実に削減されてきていますが、さらなる排出抑制に向けては、世界規模の環境問題を県民一人ひとりが自分ごととして捉え、「県民総参加」で取組を進める必要があります。
- また、農産物の生産等におけるカーボンリサイクル※²やCO₂削減効果のある有機農業、港湾・臨海部におけるカーボンニュートラルポート※³の推進など、様々な分野で取組が求められています。
- 排出抑制とともに両輪を担う吸収源※⁴対策では、本県の森林が大きな役割を担っています。人工林の6割が利用期を迎えている中、森林の吸収源機能を強化するには、高齢林の伐採促進と林業適地への着実な早生樹の造林を進めることが必要です。
- 環境と経済・社会のバランスを保ちながら取組を進める「大分県版カーボンニュートラル」を実現するには、環境を守る視点のみならず、事業者の成長につながるビジネスチャンスと捉える視点も重要です。
- 近年、CO₂の排出削減・吸収により資金を呼び込むJ-クレジットの登録量が全国的に増加しています。県内においても、登録を加速させる取組が求められています。



※1 省エネ設備の導入や再エネ利用によるCO₂等の排出削減量、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。企業がCO₂削減目標を達成するために、自社の努力だけでは削減量が不足する場合等にクレジットを購入する。森林事業者は、クレジットによる資金を活用して森林管理を強化するなど、持続可能な林業経営が可能となる。

※2 CO₂を資源として捉え、分離・回収して様々な製品や燃料に再利用すること。施設園芸のハウス管理等に利用されている。

※3 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化等により、温室効果ガスの排出をゼロにすることを目指す港湾

※4 CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと。



主な取組

①県民総参加により進める排出削減の推進

- ・環境性能の高い住宅や太陽光発電設備の導入、公共交通機関の利用促進・EVシフトなど、家庭・事業所等における省エネ・再エネの導入支援
- ・地熱等を活用した発電システムの導入促進
- ・地球温暖化防止活動推進員等との連携による普及・啓発
- ・農業用ハウス栽培施設におけるカーボンリサイクルの推進
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組推進
- ・市町村と連携した脱炭素先行地域※⁵の取組推進、他地域への展開



地球温暖化防止活動学生推進員の取組

②吸収源対策の推進

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林や間伐など、適切な森林整備の推進
- ・藻場の保全回復(ブルーカーボン)に向けた取組の推進



着実な再造林による吸収源の持続的な確保

③環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組

- ・J-クレジット制度の普及・啓発、登録に係る費用助成、金融機関等と連携したクレジット創出者と購入者のマッチング支援
- ・企業の取引拡大等を後押しするエコアクション2.1※⁶の認証取得支援
- ・おおいたグリーン事業者認証制度※⁷の認証事業者に対して、高効率照明設備・空調設備等の導入を支援
- ・気候変動適応ビジネス※⁸の普及に向けた取組推進



気候変動適応セミナー

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 温室効果ガス排出量(吸収量考慮) (千t-CO ₂ 以下) | 26,211 (R3) | 25,991 (R4) | 25,770 (R5) | 25,550 (R6) | 25,329 (R7) | 25,109 (R8) | 24,007 (R13) |
| 早生樹による再造林面積(ha) | 58 | 90 | 140 | 230 | 380 | 590 | 830 |
| おおいたグリーン事業者認証制度登録 件数(件・累計) | 75 | 125 | 175 | 205 | 235 | 265 | 385 |

※5 2030年度までに、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロ等を目指す地域
 ※6 事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めたもの。認証取得により企業価値が向上し、取引先の拡大等につながる。
 ※7 CO₂削減やプラスチック削減に取り組む事業者を県が認証し、認証事業者の取組を支援する制度
 ※8 防災インフラの構築や非常用電源の開発、高温に強い作物の開発など、気候変動に適応した取組をビジネスチャンスと捉えるもの。 134

(2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進

10年後の目指す姿

- ◆環境対策を新たなビジネスチャンスと捉え、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、水素の利活用やカーボンリサイクル※¹等に果敢に挑戦している。
- ◆GX※²の取組が企業の持続的な成長につながり、「経済と環境の好循環」が生み出され、県経済が力強く発展している。
- ◆県産水素の需要と供給がバランスよく拡大し、地産地消型の「大分県版水素サプライチェーン」が構築されている。

現状と課題

- 県内には鉄鋼や石油化学、石灰、セメントなどの基礎素材型産業が立地し、日本経済を支える一方で、CO₂排出量は全国13位（県民一人当たりの排出量は全国1位）となっており、排出抑制が喫緊の課題です。
- 大分コンビナートには、九州唯一の製油所や九州最大のLNG火力発電所など多様な企業が立地し、製造品出荷額等は県全体の約4割を占めていることから、その脱炭素化と持続的成長の両立は、県勢発展の最重要課題の一つです。
- このため、産学官連携の「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議において、2050年を見据えた変革の姿を関係者共有の推進構想として取りまとめました。その実現に向けた取組を着実に進めるとともに、GXに果敢に挑戦する県内事業者を後押しするなど、県下一丸となって取組を加速させる必要があります。
- 水素エネルギーの導入拡大に向けては、需要と供給をバランスよく創出することが重要です。そのためには、多額の投資を必要とする設備投資等に対する支援が不可欠です。
- 本県では太陽光、地熱、バイオマス、小水力、風力など、多種多様な再生可能エネルギーが導入されています。県内における導入の選択肢を広げるため、新たな技術開発やエネルギー関連企業の成長に向けた県内外への販路開拓支援が求められています。



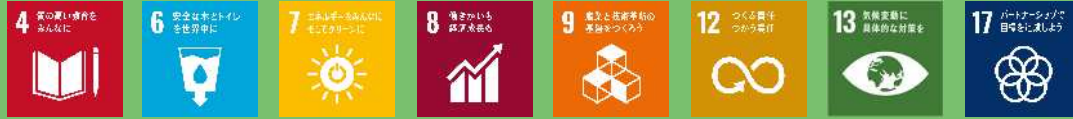
大分コンビナートの航空写真



水素ステーションと燃料電池自動車

※1 CO₂を資源として捉え、分離・回収して様々な製品や燃料に再利用すること。

※2 グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）の略。温室効果ガスの排出削減と経済成長をともに実現すべく、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やそれに向けた活動



主な取組

①GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出

<グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現>

- ・水素やCO₂などの受入・利活用等を可能とする技術の導入支援や共用インフラなどの整備に向けた投資促進
- ・CO₂の農業利用など、コンビナート周辺地域等と連携したカーボンリサイクルの取組支援
- ・先端技術等を活用した水素保安※³、プラント保安※⁴の強化等への支援
- ・水素等の大規模活用と安全対策等に対する県民理解の醸成



「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議

<GXに挑戦する事業者への支援>

- ・GX関連セミナーの開催などによる企業の意識醸成
- ・GXに必要な投資を行う事業者への支援
- ・GXを先導する人材確保・育成等を行う事業者への支援



地熱発電電力を活用した水素製造実証事業

②大分県版水素サプライチェーンの構築

- ・水素ステーションの整備や燃料電池車両の導入支援など、水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組の推進
- ・地熱など再生可能エネルギー等由来の低炭素水素※⁵製造設備の整備に向けた取組への支援
- ・カーボンニュートラルレポート※⁶形成に向けた取組の推進



九州電力(株)八丁原発電所

③エネルギー関連産業の成長促進

- ・地熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進
- ・エネルギー関連企業による研究開発や販路開拓への支援

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|----------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 企業連携等によるGXプロジェクト創出件数(件・累計) | — | 4 | 8 | 12 | 16 | 20 | 40 |
| 県内の水素ステーション数(基・累計) | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 |

※3 水素を安全に利用するために行う定期点検や保安業務

※4 コンビナート等における監視・制御、設備点検など。近年、AIやドローンなどを活用した作業の自動化・効率化が進んでいる。

※5 再生可能エネルギー等から製造された水素で、製造過程で排出されるCO₂が少ないもの。

※6 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化等により、温室効果ガス排出ゼロを目指す港湾

環境先進県おおいたを目指して

大分県は「環境先進県」を目指します

近年、企業や人々の意識が高まり、環境への配慮が社会的価値を生む時代となる中、これからの環境政策においては、本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず、「活かして選ばれる」視点を持つことが大切です。

これまでの環境政策を継承しつつ、企業の環境対策や環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展を促す取組「**グリーンアップおおいた**」を新たに展開することで、「**環境先進県おおいた**」の実現を県民のみなさんとともに目指していきます。

環境を「守る」取組

- ✓再エネ・省エネの導入など温室効果ガスの排出削減、森林などの吸収源対策
- ✓プラスチックごみの削減(プラごみゼロ宣言)
- ✓生物多様性の保全(自然共生地域拡大) 等



ビジネスなどに「活かす」取組

- ✓グリーン・コンビナートおおいた推進構想
- ✓ものづくり産業の循環経済※1への転換
- ✓自然を活用したエコツーリズムの推進 等

国内外から選ばれる

観光誘客
自然志向の観光客など

移住・定住・交流
サステナブル意識の高い都市住民・学生・企業など

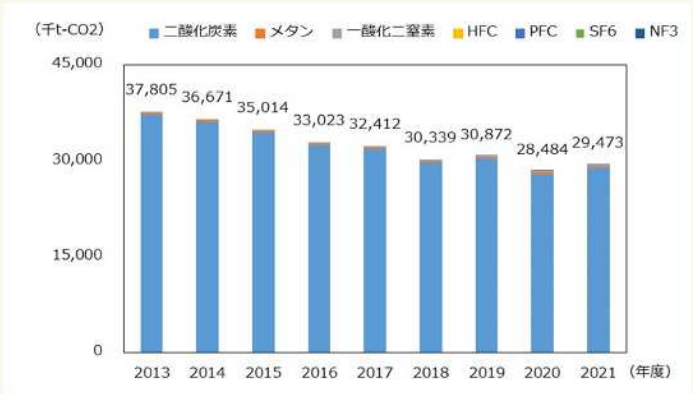
企業進出・官民投資
社会的責任を果たしたい企業
GXに取り組む企業など

環境を「守る」

温室効果ガスの排出削減

大分県における令和3年度の温室効果ガス総排出量は、平成25年度(2013年度)と比較して22%減少しています。

2050年の排出量実質ゼロに向け、太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギーの導入、省エネルギービル・住宅、電動車の普及促進など、家庭・業務・運輸・産業各部門で排出削減を進めます。



温室効果ガス排出量推移(大分県)

プラごみゼロ宣言

おおいたうつくし作戦県民会議と大分県は、令和5年8月に、「おおいたプラごみゼロ宣言」を行いました。

プラスチック削減に取り組む事業者への支援や住民参加型のペットボトル回収による啓発運動など、新たな取組を展開しています。



令和5年8月 プラごみゼロ宣言の様子

137 ※1 あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済

環境を「活かして選ばれる」

グリーン・コンビナートおおいたの推進構想

本県では、県経済を牽引する大分コンビナートのカーボンニュートラルと持続的発展の両立に向け、2050年(令和32年)の目指す姿を産学官共有の「グリーン・コンビナートおおいたの推進構想」として令和6年1月に取りまとめました。

次世代エネルギーである水素などの供給・利活用、CO₂を利活用したカーボンリサイクルなど、大分コンビナートを中心に県内企業のGXの取組を推進していきます。

2050年に向けた大分コンビナートの目指す姿

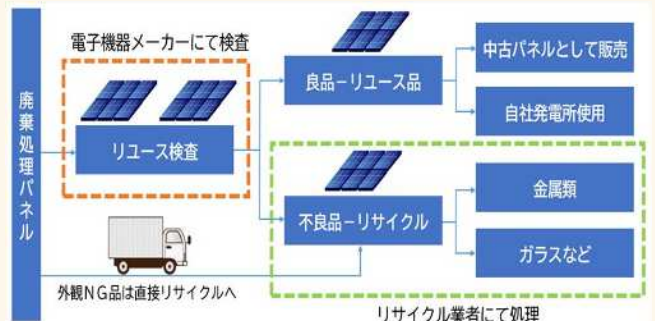


企業連携による太陽光パネルのリユース&リサイクル

ものづくり産業の循環経済への転換を目指して、県内企業2社が共同で、太陽光パネルを再利用する事業に取り組んでいます。

由布市の電子機器メーカーが太陽光パネルを検査し、再利用可能なものはリユースへ。不可能なものは、宇佐市のリサイクル業者が素材ごとに分解してリサイクルを行います。

使用済み太陽光パネルを循環利用する時代を先取りした取組です。



全国初となる自社開発装置による太陽光パネルのリユース&リサイクル

自然の恵みを活かすエコツーリズム

「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に位置する藤河内溪谷（佐伯市）では、美しい溪谷の中を下る「キャニオニング」が人気を博しており、年間約1,500人が訪れる観光スポットとなっています。

また近年、豊後大野市では、きれいな川と澄んだ空気の中で楽しむサウナが、大自然の中でととのいたい多くの人々を惹きつけています。



キャニオニング



大自然の中で楽しめるサウナ

(1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進

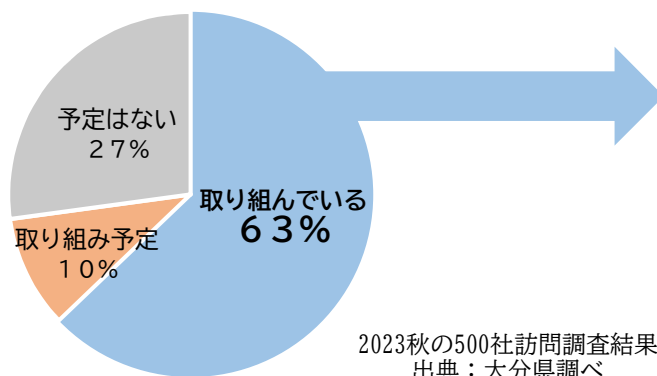
10年後の目指す姿

- ◆商工業をはじめ観光産業、農林水産業、建設業などあらゆる産業でDX※1に取り組むことが当たり前になっており、生産性の向上や新たな価値の創出により県内事業者の競争力が高まっている。
- ◆デジタル技術を前提とした企業風土や組織、働き方が事業者に定着しており、デジタル技術とデータを活用した新たなサービスが提供され、地域経済が活性化している。
- ◆誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるデジタルインフラ※2が整備され、ビジネスや市民活動に活用されている。

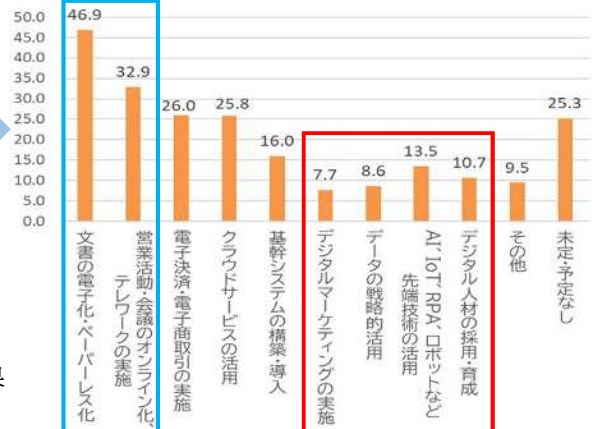
現状と課題

- 県内中小企業等の約6割がDXに向けた取組を進める一方で、その内容は「文書の電子化・ペーパーレス化」等にとどまり、経営変革に向けた取組は道半ばです。
- 生産性の向上等には、データの戦略的活用やAIの活用などが有効であることから、それらに取り組む企業への支援が必要です。
- DXの取組は様々な産業においても広がりを見せています。観光産業では、宿泊事業者の予約管理の効率化等が進む中、今後はデータを活用した効果的なプロモーションの推進が求められています。
- 農林水産業では、ICTやIoT等のスマート技術の導入促進により、生産性の向上や作業の自動化が進んでおり、今後は導入拡大に向けた人材育成が必要です。
- 建設業においては、ICTを活用した施工の効率化等が加速しています。一方で、県内の建設業就労者は、20年間で約4割減少するなど人手不足が深刻化しており、さらなる生産性向上が喫緊の課題となっています。
- 事業者がDXの取組を進めるにあたっては、その基盤となるデジタルインフラの整備が欠かせません。本県の情報通信を支える通信網の安定的な運用を図るとともに、企業内の環境整備に対する支援も求められています。

県内企業のDXの取組状況



具体的な取組内容



※1 デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。
 ※2 インターネットをはじめとするIT全般の技術基盤。パソコンやスマートフォンなど、インターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システムなどを指す。



主な取組

①DXによる生産性と付加価値向上を目指す事業者支援

- ・データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の確保・育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援の展開
- ・おおいたAIテクノロジーセンター※3によるAIを活用する事業者への伴走支援、ビジネスモデルの創出
- ・DXに意欲的な県内外の企業、研究機関、IT企業等の交流促進、コミュニティの形成支援
- ・企業のDXを支える情報セキュリティ対策の推進

データ活用による県内企業DX支援事例



②あらゆる産業におけるDXの推進

- ・デジタルマーケティング※4やビッグデータ※5等のデジタル技術を活用した効果的なプロモーションなど、宿泊事業者の経営力強化支援
- ・農林水産業における省力化など、生産性向上に向けたスマート技術等の開発、人材育成による現場実装の実現
- ・クラウドシステムの導入による森林資源情報の一元管理
- ・建設分野におけるICT施工※6、ドローンやAIを活用した点検業務等の効率化の推進



農林水産分野でも普及の進むドローン (稲への農薬散布)

③デジタルインフラの効果的な運営・活用

- ・本県の情報通信を支える豊の国ハイパーネットワーク（光ファイバー網）の安定的管理・運用と更新に向けた検討
- ・会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援
- ・高速大容量通信など、新たな情報通信サービス活用の検討



建設分野における ICT建設機械による施工

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| DXに取り組む県内中小企業等の割合 (%) | 63.0 | 66.2 | 69.4 | 72.6 | 75.8 | 79.0 | 95 |
| DXに取り組む県内中小企業等の割合 (データの戦略的活用等※7) (%) | 17.4 | 20.6 | 23.8 | 27.0 | 30.2 | 33.5 | 50 |

※3 県内事業者等がいつでも好きなようにAIを使える社会の実現を目的に、県内におけるAIの普及・活用の促進等に取り組む組織
 ※4 デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善等を行うマーケティング手法
 ※5 インターネットやスマートフォン、小型化したセンサー等から得られる位置情報や行動履歴などの膨大なデータの総称
 ※6 建設現場の施工や管理などすべてのプロセスにおいてICTを活用し生産性を向上させる手法
 ※7 「データの戦略的活用」、「AI、IoT、RPA、ロボットなど先端技術の活用」を指す。

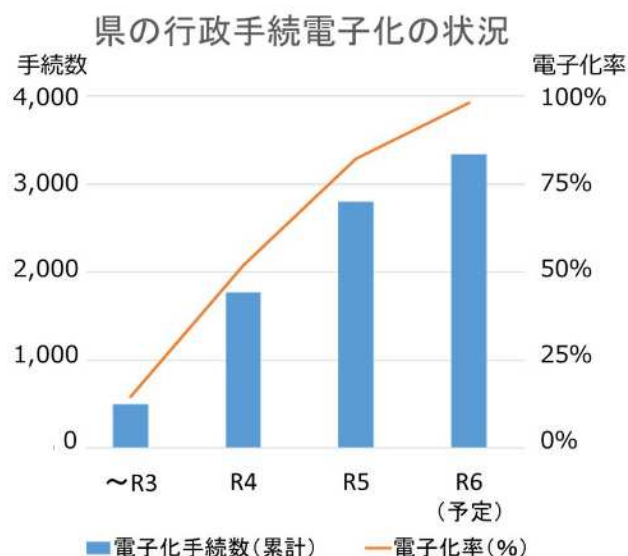
(2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進

10年後の目指す姿

- ◆暮らしを支えるDXにより、防災、医療・福祉、交通、教育など、あらゆる分野で県民生活の質の向上が図られ、便利で豊かな暮らしを送ることができている。
- ◆行政のDXにより、県民がいつでもどこでも、簡単で便利に、公共サービスを受けることができている。

現状と課題

- 加速する人口減少に伴う人手不足や多様化する県民ニーズに対応するため、様々なシーンにおいて、DXを活用した利便性や満足度の向上が求められています。
- 南海トラフ地震などの大規模災害等に備えた、AI、ドローン等の先端技術を活用した防災対策や被災者支援など、県民の命を守る取組の高度化が必要です。
- 医療・介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、医療・介護人材の確保が喫緊の課題となっています。県民がどの地域でも安心してサービスを受けられる体制整備が求められています。
- バス・タクシー等の公共交通は、地域の暮らしを支える大切な移動手段ですが、利用者の減少や運転手不足により、乗合バスの不採算路線の廃止等が相次いでいます。その打開策の一つとして、先端技術の活用等による新たな移動手段の確保が注目されています。
- 未来を担うこどもの学びを保障するためには、児童生徒の個々の状況に応じた習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、どの地域に住んでいても希望する教育を受けられる環境の整備が必要です。
- 電子申請やキャッシュレス対応など、行政手続きの電子化は着実に進んでいますが、今後は、住民に身近な市町村も含めた取組の加速が必要です。また、AI等を活用した行政の効率化・高度化や職員のスキルアップを図る必要があります。
- 誰もがデジタル化の恩恵を受けるには、高齢者のスマートフォン等のデジタルツールの利用を促進するなど、デジタルデバイド※1の解消が不可欠です。



出展：行政手続の電子化に関する工程表（大分県）

※1 インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生まれる情報格差



主な取組

①暮らしを支えるDXの推進

- ・ AIを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化
- ・ ドローンによる救援物資の配送など被災者支援の充実
- ・ ノーリフティングケア※2の普及促進、介護ロボット等の導入、ICTを活用した業務の効率化など、介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善
- ・ オンライン診療の推進による診断・治療の利便性向上
- ・ 公共交通サービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー※3等）
- ・ 九州全県で取り組む九州MaaS※4の推進によるシームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現
- ・ 遠隔教育※5による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・ ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・ データ連携基盤※6やオープンデータ※7の活用による県民生活のデジタル化推進
- ・ AI等の活用による県民が必要とする支援策等の効果的・迅速な周知・広報



介護ロボットによる移乗支援

②行政DXの推進

- ・ AIや情報システム間連携※8、マイナンバーカードの利活用などによる行政サービスの効率化と利便性の向上
- ・ 県民に身近な行政サービスを提供する市町村のDX推進への支援
- ・ DXを推進できる人材の確保・育成と推進体制の強化
- ・ 情報セキュリティ対策の強化



高齢者向けスマホ教室

③デジタルの恩恵を受けるためのデジタルデバйд解消

- ・ 市町村や携帯キャリア等と連携した高齢者向けスマホ教室の開催など、身近な人に気軽に相談できる体制づくりの推進

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県民の暮らしを便利にするDXプロジェクト創出件数(件・累計) | 17 | 26 | 34 | 42 | 50 | 58 | 100 |
| 県の行政手続の電子申請率(%) | 54.3 | 55.5 | 57.3 | 58.6 | 60.2 | 61.6 | 65.3 |

※2 介護する側と介護される側の双方において、「安全で安心な」「持ち上げない」「抱え上げない」「引きずらない」ケア
 ※3 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIの活用により、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。
 ※4 複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、予約・運賃の支払いを一括で行えるサービス
 ※5 教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態
 ※6 「データ」と「サービス」を接続する仕組みであり、あらゆる分野でのデータ利活用を容易にするもの。県民生活の利便性向上に向けたサービス創出等に活用される。
 ※7 公共データを営利・非営利を問わず、誰もが自由に再利用（加工、編集等）できる形で公開されたデータ
 ※8 異なるシステム間でデータを相互に共有・処理・分析できるようにすること。

(3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決

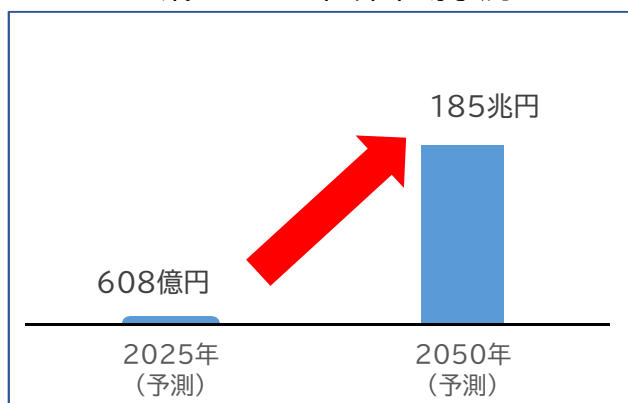
10年後の目指す姿

- ◆先端技術の導入・活用により企業の付加価値が高まり、地域経済を牽引する中核企業が数多く生まれるとともに、企業誘致等による新たな産業集積が進み、地域の競争力が強化されている。
- ◆県内事業者がAIや次世代空モビリティ※1など成長著しい先端技術を活用・実装することにより、県内各地域や各分野で人手不足や移動手段の確保などの地域課題の解決に貢献している。
- ◆宇宙関連ビジネスが様々な分野で浸透し、宇宙港を核とした経済循環が確立されている。

現状と課題

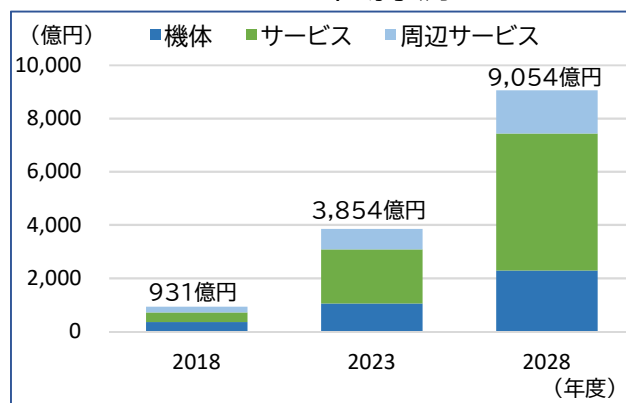
- 想定を上回るスピードで進む人口減少は、人手不足による生産性の低下やマーケットの縮小など、様々な課題を引き起こしています。
- 先端技術の県内事業者への導入・活用を促進するには、最先端技術の知見をキャッチアップするとともに、地域課題の解決や新ビジネスの創出に向けた産学官連携によるニーズとシーズのマッチング、技術を自社で活用できる人材育成に取り組む必要があります。
- 空飛ぶクルマ市場は2050年には185兆円まで拡大すると予測されており、成長性が高い魅力的な分野です。今後の県経済の成長のためには、こうした分野への県内企業の参入を促進していくことが必要です。
- また、県内各地で実装に向けた取組が進むドローン市場は、2028年度には現在の2.3倍の9,054億円になると見込まれています。有人地帯での補助者なし目視外飛行（レベル4）が解禁されたことから、さらなる利活用の促進が求められています。
- 成長が著しい宇宙関連産業は、2040年には160兆円まで拡大すると予測されています。引き続き、宇宙港実現に向けた法整備等について、関係者と連携して国等へ働きかけるとともに、宇宙関連ビジネスの創出・拡大に取り組む必要があります。

空飛ぶクルマ世界市場予測



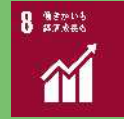
出典：矢野経済研究所調査（2023年）を基に作成

ドローン市場予測



出典：インプレス総合研究所ドローンビジネス調査報告書2024を基に作成

※1 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段



主な取組

①地域の産業や未来を支える先端技術の導入・活用

- ・先端技術の最新動向やビジネス展開など、専門家と連携した戦略的リサーチによる県内への導入促進
- ・AIやロボット、空飛ぶクルマ等の技術開発やサービス創出、県内企業の参入促進など支援の充実
- ・ドローン利用者とサービス等提供者をつなぐマッチングサイトの活用促進等によるビジネス機会の創出、社会実装の加速
- ・ドローンアナライザー※2の活用促進等による国内ドローン産業の拠点化、関連企業の誘致促進
- ・Ds-Labo※3を活用した電磁力、電子機器、ドローン等の関連企業の研究開発支援
- ・県内企業と県外企業・研究機関とのネットワーク構築やマッチング強化



空飛ぶクルマの機体開発等に向けた覚書締結



ドローンによる全国初の発災直後の救援物資配送（令和5年7月）

②先端技術を活用できる人材の育成

- ・最新動向や県内企業の研究開発成果、活用事例の紹介など、きめ細かなセミナーの開催、リスクリング支援
- ・県内企業等が気軽に相談できる機会の提供や窓口の設置
- ・O-Labo※4をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実

③宇宙港を核とした経済循環の創出

- ・県内企業による宇宙機器の製造や衛星データを用いた実証実験等への支援
- ・宇宙関連ビジネスの取引拡大に向けた商談会出展等への支援
- ・次世代人材育成に向けた宇宙教室やワークショップ等の開催
- ・宇宙港実現に向けた各種環境整備



模擬人工衛星の製作体験教室

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|----------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 先端技術挑戦産学連携プロジェクトに取り組む県内企業数(社・累計) | — | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 50 |

※2 ドローンを屋外で飛ばすことなく、その動力性能や耐久性などを確認できる国内唯一の性能評価装置。大分県産業科学技術センターと県内企業が共同開発したもので、国内では本県と福島県に設置されている。
 ※3 先端技術イノベーションラボの愛称。ドローン産業や電磁応用産業の推進を目的に、大分県産業科学技術センターに設置された研究施設
 ※4 こどもの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館

県内各地で広がるDX・先端技術への挑戦

DXは、将来のありたい姿を描き、その実現に向けてデータやデジタル技術を活用して、サービスやビジネスモデルなどを変革していく取組です。業務の効率化による生産性の向上、新たなサービス創出による顧客満足度の向上など、様々な効果をもたらします。

県内でも、企業や自治体において、それぞれの特色を活かした取組が広がっています。

県内企業の特色を活かしたDXの挑戦

日常の買い物を健康増進につなげるDX（AIとデータ連携）

中津市を中心にスーパーマーケットを展開する企業は、「電子レシートサービス」と、購買データや健康データをAIが分析し、おすすめレシピの提案や運動のアドバイスをする「健康アプリ」の機能を連携させています。

お客様一人ひとりに合わせて、栄養バランスを配慮したレシピや運動メニューをAIが自動で提案することで、健康意識の向上や日々の生活習慣の改善など、お客様の健康的な生活習慣を支援しています。



AIが自動でメニューを提案



結婚式当日の思い出を提供

結婚式の思い出を再び（データの戦略的活用）

日田市でレストラン、ホテル、ブライダル事業を展開する企業は、結婚式を挙げたお客様の記念日などにレストラン等を利用してもらい、当日の思い出や料理を提供するなど、感動を呼び起こすサービスを展開しています。

顧客ごとに、結婚式の準備段階から当日の内容までの情報をデータベース化することで、情報を探す業務を効率化するとともに、顧客の趣味嗜好などのデータを分析し、サービス内容や情報発信の改善に役立てています。

県民の暮らしを便利にするDX

身近な行政サービスを便利で簡単に

本県では、県民に身近な行政サービスを提供する市町村の行政DXへの支援に力を入れています。令和6年2月、県内全18市町村が、行政手続きの電子化、キャッシュレス対応、施設予約のオンライン対応について、概ね令和7年度までに完了を目指す共同目標を設定しました。

県では、電子化に必要な申請フォームの提供やシステム等の共同調達・共同利用により、市町村を支援しています。



キャッシュレス対応した日田市役所の窓口

本県は、「先端技術への挑戦」の旗印のもと、様々な技術の導入・活用にチャレンジしてきました。今後も、成長著しい最先端技術の動向や知見をキャッチアップしながら、新たな産業の創出や地域課題の解決に向けて、果敢に挑戦していきます。

地域の産業や未来を支える～次世代空モビリティ・ドローン～

次世代空モビリティの可能性

空飛ぶクルマなどの次世代空モビリティ市場は、今後の成長が期待されている分野です。

本県では、法政大学等と国産機体の開発などの連携に関する覚書を締結したほか、実証用の機体を用いた飛行実験を行うことなどにより、こうした新分野にチャレンジしようとする県内企業を後押ししていきます。



空飛ぶクルマが活躍する姿



ドローンによる物資配送

ドローン産業の拠点化

本県は、全国に先駆けて、被災調査や救援物資輸送などの災害対策にドローンを活用していますが、ドローン産業の成長には平時からのビジネス利用が欠かせません。

今後は、過疎地・離島における物流網の維持などの地域課題解決にドローンを活用しつつ、成長産業化に向けた販路開拓支援、さらには、国内ドローン産業の拠点化に向けた関連企業誘致や研究開発による交流促進にも取り組めます。

宇宙港の実現に向けて～新たなビジネスの創出～

宇宙港とは、宇宙往還機^{※1}などの宇宙船の離発着に使用される施設です。

本県は、アメリカの宇宙開発企業シエラ・スペース社、兼松株式会社、日本航空株式会社とパートナーシップを締結し、大分空港の宇宙港としての活用に向けた検討を進めており、将来的には、シエラ・スペース社が開発中の宇宙往還機「ドリームチェイサー」の着陸拠点として、大分空港が活用されることを目指しています。

今後の成長が見込まれる宇宙関連産業を県内に取り込むとともに、県内企業の新規参入を後押しすることも大切です。実証実験や販路開拓への支援、次世代人材の育成などに取り組んでいきます。



宇宙往還機 ドリームチェイサー

※1 宇宙と地球の間を行き来する機体のこと。

(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

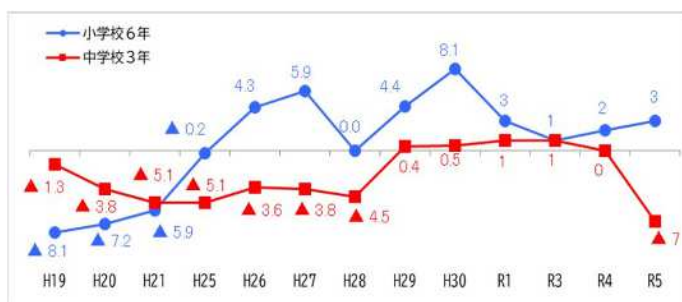
10年後の目指す姿

- ◆こどもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけながら、それぞれの夢や希望に向かって意欲的に挑戦している。
- ◆こどもがどの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障されている。

現状と課題

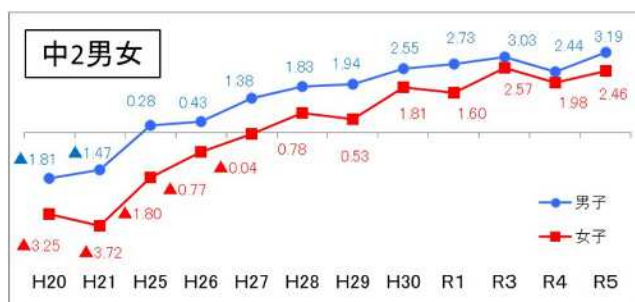
- 児童生徒の学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校では全国平均正答率を上回る水準に向上しています。一方で、中学校では教科により学力の定着にばらつきがあり、特に英語の正答率が低い状況です。
- こどもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するためには、道徳教育等の充実を図るとともに、優れた芸術文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- 児童生徒の体力は、令和5年の調査で中学2年生男子は全国1位、女子は4位、小学5年生男子は全国2位、女子は6位となるなど、全国的に高い水準を維持しています。一方で、肥満傾向児の出現率や12歳児のむし歯本数等は全国平均よりも多いことから、その対策が求められています。
- 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は重要です。さらなる質の向上を図るとともに、小学校への円滑な接続が求められています。
- 県立高校における多様で質の高い学びを保障し、学校の魅力を向上させるためには、遠隔配信を活用した遠隔教育※¹を通じた習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、どの地域に住んでいても希望する教育を受けられる環境の整備が必要です。
- 特に地域の高校、中でも専門学科においては、入学定員が充足していない状況が続いているため、地域における学びの機会の確保に向けた、さらなる学校の魅力向上の取組が必要です。
- 障がいのあるこどもの自立と社会参加が求められる中、特別支援学校における教育環境の整備に加え、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実が必要です。

令和5年全国学力・学習状況調査
大分県と全国との平均正答率の差



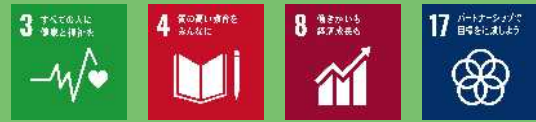
出典：全国学力・学習状況調査（文科省）

令和5年全国体力・運動能力、運動習慣等調査
大分県と全国との体力合計点（平均値）の差



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

※1 教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。



主な取組

① 確かな学力の育成

- ・ 資質・能力の3つの柱※2を育成する「楽しくて力の付く授業」の追求
- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ ALTや県内大学の留学生を活用した外国語教育の充実
- ・ 補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・ 1人1台端末やデジタル教科書の活用による指導方法等の改善
- ・ 組織的な授業改善を進めるカリキュラム・マネジメントの充実



1人1台端末を活用した「総合的な探究の時間」

② 豊かな心の育成

- ・ 道徳性を養うための要となる「特別の教科 道徳※3」授業の充実
- ・ 鑑賞活動等を通じた豊かな創造性の育成や伝統・文化等に関する教育の充実
- ・ 学校・家庭での読書活動や図書館の利活用推進、自然体験や集団宿泊体験など体験活動の充実



運動の習慣化・日常化に向けた1校1実践「校内に体力測定コーナーを設置」

③ 健やかな体の育成

- ・ 学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・ 学校給食を通じた食育や生活習慣改善、むし歯予防対策の推進
- ・ 薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④ 幼児教育の充実

- ・ 各種カリキュラムの作成・活用促進による小学校教育との円滑な接続の推進
- ・ 幼・保・認定こども園の教職員の資質・能力向上研修の充実

⑤ 高校教育の充実

- ・ 学校の理念等（スクール・ミッション）の明確化や教育活動の指針（スクール・ポリシー）に基づく資質・能力の育成
- ・ 県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育システムの導入による多様で質の高い学びの機会の提供と地域の高校の魅力向上
- ・ 新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実など、魅力・特色ある選ばれる学校づくりの推進、魅力等の発信による学校の認知度向上



高等学校における遠隔授業

⑥ 特別支援教育の充実

- ・ 障がいのある子どもたちのニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備
- ・ 就労支援の充実、学校における医療的ケアの実施体制構築などの取組推進

目標指標

| 指標名 | | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|------------------------------------|---|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 児童生徒の学力(%) (全国平均正答率との比) | 小 | 102 | 102 | 102 | 102 | 102 | 102 | 102 |
| | 中 | 98 | 100 | 100 | 100 | 101 | 101 | 102 |
| 児童生徒の体力(%) (総合評価C以上の児童生徒の割合) | 小 | 78.7 | 79 | 80 | 81 | 81 | 82 | 85 |
| | 中 | 80.4 | 81 | 82 | 82 | 83 | 83 | 87 |
| 学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合(%) | 小 | 69.2 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 80 |
| | 中 | 66.9 | 68 | 69 | 70 | 72 | 73 | 80 |
| 県立高校における専門学科の定員充足率(%) | | 90.4 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 95 |

※2 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」

※3 教科外活動だった道徳が教科として位置付けられたもの。児童生徒が「考え、議論する道徳」を推進している。

(2) 社会の変化に対応する教育の展開

10年後の目指す姿

- ◆探究学習やSTEAM教育※1などの教科等横断的な学びを通じて、こどもが自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら解決する力を身につけている。
- ◆ICTを活用した学習を通じて、こどもが情報活用の実践力など社会の変化に対応する力を身につけている。
- ◆こどもが、豊かな語学力と、世界の人々と新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画できる力を身につけている。

現状と課題

- AIやIoTなどの急速な技術革新による社会の変化に対応するには、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を育成する必要があります。そのため、STEAM教育など、文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な学びの充実が必要です。
- GIGAスクール構想※2によって配備された端末の利活用の促進とともに、プログラミング教育等を通じた論理的思考力や情報活用能力のさらなる育成が求められています。
- 海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して、肯定的な回答をした高校生の割合が低い傾向が続いていることから、挑戦意欲を喚起し、必要な資質・能力を育成する取組のさらなる充実が必要です。
- こどもたちが未来を切り拓いていくには、社会の変化に対応する力に加えて、将来の職業について主体的に考えることが必要です。また、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を育成するなど、主権者教育の充実も必要です。

本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況（高2）

| 質問項目 | 肯定的な回答をした生徒 | | | | | |
|---|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H27 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思いますか。 | 29.3% | 32.9% | 31.9% | 34.0% | 31.8% | 37.9% |
| 英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができますか。 | 19.3% | 29.7% | 27.2% | 31.1% | 31.1% | 36.6% |
| 自分と異なる意見や価値観をもった人とも協力することができますか。 | 84.4% | 87.4% | 90.0% | 93.6% | 93.5% | 94.3% |

出典：学習習慣等実態調査（大分県）

※1 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科での学習を実社会での問題発見や解決に活かすための教科等横断的な教育

※2 児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様なこどもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想



主な取組

①イノベーションを担う人材の育成

- ・STEAM教育やESD※³、総合的な探究の時間など、実社会や実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実
- ・ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成
- ・民間企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実
- ・O-Labo※⁴をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実



プレゼンテーションコンテスト

②グローバル人材の育成

- ・グローバルリーダー育成塾※⁵の開催など、こどもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・海外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成
- ・ALTや県内大学の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成
- ・芸術教育や道徳教育など、学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進
- ・英語力4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成強化



グローバルリーダー育成塾

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）、インターンシップ（高等学校）など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進
- ・地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化
- ・新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の育成
- ・自立した主権者を育成する体系的・系統的な主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進



地域産業界の協力によるインターンシップ

目標指標

| 指標名 | | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---|---|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 中学校卒業段階でCEFR※ ⁶ のA1レベル（英検3級程度）相当以上を達成した中学生の割合（%） | | 45.0 | 46 | 48 | 50 | 52 | 54 | 60 |
| 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（%） | | 49.9 | 52 | 54 | 56 | 58 | 60 | 60 |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（%） | 小 | 80.4 | 81 | 82 | 83 | 83 | 84 | 87 |
| | 中 | 64.8 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 74 |

※3 Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育

※4 こどもの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館

※5 世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、高校生を対象に、世界で活躍する講師の講演、他校の生徒や県内在住の留学生・ALT等との意見交換、英語によるプレゼンテーション等を実施する取組

※6 CEFR(セファール)とは、英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準のこと。

(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保

10年後の目指す姿

- ◆些細ないじめも見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、こどもが安心して学校生活を送っている。
- ◆不登校児童生徒の個々の状況に応じ、ICTを活用した自宅での学習など学校以外でも質の高い教育を受けることができる。
- ◆防災教育や通学時の安全を確保する取組などが進み、こどもの安全が確保されている。
- ◆データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。

現状と課題

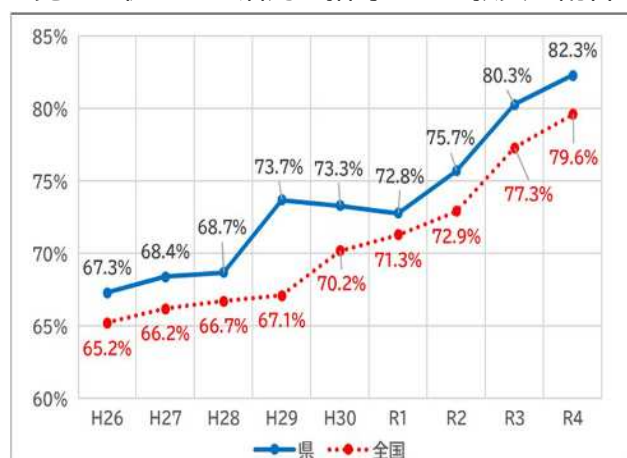
- 本県の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、些細ないじめも見逃さない早期発見・早期対応が進んでいますが、専門スタッフの活用等による組織的な対応の一層の徹底が求められています。
- 本県の小・中・高等学校の不登校児童生徒数は、増加を続けています。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携した支援が求められています。
- 頻発する自然災害、登下校時や部活動中の事故など、こどもたちを取り巻く環境には様々な危険が潜んでいることから、安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境が求められています。
- 1人1台端末等の活用により、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあります。引き続き、児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが重要です。

不登校児童生徒数



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）

児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合



出典：令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）



主な取組

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・1人1台端末の活用による心の健康観察・教育相談の実施
- ・各学校の教育相談体制の充実や「人間関係づくりプログラム※1」実施の推進
- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・教育支援センター※2や学びの多様化学校※3、フリースクール等との連携



人間関係づくりプログラム

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校の立地環境など、地域の実情に応じた防災教育の推進と学校における危機管理の徹底
- ・登下校時の見守り活動など、地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識習得と意識啓発
- ・部活動中の安全管理、登下校中の事故防止対策等の徹底
- ・経済的理由により修学が困難な高校生への支援の充実
- ・外国人児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実
- ・様々な事情により学校に通えなかった方へ義務教育の機会を提供する「夜間中学」の設置に向けた取組の推進
- ・建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化など施設整備の推進



学校防災出前講座「防災マップの作成」

③DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの分析・利活用によるこどもの習熟度に応じたきめ細かな教育の展開
- ・AIを活用した校務や授業の効率化など、学校現場における先端技術の利活用の促進
- ・遠隔教育システムの導入による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・1人1台端末の着実な更新など、情報環境整備の推進



生成AIの活用に取り組む高校の様子（文部科学省指定校）

目標指標

| 指標名 | | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|---------------------------------------|---|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（％） | 小 | 81.6 | 83 | 85 | 87 | 89 | 91 | 100 |
| | 中 | 67.2 | 70 | 73 | 76 | 79 | 82 | 100 |
| 授業でICT機器をほぼ毎日※4使用している小・中学校の児童生徒の割合（％） | | 26.5 | 34 | 41 | 48 | 55 | 62 | 100 |

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム
 ※2 主に小中学校を長期間休んでいるこどものために、学籍のある学校とは別の場所に教育委員会等が設置する公的機関
 ※3 いわゆる不登校特例校のことで、文部科学大臣の指定により、特定の学校において、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校
 ※4 「全国学力・学習状況調査（文科省）」の質問項目を準用するものであり、本調査では「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」等で、授業でのICT機器の活用頻度を把握している。

(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現

10年後の目指す姿

- ◆複雑化・多様化する学校の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。
- ◆学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動を進め、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。
- ◆教職員がこどもと十分に向き合いながら、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶこどもの力を引き出す指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革が進んでいる。
- ◆私立学校においては、各学校が特色を活かしながら、こどもの特性や能力・適性にきめ細かく対応した多様な教育が充実している。

現状と課題

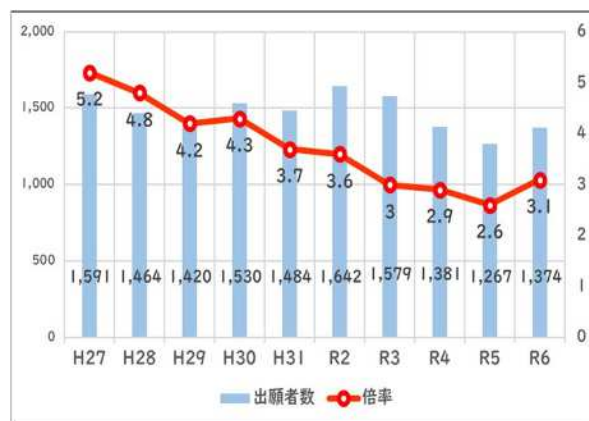
- 学校マネジメント※1を活用した組織的な取組により、小・中学校ともに、学力は九州上位を維持、体力は全国トップレベルまで向上しています。今後は、複雑化・多様化する様々な課題を解決するため、組織的課題解決力のさらなる向上が求められています。
- さらには、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクール(CS)※2の普及推進など、「地域とともにある学校づくり」の推進が求められています。
- 教員採用選考試験における出願者数・倍率は、近年減少傾向にあることから、安定した受験者確保対策を進める必要があります。
- 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が質の高い授業づくりや自身の資質向上に取り組む時間の確保が必要です。
- 少子化により生徒数の減少が進む中、私立学校においては、各学校の特色を活かした教育、児童生徒・地域から信頼され、選ばれる魅力ある学校づくりが求められています。

大分県CS導入学校数の推移(小・中・義務教育学校)



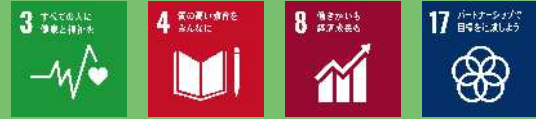
出典：CSと地域学校協働活動状況調査（文科省）

教員採用選考試験における出願者数・倍率の推移



出典：大分県調べ

※1 こどもたちの実態や地域のニーズ、時代の要請に見合った教育目標を掲げ、目標達成に向けて、取組の検証・改善を繰り返しながら、組織的な取組を効果的に推進するもの。学校外との関係においても、家庭・地域との「連携と分担」を進める。
 ※2 保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。



主な取組

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

- ・学校マネジメントの活用による学校が抱える教育課題の解決に向けた取組の強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※³の一体的推進によるこどもの体験活動の充実や地域活動の活性化
- ・「おおいた教育の日※⁴」を契機とした学校と家庭・地域が連携した取組の充実



学校運営協議会（日出町立豊岡小）

②教育指導体制の充実・強化

- ・教員採用選考試験の見直し・改善、教職員の魅力発信による優秀な人材の確保
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システム※⁵などを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置
- ・校務環境の整備や業務改善等による働き方改革の推進（AIの活用や部活動の地域移行等による負担軽減・業務効率化）
- ・教職員の心身の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備



教員のICT研修

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・学力の向上やキャリア教育、看護・調理・美容といった特色ある学科の設置、スポーツ・文化活動の推進など、学校の魅力を高める取組への支援
- ・教育相談体制の整備など、いじめ・不登校対策への支援
- ・ICT機器や周辺機器等の導入など、教育環境整備等への支援
- ・保護者の経済的負担軽減などの修学支援の強化



私立高校のICTサポーター

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合(%) | 56.6 | 62 | 69 | 76 | 84 | 92 | 100 |
| 地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合(%) | 25 | 25 | 33 | 42 | 50 | 63 | 100 |
| 教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(市町村・累計) | — | 2 | 6 | 10 | 14 | 18 | 18 |

※3 こどもの学びや成長を支えるため、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、連携・協働して行う様々な活動

※4 県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定めたもの。その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。

※5 教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。「目標管理」と「能力評価」の2つの柱で構成される。 154

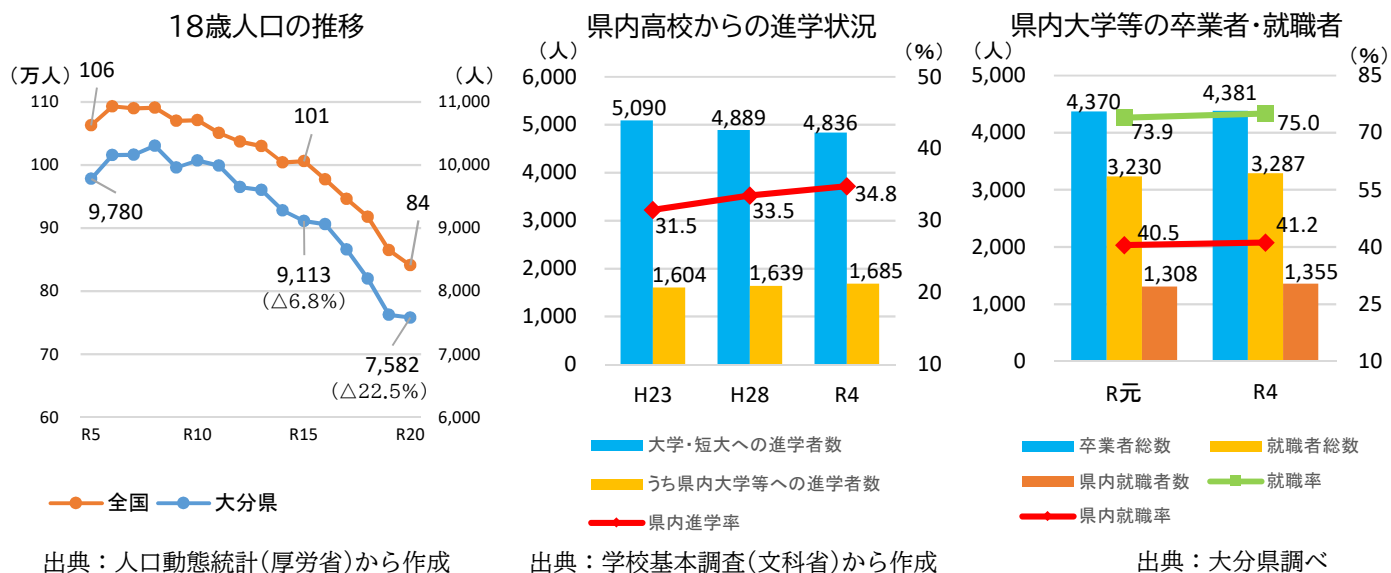
(5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化

10年後の目指す姿

- ◆県内所在の大学等の魅力が高まり、多くの進学希望者から選ばれている。
- ◆学生が、実践型学修を通じて学びを深めるとともに、地域に活力を与え、地域課題の解決にも貢献している。
- ◆AI・ビッグデータを活用するスキルやコストマネジメントの知識など、社会や企業のニーズを捉えて学んだ学生、学び直した社会人が県内に定着し、活躍している。
- ◆大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能を活用したスタートアップが創出されるなど、産業の発展が進んでいる。

現状と課題

- 本県では、県内高校から大学等への進学者のうち、県内進学は約3割の約1,700人に留まっています。また、県内の18歳人口は、今後急速に減少することが見込まれています。
- 県内には看護科学大学や芸術文化短期大学、工科短期大学校、農業大学校に加え、国立や私立の魅力ある大学等が所在しています。高校生や保護者から進学先として選ばれるよう、さらなる魅力の発信が必要です。
- 県内大学等では学部の見直しや定員の変更等により、地域が求める人材育成の強化に取り組んでいるため、フィールドワークやインターンシップ等の新規実習先の開拓が必要です。
- 急速に進む人口減少への適応が喫緊の課題となる中、DXなどに対応できる人材が不足しており、社会人の学び直し（リカレント教育※1）への需要も高まっています。
- 県・市町村と県内大学等との連携は進んでいますが、地域や中小企業にとって大学等は敷居が高いという声が強いため、気軽に相談できる仕組みを設ける必要があります。



※1 学校教育からいったん離れて社会に出た後、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受けること。



主な取組

①県内外の大学やおおいた地域連携プラットフォーム※2等との連携強化と魅力発信

- ・地域課題の解決に向けた県内外の大学等との連携強化、大学の研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
- ・学生の実践型学修への支援等による人材育成、県内定着促進
- ・デジタル分野などニーズに合致したリカレント教育の推進
- ・小学生向けプログラミング体験や中高生向け協働探究学習等の実施による大学の認知度向上
- ・デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進



水産業の現場を学ぶフィールドワーク
(日本文理大学)

②県立大学等の魅力づくり

<看護科学大学>

- ・就職先の拡大や就職相談等の強化による県内就職の促進
- ・地域医療に貢献できる看護職者の育成強化
- ・看護職者への現任教育に加え、国内外の研究や事例も提供することによる地域医療への貢献



全身モデルを活用した実技演習
(看護科学大学)

<芸術文化短期大学>

- ・芸術系と人文系を併せ持つ唯一の公立短期大学としての特色を際立たせる戦略的広報
- ・実践型学外活動の推進による地域に関心を持つ人材の育成
- ・県内企業等と連携を密にした就職支援による県内定着の促進

<工科短期大学校>

- ・IoTやAIを活用するスキルを備えたものづくり人材の育成
- ・他大学教員による先端技術講座の開催や企業のエンジニアによる実践型学修の推進
- ・給付型奨学金制度など、学生が学びやすい環境の整備
- ・学生提案によるインターンシップや企業が個別に開催する学内就職説明会など、地域企業と連携した県内就職の促進



生育診断用ドローンの操作演習
(農業大学校)

<農業大学校>

- ・時代の変化に対応したカリキュラムや体制の構築など、スマート農業人材の育成強化
- ・農業法人協会との連携強化による経営感覚に優れた農業経営者の育成

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|-------------------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 県内大学等の入学定員充足率(%) | 96.6 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 県内大学等卒業者の県内就職率(%) | 41.2 (R4) | 42 (R5) | 43 (R6) | 44 (R7) | 45 (R8) | 46 (R9) | 50 (R14) |
| 県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数(件) | 30 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |

※2 県内すべての大学・短期大学、高等専門学校等の12校と、県・市町村、企業、金融機関などの産学官が参画して設立。大学等の研究機能を活用した地域課題解決や学生のフィールドワーク活動への支援、生涯学習講座の開催、県内就職支援等の取組を実施 156

(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

10年後の目指す姿

- ◆県民がそれぞれの意欲や希望に応じて学習できる環境が充実し、生涯にわたって学び続けることができている。また、学んだことを活かして地域活性化や地域課題の解決に貢献している。
- ◆学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもに多様な体験や学習の場を提供している。
- ◆学校内外における多様な体験活動等を通じて、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた健全で心豊かな青少年が育まれている。

現状と課題

- 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが求められています。多様化・高度化する県民の学習ニーズに応える取組を充実させるとともに、学んだ成果を地域活動等に活かす機会の充実も必要です。
- 「協育」ネットワーク※1を活用したこどもの体験活動や登下校の見守りなど、地域では様々な活動が行われていますが、さらなる充実に向けて、多様な人材の参画促進が求められています。
- 青少年の日常生活での実体験不足による社会性、規範意識、対人関係能力の低下などが指摘されています。体験活動や多様な人々との交流活動等を充実させるとともに、少年非行や福祉犯被害の防止、立ち直り支援活動の充実などが求められています。

「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民数推移



出典：学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業実施報告書（大分県）

※1 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力してこどもに関わる教育の協働（協育）を推進するためのネットワーク



主な取組

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能強化
- ・社会人の学び直しや障がい者の生涯学習などの機会充実
- ・学習プログラムの活用、指導者の養成など人権学習の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かすための講座の充実、学んだ成果を地域活動に還元できる機会の拡大
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化



生涯を通じた障がい者の学びの支援「ひょうたんカレッジ」

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・「協育」ネットワークの取組に参画する人材の掘り起こし
- ・学校・家庭・地域の連携協働による子どもへの体験や学習の場の提供
- ・保護者への学習機会等の充実による家庭教育支援の推進
- ・地域のクラブや団体等との連携による学校部活動の地域移行※2の推進



地域学校協働活動「田植え体験」

③健全で心豊かな青少年の育成

<豊かな人間性を育む環境づくり>

- ・「大分県少年の翼」の実施など、学校外での体験活動の充実
- ・地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・インターネット利用に関する「家庭のルールづくり」の促進

<困難を抱える青少年や家庭への支援の充実>

- ・「子ども・若者総合相談センター」等における不登校やひきこもり、その家族等に対する相談・支援の充実
- ・社会的自立に向けて活動するための居場所づくり支援

<少年非行防止対策や福祉犯の取締り等の推進>

- ・スクールサポーターを活用した学校と警察の連携強化
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンター※3を中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
- ・児童ポルノ事犯など、少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援



青少年育成団体等による県下一斉あいさつ運動

目標指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R15年度 |
| 「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人) | 11.1 | 11.2 | 11.3 | 11.4 | 11.5 | 11.6 | 12.1 |
| 子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターから支援先に繋いだ割合(%) | 38.1 | 39.3 | 40.5 | 41.7 | 42.9 | 44.1 | 50 |

※2 これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブ・団体などに担ってもらい、地域の活動に位置づけること。生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するもので、生徒のみならず、地域住民にとってもより良い活動の場となる。

※3 少年の非行防止・健全育成を目的に、少年や保護者からの相談、非行からの立ち直り支援などを行う組織

計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

- 県民一人ひとりの声が政策の原点であり、県政推進の原動力となります。
計画の進行管理にあたっては、積極的な広報等を通じて、県民と行政が政策課題を共有し、協働して取組を進めるとともに、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要です。
「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、全ての県民自らが検証し、判断できる仕組みが必要です。
このため、毎年、政策・施策評価と個別の事務事業評価を一体的に実施し、県民の参画によるフォローアップ委員会を設け、計画の進行管理を行います。また、評価の結果等については、県庁ホームページ等を通じて公表します。
また、知事と県民が直接対話する「県政ふれあい対話」をはじめ、職員が県政の重点政策や事業展開を説明する県政出前講座、パブリックコメント等を実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。併せて、県外有識者などの視点や意見も取り入れていきます。
さらに、目まぐるしく変化する時代の潮流をしっかりと読み取り、展望を切り拓いていくため、計画のフォローアップを行うと同時に、適宜、適切な計画の見直しを行います。

2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進

(1) 行財政改革の取組

- 本計画に掲げた目標達成に向け、各種の施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取組により安定した行財政基盤を確立することが必要不可欠です。
- 本県では、平成16年度以降、「行財政改革プラン」、「中期行財政運営ビジョン」「行財政高度化指針」、「行財政改革アクションプラン」及び「行財政改革推進計画」に基づいて、聖域を設けることなく不断の行財政改革に取り組んできました。その結果、現時点では財政調整用基金の確保や県債残高の抑制などが図られ、一定の行財政基盤が整っています。
- しかし、今後、急速に少子高齢化・人口減少が進行することで、官民双方の担い手不足が深刻化し、地域社会をいかに維持していくかが大きな課題として懸念されています。また、地域の人口密度の低下により、公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む。）の生産性が低下し、必要なサービスの提供が困難になることも想定されます。

- さらに、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備した社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、更新費用の増加が懸念されるほか、人口減少に伴う料金収入の減少などといった課題も生じてくることが想定されます。
- 加えて、団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年の子ども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費の更なる増嵩も見込まれます。
- このような今後見込まれる構造的な課題に対応するため、令和6年度から新たな行財政改革に取り組み、安定的で持続可能な行財政基盤を確保していくことで、同時にスタートする本計画の実行を確実なものとしていきます。
- 具体的には、DXの加速化と先端技術の活用等による県民目線に立ったデジタル社会の実現をはじめとして、市町村連携による広域課題の解決と効率化など多様な主体との連携・協働による公共サービス等の維持・向上、長寿命化・予防保全の推進等による社会資本・公共施設の老朽化への対応、医療費適正化や介護予防の推進等による社会保障関係費の増加への対応など、様々な取組を進めます。
- 併せて、多様で優秀な職員人材の確保と育成、職員がその能力を最大限に発揮できる働き方改革を推進します。また、事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底のほか、ふるさと納税制度の積極的な活用や金融市場の情勢分析等に基づく有利で安定的な県債の発行など、多様な取組による資金調達を図り、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理に努め、持続可能な財政基盤を構築します。

(2) 国・市町村との連携と地方分権の推進

- 複雑・多様化する行政課題に対応するためには、国・県・市町村が緊密に連携し、行政全体のパフォーマンスを上げていくことが重要です。併せて、県・市町村が住民本位の政策を進め、地方創生の実績を着実に積み上げていく中で、地方分権を一層前進させていく必要があります。
- 新型コロナ対策において、国は、現場の最前線で対応する地方の意見を汲み上げ、法令改正を含む必要な見直しを行うなど、国と地方のパートナーシップは強化されつつあります。今後も、ドローンや自動運転、空飛ぶクルマの社会実装等に向けて、知事会等とも連携しながら、国に対し、ルールづくりに際しての地方の意見反映のほか、必要に応じて規制緩和や権限移譲を求めていきます。
- また、東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路、中津日田道路の整備など、国が関与することで、魅力ある大分県づくりが実現するものについても、引き続き国に意見し、必要性を訴え、国・県が一体となった取組として進めていきます。
- 本計画に掲載した政策・施策の効果を高めるためには、県と市町村との連携が欠かせません。住民サービス充実の観点から、あらゆる機会を捉えて市町村との対話を進め、市町村が地域特性を生かした政策を自ら立案・実行できるよう、引き続き、権限移譲を進めるとともに、行政体制と財政基盤の整備を支援します。

3 持続可能な社会を目指して ～SDGsの実現～

- ◆平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、持続可能な世界を実現するための17ゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。
- ◆地球上の誰一人も取り残さないことを基本方針としているSDGsの理念は、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」の実現を目指す本県の方針と軌を一にするものであり、本計画の政策・施策を進めることによって、持続可能な社会の実現を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴール



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



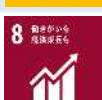
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



各国内及び各国間の不平等を是正する。



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



持続可能な生産消費形態を確保する。



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

政策・施策とSDGsとの関連表

| SDGsの17のゴール | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|----------------------------|--|---------|--------|--------------|-------------|---------------|---------------|--------------------|------------|-----------------|--------------|---------------|------------|--------------|-----------|-----------|--------------|-------------------|
| | | 貧困をなくそう | 飢餓をゼロに | すべての人に健康と福祉を | 質の高い教育をみんなに | ジェンダー平等を実現しよう | 安全な水とトイレを世界中に | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 働きがいも経済成長も | 産業と技術革新の基盤をつくろう | 人や国の不平等をなくそう | 住み続けられるまちづくりを | つくる責任つかう責任 | 気候変動に具体的な対策を | 海の豊かさを守ろう | 陸の豊かさを守ろう | 平和と公正をすべての人に | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 安心 | 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化 | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ |
| | (1) 強靱な県土づくりの推進 | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ |
| | (2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化 | | | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| | (3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化 | | | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| | (4) 感染症流行への備え | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| | 2 持続可能な環境づくりの推進 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | (1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応 | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | (2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築 | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | (3) 豊かな自然の保全と活用 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | (4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進 | | | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | 3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ |
| | (1) 子育てしやすい社会づくりの推進 | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | (2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ |
| | (3) 子どもまんなかまちづくりの推進 | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | (4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進 | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ |
| | (5) 様々な困難を抱える子どもたちへの支援 | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| | 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～ | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | (1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | (2) 安心で質の高い医療の確保 | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | (3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実 | | | ○ | | | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ |
| | 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～ | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | (1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援 | ○ | | | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | (2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援 | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | 6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | (1) すべての人の人権が尊重される社会づくり | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| | (2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現 | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | (3) NPOとの協働の推進と支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| | 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進 | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | ○ |
| (1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| (2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進 | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | |
| (3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進 | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | ○ | |

政策・施策とSDGsとの関連表

| 長期総合計画の分野別政策・施策 | | SDGsの17のゴール | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|-------------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|--------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|---|
| | | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさを守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | |
| 元 気 | 1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| | (1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | |
| | (2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | |
| | (3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| | 2 力強く元気な経済を創出する産業の振興 | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| | (1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | (2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| | (3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新 | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | 3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興～世界に選ばれるおんせん県おいた～ | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ |
| | (1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | (2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現 | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | (1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | (2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | 5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | (1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ |
| | (2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進 | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | 6 芸術文化による創造県おいたの発展 | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | (1) 芸術文化を享受できる機会の充実 | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | (2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | 7 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | (1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進 | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | (2) スポーツによる地域の元気づくりの加速 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |

政策・施策とSDGsとの関連表

| 長期総合計画の分野別政策・施策 | | SDGsの17のゴール | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|-------------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|--------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|---|
| | | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさを守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | |
| 未来創造 | 1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | |
| | (1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実 | | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | ○ | |
| | (2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化 | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | |
| | (3) 地域を支える交通ネットワークの充実 | | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | |
| | (4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | |
| | 2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成 | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| | (1) 「地域が輝く」移住・定住の促進 | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ | |
| | (2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承 | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| | 3 大分県版カーボンニュートラルの推進 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | (1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化 | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | (2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| | 4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦 | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | ○ | |
| | (1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進 | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | (2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進 | | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | ○ | |
| | (3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決 | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | |
| | 5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ |
| | (1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進 | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | (2) 社会の変化に対応する教育の展開 | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | (3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保 | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ |
| | (4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現 | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | (5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化 | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ |
| (6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |